



北おおさか信用金庫

きたしんぐん

ディスクロージャー 2021

情報編

変貌する社会に真摯に対応し、 お客さまから「良い金庫」と言われる

ごあいさつ

平素は格別のお引き立てにあずかり厚くお礼申し上げます。

今年度も当金庫に対するご理解を一層深めていただくために、経営方針や業績、地域貢献活動などについて取りまとめました「北おおさか信用金庫 ディスクロージャー 2021」を作成し、公表させていただき運びとなりました。

これもひとえにお客さまのご愛顧によるものと深く感謝申し上げますとともに、一言ごあいさつ申し上げます。

さて、2020年度は新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、各国が「入国制限」や「ロックダウン」などの制限措置を発し、国内では「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」がたびたび発令されたことから、外出自粛や飲食店等の営業時間短縮・営業自粛など、人の移動や消費行動が大きく制限されたため、实体经济に甚大な影響を及ぼし、景気は大きく落ち込みました。また、社会的にも新たな生活様式が求められるなど、社会・経済構造が変貌した一年となりました。

一方、金融環境に目を向けますと、わが国の構造的な問題である少子高齢化がさらに進展しているなか、長引く低金利政策に加え、他業態を含めた競争の激化などから、金融機関を取り巻く環境は一段と厳しさを増しました。

こうしたコロナ禍による厳しい経済情勢や金融環境のなか、当金庫は2018年度からスタートいたしました中期経営計画「第2次中期経営計画（きたしん新3ヵ年計画）～地域と共に未来へ歩み続ける金融機関を目指して～」が最終年度を迎

え、お客さまと「寄り添う」ことを重視したお客さま本位の「課題解決型金融の徹底」と「コンサルティング機能の発揮」に取り組んだほか、コロナ禍の影響を受けたお客さまへの販路拡大や資金繰り支援などにも積極的に取り組みました。

2021年度は、新たな中期経営計画である「《きたしん》第3次中期経営計画～総合金融サービスによるメンバーシップバンキングを目指して～」をスタートさせ、地域における確固たる地位を確立し、安定した経営基盤を構築することにより、お客さまや地域社会から『良い金庫』と言ってもらえるよう、お客さまとともに地域社会の発展を目指してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の一日も早い終息を心より祈念するとともに、役職員一丸となって地域金融機関としての役割を果たしてまいります。

この冊子を是非ともご高覧賜り、当金庫へのご理解をさらに深めていただくとともに、今後とも倍旧のご支援、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。



会長
若槻 勲



理事長
須戸 裕治

信用金庫を目指します。



信用金庫は、中小企業や地域住民の方々のための協同組織による金融機関です。信用金庫について定めた信用金庫法では「国民大衆のために金融の円滑を図り、その貯蓄の増強に資する」ための金融機関と位置付けられています。また、その特徴から一定の営業地域・地元で活動するという地域性も併せ持っています。これにより、私たち信用金庫は、地元の中小企業や住民の方々から預金等をお預かりするとともに、その資金を必要とする方々には融資を利用いただくことで事業の発展や生活向上のお手伝いを行っています。（地元の資金は地元で活かす）



経営理念

1. 《きたしん》は、地元に着し、地域経済の発展に貢献します。
1. 《きたしん》は、お客さま一人ひとりの幸せを支えます。
1. 《きたしん》は、地域に貢献できる人づくりに努めます。

経営方針

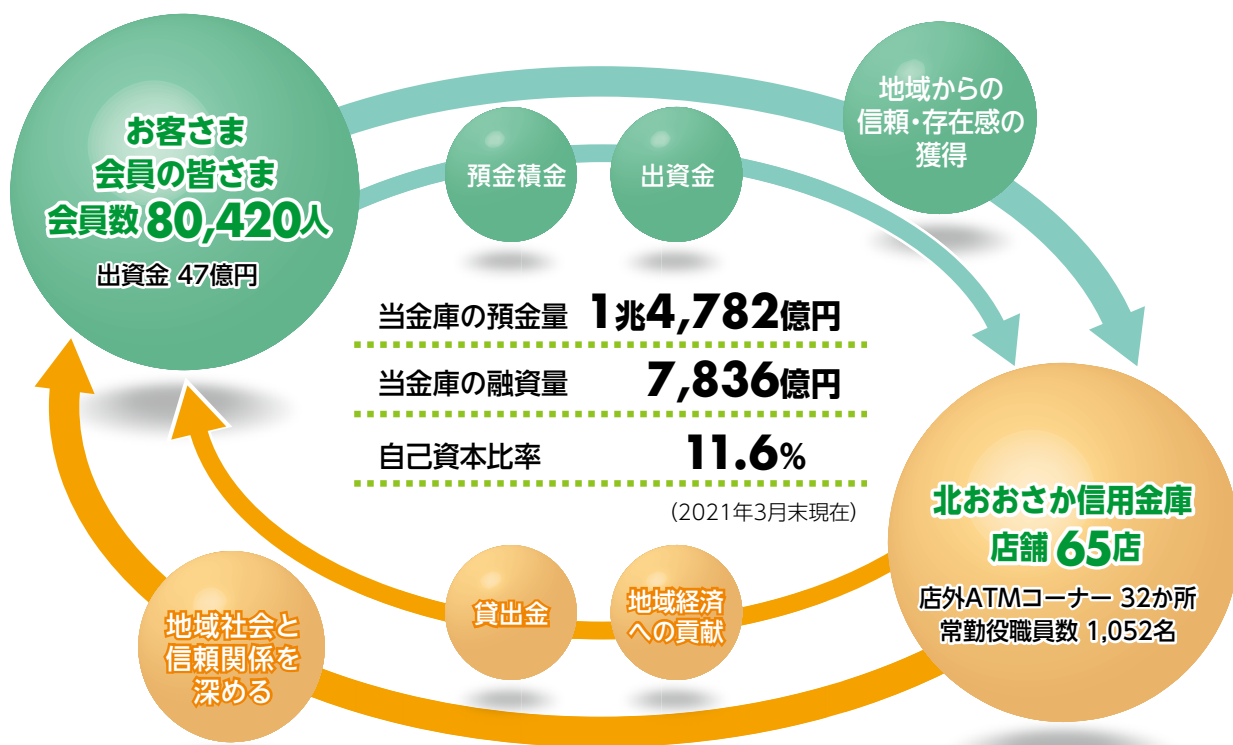
1. 健全性・透明性の高い経営を追求します。
1. お客さまの立場で考え、質の高い金融サービスを提供します。
1. 役職員がお互いを尊重し、成長しあえる職場環境を築きます。

CONTENTS

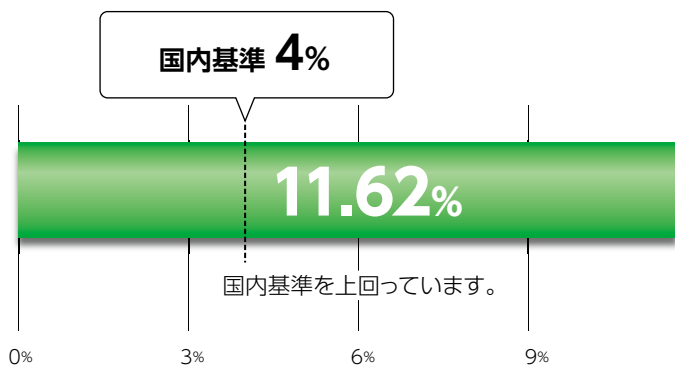
ごあいさつ	1	共通KPI	12
経営理念	2	中小企業の経営支援、事業性評価及び地域活性化のための取組み状況	13
経営方針	2	当金庫の金融仲介の取組み	14
業績ハイライト	3	「経営者保証に関するガイドライン」への取組み	14
金庫概要・組織体制について	4	単体情報	
北おおさか信用金庫のCSR	5	財務諸表	15
News & Topics	6	業務・店舗のご案内	
地域企業のみなさまへ	7	店舗一覧	17
地域のみなさまへ	8	店外ATMコーナー	18
個人のみなさまへ	9		
「お客さま本位の業務運営（フィデューシャリー・デューティー）に関する基本方針」に係る取組み状況	11		

健全かつ強固な経営基盤で、地域の発展

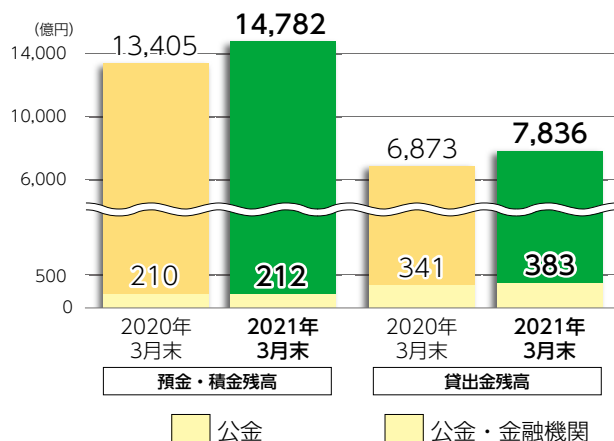
業績ハイライト



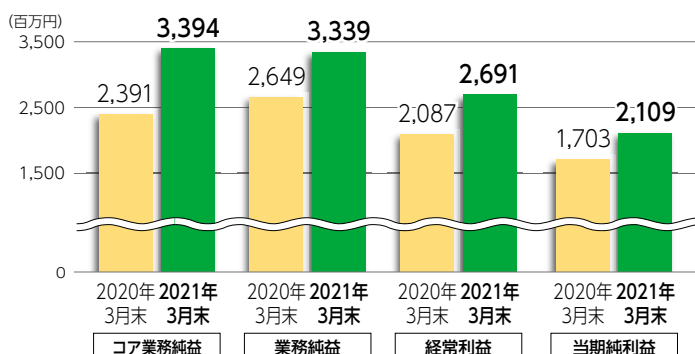
■自己資本比率 (2021年3月末)



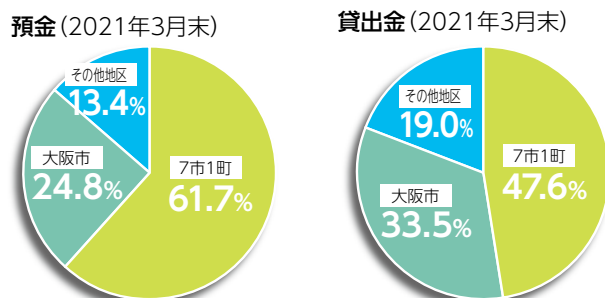
■預金・貸出金残高の状況



■収益の状況



■地域別預金積金・貸出金構成



注) 7市1町とは、吹田市、高槻市、茨木市、摂津市、豊中市、箕面市、池田市、三島郡島本町です。
注) その他地区には別段預金、外貨預金、インパクトローンを含みます。

とみなさまの暮らしを支えます。

金庫概要

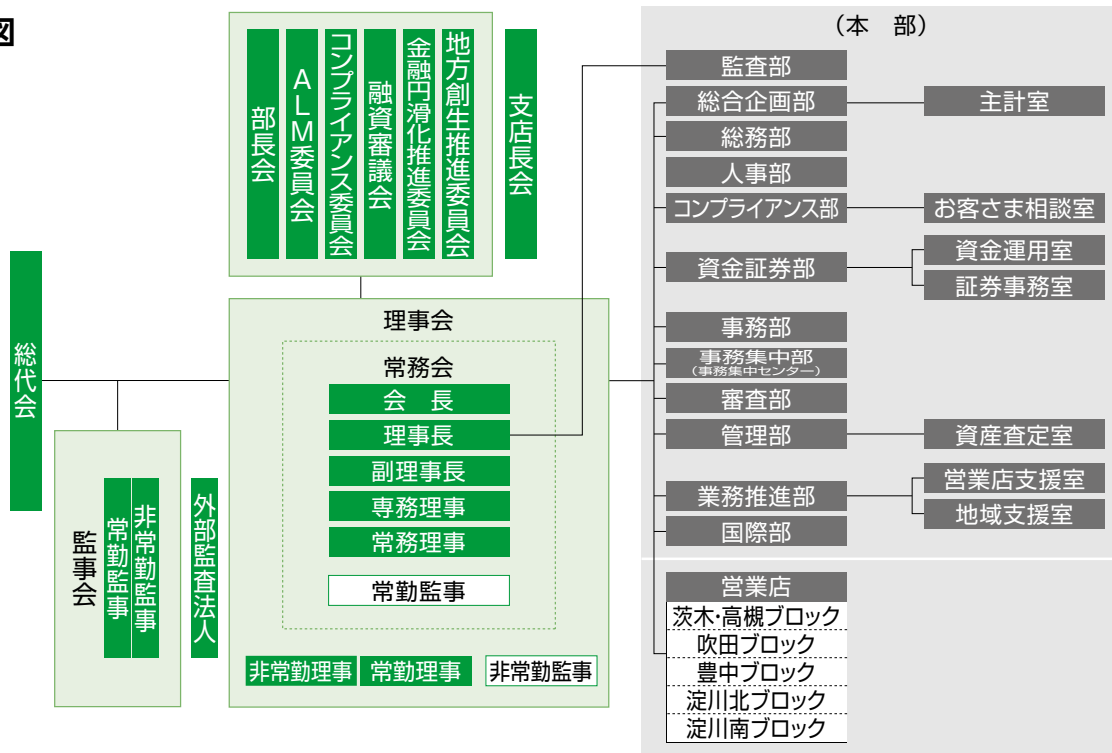
名称	北おおさか信用金庫
英語表記	The Kita Osaka Shinkin Bank
金融機関コード	1645
理事長	須戸 裕治
本店所在地	〒567-8651 大阪府茨木市西駅前町9番32号
電話番号	072-623-4981
常勤役員数	1,052名
店舗数	65店舗
出資金	47億円
預金	1兆4,782億円
貸出金	7,836億円

営業地域	大阪府 大阪市 茨木市 高槻市 吹田市 豊中市 箕面市 池田市 守口市 門真市 摂津市 寝屋川市 大東市 東大阪市 枚方市 三島郡 八尾市 四條畷市 交野市 豊能郡 堺市 松原市
	兵庫県 尼崎市 伊丹市 川西市 西宮市 宝塚市 川辺郡
	京都府 向日市 長岡京市 乙訓郡大山崎町

(常勤役員数・店舗数・出資金・預金・貸出金の計数は2021年3月末現在)

組織体制について

◆組織図



◆役員一覧 (2021年6月23日現在)

会 理 専 専 常 常 常 常	事 務 理 理 務 務 務 勤	長 ^{※1} 長 ^{※1} 事 ^{※1} 事 ^{※1} 事 事 事 事	若 須 小 河 竹 井 牛 西	梶 戸 牧 本 原 上 田 山	裕 義 良 道 博 隆 公	勲 治 昭 昭 幸 嗣 己 三	常 勤 常 常 常 常 非 非 非	勤 勤 勤 勤 勤 勤 勤 勤	理 理 理 監 監 理 理 監	事 事 事 事 事 事 ^{※2} 事 ^{※2} 事 ^{※3}	塩 久 四 三 高 佐 加 水 林	田 保 辻 浦 木 藤 野	全 一 健 一 正 芳 浩 周	聖 彦 郎 元 一 武 哉 児 三
--------------------------------------	--------------------------------------	--	--------------------------------------	--------------------------------------	---------------------------------	--------------------------------------	---	--------------------------------------	--------------------------------------	--	---	---------------------------------	--------------------------------------	---

※1 代表権を有する役員です。

※2 加藤芳哉、水野浩児は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

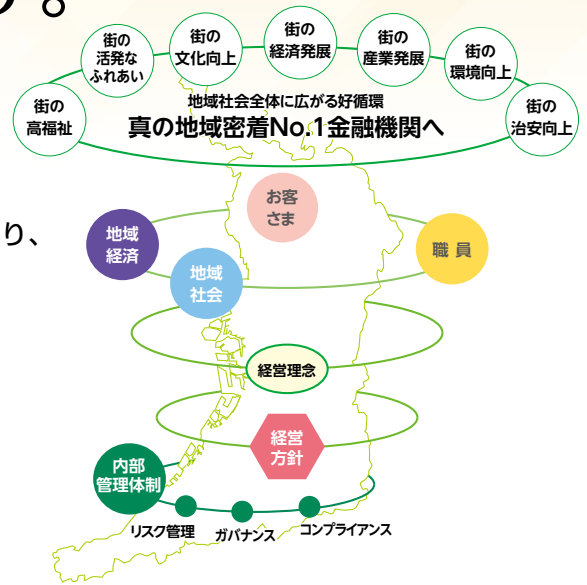
※3 監事 林周三是、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

国連が提唱するSDGsを日々の金庫活動に実現に努めてまいります。

北おおさか信用金庫のCSR

信用金庫は、中小企業や地域住民のための協同組織による地域金融機関です。協同組織は、相互扶助を基本理念としており、会員や利用者ならびに地域のニーズにお応えすることを経営の基本においています。

この基本に則り、相互扶助を基にした取組みのすべてが私たちのCSRと考えています。



北おおさか信用金庫 SDGs宣言

北おおさか信用金庫（きたしん）は、地域と共に未来へ歩み続ける金融機関として、当金庫が掲げる経営理念・経営方針に基づき、国連が提唱するSDGs（持続可能な開発目標）達成のため、事業活動を通じて、持続的な地域経済の発展および豊かな地域社会の実現に向けて貢献してまいります。

基本方針

持続的な地域経済の発展・成長への貢献



〈きたしん〉は、地域の市町村、各種団体、大学や中小事業者の皆さまとのパートナーシップのもと、ライフステージに応じた支援策を充実・強化するとともに、事業者が抱える経営課題の解決を通じて、企業価値の向上や地域産業の振興を図り、地域経済の持続的な発展・成長に貢献します。

豊かな地域社会の実現



〈きたしん〉は、次世代を担う青少年の育成や文化・芸術・スポーツの振興、様々な地域の課題を解決する活動を通じて、地域のすべての人が幸せに生活できる社会の実現に貢献します。

地域に貢献できる人材の育成



〈きたしん〉は、女性や高齢者にとっても働きがいのある職場環境を整え、すべての職員が生き生きと活躍でき、自らの能力を最大限に発揮し、地域に貢献できる人材の育成に努めます。

地域社会の環境保全・負荷低減



〈きたしん〉は、事業活動において省エネルギーや省資源、リサイクル活動および廃棄物削減など環境負荷の低減に取り組むとともに、各種金融商品の提供を通じ、地域社会における環境保全の啓蒙に努めます。

持続可能な事業の推進



〈きたしん〉は、当金庫の経営方針に基づき、強固なガバナンス態勢を構築するとともに、コンプライアンス意識の醸成に努め、健全性・透明性の高い持続可能な経営を目指します。

持続可能な開発目標 (SDGs) とは

持続可能な開発目標 (SDGs) とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030年までの国際目標」です。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。SDGsは先進国も途上国も含む各国政府や、企業、諸団体、個人など様々なアクター（主体）が連携し、それぞれのリソースを活用していくことが求められています。



つなげ、サステナブルな地域社会の

News&Topics



新型コロナウイルス関連融資への取組み

全国初となる「新型コロナ対策資本性劣後ローン」を実行しました。

新型コロナウイルス関連の保証協会付融資の相談を受ける中で、資本性ローンを提案し、認定支援機関の資格を持つ税理士の協力のもと事業計画を策定し、全国で初めて資本性劣後ローンを日本政策金融公庫と連携して実行しました。「新型コロナ対策資本性劣後ローン」は借入でありながら、資本とみなすことができる、財務評価が上がりランクアップに繋がります。

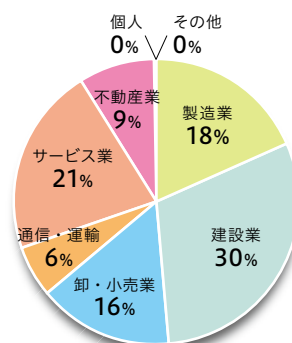


金融経済新聞(2020年(令和2年)9月21日(月))

新型コロナウイルス関連融資の状況

当金庫では、お客さまからのご要望に応じて積極的に新型コロナウイルス関連融資に取り組んでおります。2021年3月31日現在の融資残高は1,772億円となりました。

(業種別)	(単位:百万円)	
製造業	32,498	18.34%
建設業	53,815	30.36%
卸・小売業	27,332	15.42%
通信・運輸	10,334	5.83%
サービス業	37,858	21.36%
不動産業	15,092	8.52%
個人	32	0.02%
その他	279	0.16%
(計)	177,239	100.00%



第22回キャンパスベンチャーグランプリ大阪を開催

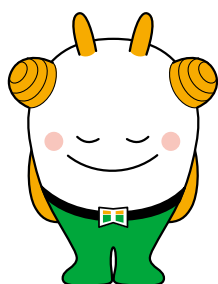
2020年12月7日、北おおさか信用金庫・日刊工業新聞共催で「第22回キャンパスベンチャーグランプリ(CVG)大阪」最終審査会・表彰式を開催しました。CVG大阪は、関西地域の大学・大学院・高等専門学校などの学生による新商品・新事業のアイデア・ビジネスプランを公募し、優れたプランを顕彰することで新たな事業化精神を鼓舞すると同時に、課題発見・解決型人材の育成を目的としています。新型コロナウイルス感染拡大の影響により、オンラインでの開催となった今回は138件の応募があり、最終選考に残った10件の提案者がプレゼンテーションを行い、表彰されました。当金庫は、提案の中から新規事業創

設に繋がることを期待し、若者の夢の実現を応援し、地域社会に貢献できる取組みとして継続してまいります。



第12回大阪府下メインバンク調査による「大阪北地区」で4年連続第1位

帝国データバンク大阪支社が、2020年10月末時点の企業概要ファイル「COSMOS2」に収録されている大阪府下企業(104,822社)がメインバンクと認識している金融機関について抽出・集計した調査結果、「大阪北地区」で当金庫は4年連続第1位となり、社数・構成比ともに伸ばしました。新型コロナウイルス感染症が急拡大する事態の中、北大阪地域とともに生きる<きたしん>は、地域金融機関としての存在感を発揮しました。当金庫は、これからも地元へ愛され信頼される金庫を目指してまいります。



順位	金融機関名	2019年		2020年		社数増減	構成比増減
		社数	構成比	社数	構成比		
1(1)	北おおさか信金	2,192	17.1%	2,215	17.2%	23	0.1%
2(2)	三井住友	2,005	15.7%	2,005	15.6%	0	-0.1%
3(3)	三菱UFJ	1,852	14.5%	1,827	14.2%	-25	-0.3%
4(4)	りそな	1,321	10.3%	1,313	10.2%	-8	-0.1%
5(5)	池田泉州	1,263	9.9%	1,290	10.0%	27	0.1%
6(6)	関西みらい	1,210	9.5%	1,202	9.4%	-8	-0.1%
7(8)	尼崎信金	459	3.6%	482	3.8%	23	0.2%
8(7)	みずほ	468	3.7%	464	3.6%	-4	-0.1%
9(9)	京都	242	1.9%	247	1.9%	5	0.0%
10(10)	大阪信金	177	1.4%	189	1.5%	12	0.1%

※帝国データバンク大阪支社調べ ()は前年順位



地域企業のみなさまへ

<きたしん>は、情報力とスピード感のある対応力で
経営をしっかりとサポートし、支援の「バトン」を届けます。



◆『きたしんマッチングも〜る』～北おおさか信用金庫のオンラインでの取組み～

新型コロナウイルス感染症が拡大している中、
直接対面による顧客支援の取組みが難しくなっています。
当金庫は非対面の取組みを広げるため、2020年11月6日に新たなマッチングサイト
『きたしんマッチングも〜る』を開設しました。

ほくせつ探検 食マッチング

追手門学院大学の学生が、北摂地域の飲食店を紹介しています。学生目線での取材内容で新たな気づきを感じられる内容となっています。お洒落なカフェからラーメン店、洋菓子店やどら焼き専門店など35店舗を掲載しています。



オンライン うまいもん市 食の彩展

2021年5月21日に「きたしん オンライン うまいもん市～食の彩展in北おおさか」をスタートさせ、支店長一押しの北大阪の隠れた名店・逸品約100店舗、400商品を紹介します。北大阪のうまいもん発掘サイト、バイヤーの方にも必見です。

オンラインビジネスマッチング

新型コロナウイルス感染症対策商品に特化したコンテンツを立ち上げました。マスクやパーテーション・検温器等、約90点の商品を写真や動画で掲載しています。新商品や商品の入れ替えなど随時行い、内容の充実を図っています。

きたしん オンラインセミナー

補助金・助成金、事業承継・M&A等、中小企業者の方が知りたい情報をオンライン配信しています。取引先企業のアンケートを基に配信テーマを選定し、講師は子会社の株式会社きたしん総合研究所登録のアドバイザーや各種団体、税理士、社労士、中小企業診断士等、そのテーマに精通した方に登壇していただいております。

詳しくはこちら >>> <https://www.online-bm.net/>



◆第14回北摂広域市町村産業振興連携会議

2020年12月27日、当金庫本店7階大ホールにて、「第14回北摂広域市町村産業振興連携会議」情報交換会を開催しました。会議では、北摂7市3町(茨木市、吹田市、高槻市、豊中市、摂津市、箕面市、池田市、島本町、豊能町、能勢町)の地方創生の一環として「北摂エリアマップ」を作成した追手門学院大学の学生によるプロジェクトチームが、新たに北摂地域をテーマパークに見立て、「私たちの遊び場、北摂! みんなで楽しみながら北摂を知る」をコンセプトのもとに実施した成果を報告しました。

※『きたしんマッチングも〜る』のほくせつ探検 食マッチングでも紹介されています。





地域のみなさまへ



<きたしん>は、地域に密着し地元顧客との絆を深め、愛され信頼される「良い金庫」を目指してまいります。

◆保育園・幼稚園に「きたしんくん」がやってきた

コロナ禍により様々な制約があり、子供たちの夏の楽しみでもある地域のお祭りが相次いで中止となる中、園児に少しでも笑顔をお届けようと、北おおさか信用金庫公式キャラクターの「きたしんくん」が保育園・幼稚園を訪問し、たくさんの園児たちとふれあいました。地元、大阪北摂地区の園児たちはきたしんくんのことも知っていて大人気、お揃いのきたしんくんの帽子をかぶった園児

たちは、音楽に合わせてみんなでダンスをしたり、きたしんくんと触れ合ったり、満面の笑顔で大喜びでした。大勢の子供たちに笑顔をお届けたきたしんくん、私たちも子供たちからたくさんの元気と希望をいただきました。<きたしん>は子供たちの未来を応援します。



<きたしん>は、これからも地域のみなさまとのふれあいの場を大切に、地域に「笑顔」と「元気」をお届けます

◆地域のみなさまを応援・支援しています

北大阪地域の医療を支える大阪市立十三市民病院が、新型コロナウイルス感染症の中等感染者を専門的に受入れる病院に認定されたため、2020年5月に当金庫から寄付金を贈呈しました。また、2021年3月に、新型コロナウイルス感染症拡大のなか、茨木市ほか4市1町に感染予防施策協力金として寄付金を贈呈しました。なお、寄付金とともに贈呈しました備蓄非常食は、豊中市等の「子ども食堂」で利用されました。

2022年(令和4年)に御本殿創建400年を迎える茨木神社に、御本殿修復費用の一部として若槻理事長より宮司様に寄付金を贈呈しました。

2021年1月13日(水)大阪府赤十字血液センターの献血車が当金庫本部に來訪、新型コロナウイルス感染症拡大の中、献血者確保が困難になっているという事で、金庫職員が献血に協力しました。当金庫本部1階駐車場の献血バス内で行われ、職員の参加受付63名、内49名が採血できました。

2020年10月11日(日)、コロナ禍の影響で長らく延期が続いていた当金庫協賛の「阪急ハイキング」が開催されました。密を避けるため予約制となりましたが、参加者は箕面公園散策コースで大いに羽を伸ばされました。



今年も当金庫の職員が、十日戎の福娘として地元神社で大いに活躍しました。マスク着用、ビニールシート利用等感染予防対策のもと、神楽鈴を鳴らしお祓いをし、笑顔で福笹を授けて、商売繁盛と健康を祈願しました。

<きたしん>は、地域の一員としてイベントを支えています



個人のみなさまへ

お客様のパートナーとして寄り添い
豊かで安心な暮らしを支えていきます。



お客様に安心してご利用いただくために

◆特殊詐欺被害未然防止対策について

【預手プラン】の実施

当金庫では、大阪府警と連携し、特殊詐欺被害を未然に防止するため、2015年4月6日よりご高齢のお客さまや、高額現金の引き出しをされるお客さまに対し、アンケートによる資金使途等確認や口座への振込み依頼のほか「預金小切手」を推奨し、詐欺被害の疑いがある場合は警察へ通報する「預手プラン」を実施しております。

金融機関窓口で引き出された現金が、特殊詐欺の犯人に交付あるいは送付されている現状を踏まえ、窓口で現金の動きを止め、詐欺被害の未然防止を図るとともに、出金来店のお客さまのご協力を得て犯人を検挙するために実施しております。

キャッシュカード振込機能の一部利用制限

キャッシュカードによる振込に不慣れなご高齢のお客さまをATMに誘導して、現金を振り込ませる「還付金詐欺」による被害を防止するために、当金庫では2017年4月3日より次のお客さまのキャッシュカードによるATM振込を制限させていただいております。

- ①70歳以上のお客さまのキャッシュカード保有口座
- ②過去1年間、キャッシュカードによるATM振込をされていない口座
(上記①と②の条件を同時に満たす口座が対象となります)

◆マネー・ローンダリング対策に係る 各種情報提供へのご協力のお願い

マネー・ローンダリングを行う犯罪組織は暴力団や特殊詐欺の犯行グループなどですが、善良な市民を装って取引を行おうとしています。当金庫では「犯罪収益移転防止法」などにに基づき、お客さまに本人確認等に関してご協力をお願いしており、お客さまとの取引内容、状況に応じて、過去にご確認させて頂いたお客さまにも、氏名、生年月日、住所、お取引の目的等を再確認させて頂き、その際に、各種書面等の提出をお願いする場合があります。マネー・ローンダリング防止のため、お客さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

◆視覚障がい者の方のための取組み

- 音声案内付ATMの設置(対応ATMはP.17・18をご覧ください。)
- 窓口での振込手数料の優遇
- 点字による定期預金満期のお知らせおよび取引明細の発行
- サインガイドヘルパーの備え付け

店舗・設備のバリアフリー化の推進

- スロープの設置
- 点字ブロックの設置…店舗入口からATMまでの点字ブロックの敷設

その他窓口での取組み

- コミュニケーションボードの設置…耳の不自由な方や話し言葉や文字によるコミュニケーションに不安がある方にご利用いただくため
- 磁気式メモボードの設置…筆談に利用
- 老眼鏡の設置
- ボイスメッセージ(携帯助聴器)の設置
- こども110番
- AED(自動体外式除細動器)の設置
- 杖ホルダーの設置

地域に貢献できる人財の育成を推進しています

◆ホスピタリティ研修 (インスタント・シニア体験)

高齢化社会に対応するため、職員が高齢のお客さま目線に立ち、ホスピタリティマインド(おもてなしの精神)を学ぶ研修を実施しております。



◆階層別研修

1年次から4年次までの年次研修、昇進・昇格者研修、預金オペレーション研修、新任渉外担当者研修、渉外担当者研修、階層別融資担当者研修等、幅広い階層別の集合研修を実施しております。

◆きたしん塾

課題解決型人財の育成、またイノベーションの進展下における金融機関職員に求められる能力開発の場として幅広い階層の教育を行っております。

◆土曜講座

金融業務をはじめ幅広い知識向上を図るため、休日を利用した自主参加による勉強会「土曜講座」を開催しております。FPや証券外務員等の各種受験対策に関する講座に加え、実務に直結するテーマの講座を開催しております。

◆オンライン研修

新型コロナウイルス感染防止、業務効率化、デジタル化を推進し、対面研修のみではなく、各営業店、自宅から受講できるオンライン研修を実施しております。



◆国家資格取得支援制度

高いコンサルタント能力を持った職員の養成のため、「中小企業診断士」、「社会保険労務士」、「1級FP技能士」の国家資格取得支援施策として、中小企業大学校、受験専門学校への派遣を継続実施しております。

◆金融人財育成リカレント教育

お客さまが直面する経営課題に実践と倫理をもって寄り添える職員の教育の場として、追手門学院大学と提携し、同キャンパスにて2020年10月からリカレント教育を行っております。内容は金融に関するものを中心に、AIを活用したデータマーケティング、汎用的スキルの習得や専門的知識の理解を図ることを目的にしております。



◆外部研修会

課題解決型金融の強化、管理者のマネジメント能力の向上のため全国信用金庫研修所、近畿地区信用金庫協会等が主催する外部研修への派遣を実施しております。

◆金庫内「窓口対応ロールプレイング大会」を実施

窓口業務における接客マナーや提案力向上のため、「窓口対応ロールプレイング大会」を開催しております。最優秀者、優秀者の2人が金庫代表として大阪府信用金庫協会主催の「窓口対応ロールプレイング大会」に出場します。

◆健康経営優良法人2021（大規模法人部門）の認定を取得

当金庫は、経済産業省が進める「健康経営優良法人2021（大規模法人部門）」に認定されました。



地域社会の発展に貢献するために

は職員及びその家族の健康が基盤になると考え、心身の健康保持、増進に努め、お客さまにより良いサービスを提供できるよう、地域に貢献できる人づくりに取り組みます。

◆きたしん育カフェ・復帰職員フォロー研修

“女性の職場生活における活躍の推進”の取組みの一つとして育児休業中の職員向けに、職場復帰への不安の解消や職員同士の情報交換会などを目的として、「きたしん育カフェ」を年2回実施しております。

また、職場復帰後についてもフォロー研修を実施し、子育てと仕事の両立のためのサポートを行っております。



◆公益財団法人きたしん育英会

奨学金の貸与事業や給付事業を行う公益財団法人きたしん育英会を支援し、経済的に学資の支弁が困難な学生に対して金銭的な支援を行うことにより、人材の育成に寄与することを目的にしております。

2021年3月末

貸与事業	奨学生数(累計)	貸与額(累計)
	270名	181百万円
給付事業 (2012年10月より)	奨学生数(累計)	給付額(累計)
	107名	62百万円

◆女性の職場生活における活躍の推進に関する法律

北おおさか信用金庫 行動計画

女性の活躍を推進するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2019年4月1日～2022年3月31日(3年間)
2. 課題 (1) 女性の採用はできているが、管理職に占める女性割合が低い。
(2) 管理職になる対象の女性役員及び総合職の割合が低い。
3. 目標 管理職に占める女性割合を12%以上にする。
4. 取組内容 (1) 総合職の役員を増加させる。
① 女性職員を対象として管理職育成を目的としたキャリア研修を実施する。
(2) 妊娠・出産・短時間勤務終了後のサポート体制の充実を行う。
① 妊娠から職場復帰までの一連の研修を含めたサポートの充実。
② 復帰後の働き方を含めた、キャリア形成のサポートを行う。

※新型コロナウイルス感染症の影響により「ホスピタリティ研修」「窓口対応ロールプレイング大会」「きたしん育カフェ・復帰職員フォロー研修」は2020年度の開催を中止しました。

「お客さま本位の業務運営(フィデューシャリー・デューティー)に関する基本方針」に係る取組み状況

「お客さま本位の業務運営(フィデューシャリー・デューティー)に関する基本方針」に係る取組み状況については以下のとおりです。

お客さまにとって最善の利益の追求

少額からの長期・積立・分散投資により、資産形成・運用のお手伝いをさせていただき、お客さまにとっての最善の利益を図っていきます。

◆投資信託における積立投資信託(定時定額取引)の販売割合 (単位:千円)

	2018年度	2019年度	2020年度
投資信託販売額	247,308	384,459	367,621
(内定時定額取引)	186,308	209,449	212,785
割合	75%	54%	57%

◆NISA(少額投資非課税制度)の利用状況 (単位:残高 千円)

一般NISA	2019年3月末	2020年3月末	2021年3月末	つみたてNISA	2019年3月末	2020年3月末	2021年3月末
口座数	117	122	124	口座数	335	370	501
残高	34,029	43,955	70,117	残高	33,380	68,685	153,632

お客さまにふさわしいサービスの提供

◆投資信託販売上位5銘柄

(2018年4月~2019年3月)

(単位:販売額 千円)

(2019年4月~2020年3月)

(単位:販売額 千円)

(2020年4月~2021年3月)

(単位:販売額 千円)

ファンド名	販売額	構成比	申込手数料	運用管理費用(信託報酬)	信託財産留保額	ファンド名	販売額	構成比	申込手数料	運用管理費用(信託報酬)	信託財産留保額	ファンド名	販売額	構成比	申込手数料	運用管理費用(信託報酬)	信託財産留保額
しんきんインデックスファンド225	76,470	31%	-	0.864%	-	しんきんインデックスファンド225	124,540	32%	-	0.880%	-	しんきんインデックスファンド225	109,750	30%	-	0.880%	-
しんきん国内債券ファンド	51,860	21%	-	0.432%	0.05%	しんきん国内債券ファンド	64,190	17%	-	0.440%	0.05%	しんきん国内債券ファンド	59,140	16%	-	0.440%	0.05%
しんきん公共債ファンド	18,595	8%	0.54%	0.540%	0.05%	たわらノーロードバランス(8資産均等型)	25,578	7%	-	0.154%	-	たわらノーロードバランス(8資産均等型)	30,570	8%	-	0.154%	-
たわらノーロードバランス(8資産均等型)	16,774	7%	-	0.238%	-	しんきんJリートオープン(1年決算型)	23,320	6%	2.20%	1.023%	0.30%	しんきんJリートオープン(毎月決算型)	29,630	8%	2.20%	1.045%	0.30%
しんきん3資産ファンド(毎月決算型)	15,340	6%	2.16%	1.026%	0.30%	しんきんJリートオープン(毎月決算型)	22,190	6%	2.20%	1.045%	0.30%	しんきん3資産ファンド(毎月決算型)	20,230	6%	2.20%	1.045%	0.30%
その他	68,269	27%				その他	124,641	32%				その他	118,301	32%			
合計	247,308	100%				合計	384,459	100%				合計	367,621	100%			

※2019年10月1日 消費税率変更(8%⇒10%)

お客さま本位の業務運営(フィデューシャリー・デューティー)に関する基本方針

2019年6月5日 北おおさか信用金庫

当金庫は、経営方針の一つである「お客さまの立場で考え、質の高い金融サービスを提供します」に基づき、お客さまの資産形成・運用における「お客さま本位」の取組みを実現するため「お客さま本位の業務運営(フィデューシャリー・デューティー)に関する基本方針」を制定しております。

この基本方針のもと、今後、取組状況等を定期的に公表するとともに見直しを行ってまいります。

1.お客さまにとって最善の利益の追求

- お客さまに対して誠実・公正に業務を行い、お客さまにとっての最善の利益を図るよう努めます。
- お客さまの取引経験・知識・資産状況および取引目的・ニーズに真摯に向き合い、最もふさわしい金融商品・サービスの提供を行い、お客さま満足度の向上に努めます。

2.利益相反の適切な管理

- 当金庫は、「利益相反管理方針」に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼向上を図ります。
- 金融商品の販売時には、手数料の多寡にかかわらず、お客さまのニーズに合った適切な金融商品を提供いたします。

3.手数料の明確化および重要情報の分かりやすい提供

- お客さまにご負担いただく手数料等について、当該手数料等がどのようなサービスの対価に関するものかをお客さまにご理解いただけるよう説明いたします。
- また、お客さまの取引経験や知識を考慮の上、誤解を招くことのないよう明確、平易にかつ誠実に重要情報を提供いたします。
- 契約後もアフターフォローを通じ、継続的に経済状況・市場動向等の重要な情報を適切に提供いたします。

4.お客さまにふさわしいサービスの提供

- 多様なニーズにお応えするため金融商品の特性やリスクを十分検討し、お客さまにふさわしい金融商品ラインナップの充実を図ります。
- ライフプランやニーズを把握し、コンサルティングを通じて、一人ひとりのお客さまにふさわしい金融商品・サービスの推奨・販売を行います。

5.お客さま本位の業務運営に向けた態勢整備

- 当金庫は、「お客さま本位」の取組みを実現するため、また金融商品知識やコンサルティング能力の向上を図るため、必要な役職員研修の充実にも努めます。
- お客さま本位の業務運営を実現するため、適切な業績評価、ガバナンス体制の改善に努めます。

以上

■ 共通KPI

当金庫におけるお客さまの運用成果指標(共通KPI)は、以下のとおりです。

1. 運用損益別顧客比率

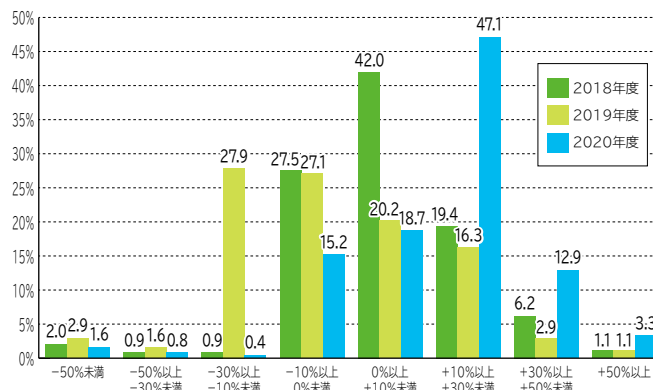
当金庫にて投資信託を保有しているお客さまの運用損益状況を運用損益率区分ごとに表示しています。

運用損益率がプラス(0%以上)のお客さまは82.0%でした。

基準日: 2021年3月末時点(2003年6月以降の数値をもとに算出)

運用損益: 基準日時点の評価金額 + 累計受取分配金額(税引後) + 累計売却金額 - 累計買付金額(販売手数料(税込)を含む)

運用損益率: 上記運用損益を基準日時点の評価額で除して算出



2. 投資信託の預かり残高上位20銘柄のコスト・リターン/リスク・リターン

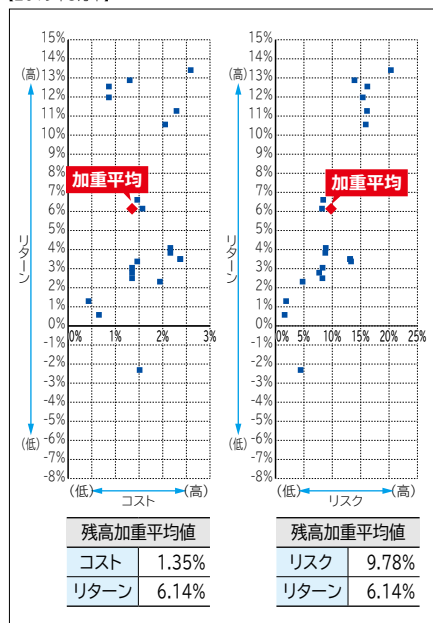
当金庫の投資信託の残高上位20銘柄について、コストやリスクに対するリターンを表示しています。

2019年3月末時点での残高上位20銘柄の平均コスト1.35%、平均リスク9.78%に対し、平均リターン6.14%となりました。

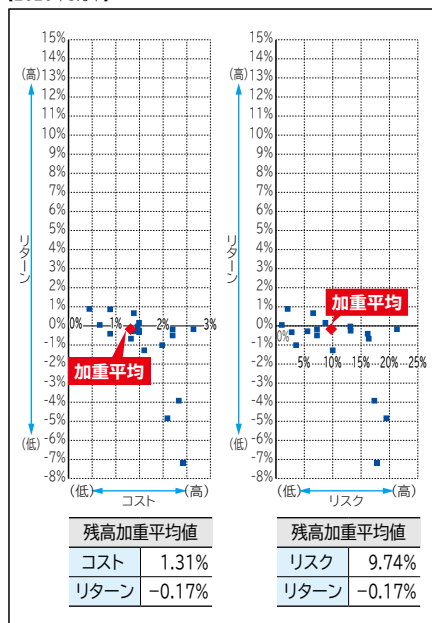
2020年3月末時点での残高上位20銘柄の平均コスト1.31%、平均リスク9.74%に対し、平均リターン▲0.17%となりました。

2021年3月末時点での残高上位20銘柄の平均コスト1.27%、平均リスク10.63%に対し、平均リターン5.20%となりました。

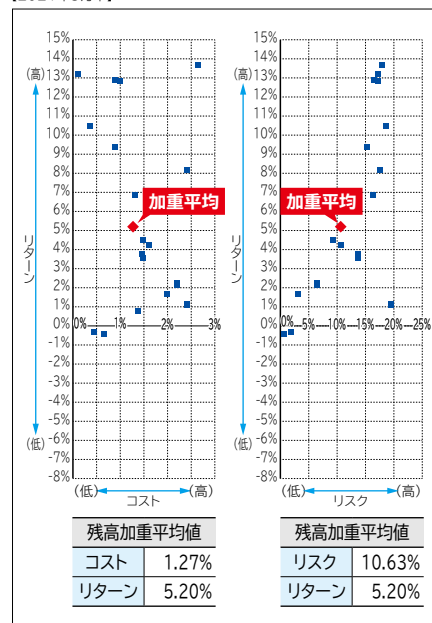
【2019年3月末】



【2020年3月末】



【2021年3月末】



対象ファンド: 投資信託の預かり残高上位20銘柄(設定後5年以上)

コスト: (販売時手数料 ÷ 5) + 信託報酬(年率)

リターン: 過去5年間のトータルリターン(年率換算)

騰落率算出の際に用いる基準価格は分配金再投資後(税引前)の基準価格を使用

リスク: 過去5年間の月次リターンの標準偏差(年間算率)

騰落率算出の際に用いる基準価格は分配金再投資後(税引前)の基準価格を使用

※上記は将来における当金庫の取扱の投資信託のリターン、リスクを示唆、保証するものではありません。

当金庫の投資信託の預かり残高上位20銘柄は以下の通りです。(2021年3月末時点)

No.	銘柄名	No.	銘柄名
1	しんきん3資産ファンド(毎月決算型)	11	しんきんJリートオープン(1年決算型)
2	しんきんインデックスファンド225	12	クルーズコントロール
3	しんきん国内債券ファンド	13	三井住友・グローバル・リート・オープン(3ヵ月決算型)
4	しんきんJリートオープン(毎月決算型)	14	たわらノーロード先進国株式
5	しんきん公共債ファンド	15	しんきん海外ソブリン債セレクション(欧米ソブリン債ポートフォリオ)
6	しんきんグローバル6資産ファンド(毎月決算型)	16	しんきんトピックスオープン
7	ニッセイ/バトナム・毎月分配インカムオープン	17	たわらノーロード新興国株式
8	しんきん好配当利回り株ファンド	18	SMTグローバル株式インデックス・オープン
9	三井住友・グローバル・リート・オープン	19	アジア・オセアニア好配当成長株オープン(1年決算型)
10	ニッセイ/バトナム・インカムオープン	20	三井住友・ニュー・チャイナ・ファンド

■ 中小企業の経営支援、事業性評価及び地域活性化のための取組み状況

1. 中小企業(小規模事業者を含む。以下同じ。)の経営支援に関する取組み方針

- ①事業内容の把握に努めること。
- ②経営者が抱える課題の把握に努めること。
- ③課題の解決策を経営者とともに考えること。
- ④解決策を折り込んだ計画について策定協力していくこと。
- ⑤外部専門家(認定支援機関、きたしん総合研究所アドバイザーなど)や第三者機関(中小企業再生支援協議会、地域経済活性化支援機構など)を積極的に活用していくこと。

2. 担保・保証に過度に依存しない支援に対する取組み方針

- ①不動産担保だけにとらわれない支援を行っていくこと。
- ②経営者保証ガイドラインに則った支援を行っていくこと。
- ③財務データだけにとらわれない支援を行っていくこと。
- ④事業性評価(事業の内容や成長可能性に関する分析・評価)に基づく支援を行っていくこと。
- ⑤ABL(アセット・バースト・レンディング～売掛債権・商品在庫・機械設備などを担保とする融資)を積極的に実施していくこと。

3. 中小企業の経営支援に関する態勢整備(外部専門家・外部機関等の連携を含む。)および主な取組み状況

(1) 創業・新規事業開拓の支援態勢、および取組み実績

- ①当金庫独自のプロパー創業等支援商品「始めくん」、「北おおさかスタートローン」に加えて、日本政策金融公庫(国民生活事業)との協調融資専用商品「ゆめのつばさ」を取扱っています。
★「ゆめのつばさ」2020年度実績 32件・113百万円(2017年10月より創設)
- ②大阪信用保証協会、兵庫県信用保証協会の保証付き商品(制度融資)も取扱いしています。
★信用保証協会の保証付き創業支援融資 2020年度実績 25件・134百万円
- ③産業競争力強化法に基づく、地元市町村の「特定創業支援事業」に参画するなど、地域に根付いた創業支援ネットワークを通じて、創業の活性化をサポートしています。

(2) 成長段階における支援態勢、および取組み実績

- ①信金中央金庫と信金キャピタル(株)が共同出資する中小企業向け創業・育成&成長支援ファンド「しんきんの翼」などを通じて、資本または資本金の供給をサポートしています。また、日本政策金融公庫との協調により、5先の新型コロナ資本金ローンが実行されました。
- ②「ものづくり・商業・サービス支援補助金」など、補助金・助成金などの活用をサポートしています。
★「令和元年度・2年度補正 ものづくり補助金」採択 10件(当金庫が「事業計画書の確認書」を発行)
- ③「OSAKAしごとフィールド中小企業人材支援センター 中核人材雇用戦略デスク」などと連携し、アドバイザーによる無料相談、適切な人材紹介会社の案内、セミナー開催協力など、成長・事業承継段階などにおける外部からの「プロ人材」採用をサポートしています。
- ④大阪府「MOBIO知財サポートチーム」などによる無料相談、特許庁「知財ビジネス評価書」、近畿経済産業局「知財ビジネスマッチング」など、知的財産権を経営に活かすサポートも積極的に行っています。
★2020年度実績:特許庁「知財ビジネス提案書」発行1先

(3) 経営改善・事業再生における支援態勢、および取組み実績

- ①中小企業再生支援協議会と密接に連携し、経営改善・事業再生支援を積極的に実施しています。
★2020年度実績:新規持込1先
「経営者保証に関するガイドライン」に沿った保証債務整理についても、適切に対応いたします。
また、条件変更からの卒業(エグジット)支援につきましても、積極的に対応いたします。
資金繰り面を中心とした「特例リスケジュール」支援につきましても、お気軽にご相談ください。
- ②認定経営革新等支援機関による「経営改善計画策定支援事業(専門家費用の3分の2を補助)」を積極的にお勧めし、専門家と連携した経営改善等の実践をサポートしています。
★「経営改善計画策定支援事業」2020年度実績:持込(当金庫メイン) 3先(累計93先)

(4) 事業承継、後継者問題などへの支援態勢

- ①親族内承継や従業員承継、後継者不在の場合のM&A支援まで、(公財)大阪産業局などによる「大阪府事業承継・引継ぎ支援センター」などとも連携し、幅広くサポートしています。
- ②信金キャピタル(株)などと連携し、全国的なネットワークを活かした事業承継(M&A)支援もサポートしています。
- ③後継者の方向けに「経営者大学」や「後継者育成セミナー(1日コース)」をご用意し、経営の基本から、体系的に幅広い知識を学べるとともに、人脈形成にもお役に立ていただけます。

4. 地域の活性化に関する取組み状況

- (1)地元の商工会・商工会議所などと、中小企業支援施策(専門家派遣など)や地域金融の活性化について連携、情報交換等を行っています。
- (2)TKC近畿大阪会と「中堅・中小企業の持続的成長支援に関する覚書」を締結し、相互の協力関係を強化し、地域社会の発展に寄与することを目指して活動しています。

- (3)「きたしん うまいもん市」、「きたしんビジネスマッチングフェア(2020年度はオンライン)」の開催など、ビジネスマッチングを通じた地域経済の活性化を推進しています。

■ 当金庫の金融仲介の取組み

2016年9月、金融機関における金融仲介機能の発揮状況を客観的に把握できる多様な指標として、「金融仲介機能のベンチマーク」が金融庁より公表されています。当金庫はベンチマークの活用を通じて、金融仲介機能の向上に努めてまいります。

1. 当金庫がメインバンク（融資残高1位）として取引を行っている企業のうち、経営指標（売上・営業利益率）の改善や就業者数の増加が見られた先数、および同先に対する融資額の推移

当金庫では、大阪北部を地盤とする金融機関の中では最大級のネットワークを活かし、地元企業のみならずしっかりと寄り添う「顧客基盤の拡充」を目指してまいります。

	2019年3月末	2020年3月末	2021年3月末
メイン先数（グループベース）	6,750社	6,627社	7,189社
メイン先の融資残高	3,271億円	3,273億円	3,943億円
経営指標が改善した先数※	4,246社	4,244社	3,889社

★「経営指標の改善」とは、売上・営業利益率のいずれかが改善した状況と定義しています。

なお、経営指標が改善した先（※2021年3月末現在）3,889社について、融資残高の推移は次のとおりです。

	2019年3月末	2020年3月末	2021年3月末
経営指標が改善した先（※2021年3月末現在）の融資残高の推移	2,003億円	2,140億円	2,506億円

★上記「融資残高の推移」は「2021年3月末現在の経営指標が改善した先※」3,889社に対する計数であり、2019年および2020年のディスクロージャーにて開示した計数とは異なります。

2. ライフステージ別の与信先数（単体ベース）、および融資額

当金庫では、企業のライフステージに応じた支援施策を充実させ、様々な経営課題の解決を通じて、中長期的な視点にて「企業価値の向上」をサポートしてまいります。

	全与信先					
	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期	
ライフステージ別の与信先数	15,467社	1,188社	1,567社	10,917社	799社	996社
2021年3月末の融資残高	6,582億円	243億円	857億円	4,795億円	330億円	354億円

★「ライフステージ」は、
過去5期の売上高などにより、次のとおり区分しています。

- 創業期：創業、第二創業から5年まで
- 成長期：売上高平均で直近2期が直近5期の120%超
- 安定期：売上高平均で直近2期が過去5期の80%以上～120%以下
- 再生期：貸付条件の変更又は延滞がある期間
- 低迷期：売上高平均で直近2期が過去5期の80%未満

3. 当金庫が関与した創業支援の先数、および創業支援専用商品による融資実行額

当金庫では、創業にチャレンジする事業者様のご融資等相談業務に積極的に取組み、金融面および本業面での支援を通じて、地域経済の活性化を図ってまいります。2018年4月より「創業祝金」1社5万円を贈呈する取組みを開始いたしました。

	先数	融資実行額
創業支援専用商品による、2020年度の創業支援先数、および融資実行額	61社	267百万円

★「創業支援専用」融資商品は、「北おおさかスタートローン」、「始めくん」、日本政策金融公庫との協調融資専用商品「ゆめのつばさ」、信用保証協会の創業向け制度融資を集計しています。

★「創業祝金」は、2018年4月以降に当金庫で創業支援融資（100万円以上）を利用し、創業計画書を提出いただいた方を半期毎に確定し、初回のみ贈呈いたします。

■ 「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務等の状況を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

	2020年度
新規に無保証で融資した件数	4,622件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合（件数ベース）	18.07%
保証契約を解除した件数	55件
「経営者保証に関するガイドライン」に基づく保証債務整理の成立件数（当金庫をメイン金融機関として実施したものに限り）	6件

財務諸表

※詳細は別冊「資料編」をご覧ください。

■貸借対照表

(単位:百万円)

科目	期別	2020年 3月末	2021年 3月末
(資産の部)			
現金	金	13,059	11,926
預け	金	373,006	437,849
コーロロン		-	110
有価証券		321,983	378,611
国債		74,846	87,650
地方債		53,824	47,014
社債		155,021	187,618
株式		7,255	8,571
その他の証券		31,036	47,755
貸出金		687,383	783,623
割引手形		15,248	10,821
手形貸付		41,372	28,892
証書貸付		618,651	733,162
当座貸越		12,110	10,746
外国為替		511	516
外国他店預け		399	366
取立外国為替		112	149
その他資産		8,307	8,547
未決済為替貸		458	435
信金中金出資金		6,231	6,231
未収収益		931	1,338
その他の資産		685	542
有形固定資産		25,011	24,496
建物		6,298	5,959
土地		17,365	17,022
建設仮勘定		-	227
その他の有形固定資産		1,347	1,285
無形固定資産		468	515
ソフトウェア		283	363
その他の無形固定資産		185	152
繰延税金資産		2,882	911
債務保証見返		3,908	3,819
貸倒引当金		△ 6,454	△ 7,102
(うち個別貸倒引当金)		(△4,862)	(△5,153)
資産の部合計		1,430,068	1,643,826

(単位:百万円)

科目	期別	2020年 3月末	2021年 3月末
(負債の部)			
預金積金		1,340,576	1,478,212
当座預金		48,110	60,621
普通預金		626,697	752,279
貯蓄預金		2,478	2,422
通知預金		405	413
定期預金		611,542	612,391
定期積金		40,902	40,253
その他の預金		10,439	9,829
借入金		4,366	73,966
コーロマネー		84	119
その他負債		2,831	2,957
未決済為替借		491	483
未払費用		659	604
給付補填備金		26	22
未払法人税等		111	209
前受収益		566	460
資産除去債務		173	161
その他の負債		801	1,015
賞与引当金		371	388
退職給付引当金		810	769
役員退職慰労引当金		252	233
偶発損失引当金		434	496
睡眠預金払戻損失引当金		148	134
再評価に係る繰延税金負債		2,406	2,322
債務保証		3,908	3,819
負債の部合計		1,356,191	1,563,421
(純資産の部)			
出資金		4,865	4,778
普通出資金		4,865	4,778
利益剰余金		63,600	65,832
利益準備金		5,461	5,461
その他利益剰余金		58,138	60,370
特別積立金		37,882	37,882
(うち経営安定積立金)		(9,300)	(9,300)
(うち固定資産圧縮積立金)		(59)	(59)
当期末処分剰余金		20,256	22,488
処分未済持分		△ 136	△ 118
会員勘定合計		68,330	70,492
その他有価証券評価差額金		2,136	6,720
土地再評価差額金		3,409	3,191
評価・換算差額等合計		5,546	9,911
純資産の部合計		73,876	80,404
負債及び純資産の部合計		1,430,068	1,643,826

■損益計算書

(単位:千円)

科目	期別	2019年度	2020年度
経常収益		18,684,190	19,283,878
① 資金運用収益		14,927,361	15,591,813
貸出金利息		12,201,261	12,611,377
預け金利息		475,972	429,874
コールローン利息		1,108	190
有価証券利息配当金		2,081,485	2,391,926
その他の受入利息		167,534	158,443
② 役員取引等収益		2,257,289	2,236,614
受入為替手数料		1,116,041	1,094,157
その他の役員収益		1,141,247	1,142,456
③ その他業務収益		490,385	472,607
外国為替売買益		38,410	42,040
国債等債券売却益		377,519	364,457
その他の業務収益		74,455	66,110
④ その他経常収益		1,009,153	982,842
償却債権取立益		247,874	352,946
株式等売却益		731,421	582,400
その他の経常収益		29,857	47,495
経常費用		16,596,314	16,592,379
⑤ 資金調達費用		738,490	641,526
預金利息		686,995	597,125
給付補填備金繰入額		16,457	16,849
借入金利息		28,436	25,774
コールマネー利息		5,621	1,417
その他の支払利息		978	359
⑥ 役員取引等費用		1,326,802	1,285,714
支払為替手数料		261,327	251,533
その他の役員費用		1,065,475	1,034,181
⑦ その他業務費用		10,756	63,772
国債等債券売却損		9,609	-
国債等債券償還損		-	62,345
その他の業務費用		1,146	1,427
⑧ 経費		12,796,319	12,586,604
人件費		7,433,334	7,618,915
物件費		5,080,297	4,645,704
税金		282,687	321,984
⑨ その他経常費用		1,723,946	2,014,761
貸倒引当金繰入額		297,709	999,078
貸出金償却		545,579	455,841
株式等売却損		558,657	170,032
その他資産償却		661	18,485
その他の経常費用		321,337	371,323
⑩ 経常利益		2,087,875	2,691,498
特別利益		58,799	62,547
固定資産処分益		58,799	62,547

(単位:千円)

科目	期別	2019年度	2020年度
特別損失		19,230	76,512
固定資産処分損		19,230	76,512
税引前当期純利益		2,127,444	2,677,533
⑪ 法人税、住民税及び事業税		292,347	455,115
法人税等調整額		131,655	113,284
法人税等合計		424,002	568,400
⑫ 当期純利益		1,703,441	2,109,132
繰越金(当期首残高)		18,552,907	20,161,068
土地再評価差額金取崩額		-	217,805
⑬ 当期末処分剰余金		20,256,349	22,488,006

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。
2. 子会社との取引による費用総額 253,440千円
3. 出資1口当たり当期純利益金額 22円31銭

語句解説

- 【資金運用収益】
ご融資や国債等から得た利息収入です。
- 【役員取引等収益】
振込等当金庫のサービスで得た収入です。
- 【その他業務収益】
債券の取引等で得た収入等です。
- 【その他経常収益】
株式の取引等で得た収入です。
- 【資金調達費用】
お客さまのご預金の利息等です。
- 【役員取引等費用】
当金庫がサービスの提供を受けた時に支払った費用です。
- 【その他業務費用】
債券の売買や償還の時に発生した損失です。
- 【経費】
営業活動に必要な人件費等の諸経費です。
- 【その他経常費用】
貸倒に備える引当金、回収困難な貸出金や株式の償却等です。
- 【経常利益】
企業本来の利益です。
- 【法人税、住民税及び事業税】
期間利益に対し負担した税金です。
- 【当期純利益】
期間の最終利益です。
- 【当期末処分剰余金】
処分可能な利益です。
- 【普通出資に対する配当金】
当金庫の会員のみなさまにお支払する配当金です。

■剰余金処分計算書

(単位:千円)

科目	期別	2019年度	2020年度
当期末処分剰余金		20,256,349	22,488,006
剰余金処分量		95,280	93,744
⑭ 普通出資に対する配当金		95,280	93,744
(配当率)		(2%)	(2%)
繰越金(当期末残高)		20,161,068	22,394,262

店舗一覧

		店名	店番	住所	電話番号	ATM		音声案内付ATM	貸金庫	toto 販売	toto 払戻	両替機
						平日	土日祝					
大阪府	茨木市	本店営業部	051	茨木市西駅前町9-32	072-625-1221	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○	○	○	○
		十三営業部	001	大阪市淀川区十三本町1-6-4	06-6301-0031	7:00-21:00	9:00-20:00	○			○	○
	十三営業部塚本出張所	028										
大阪府	大阪市	淡路支店	002	大阪市東淀川区東淡路4-19-7	06-6322-9841	7:00-21:00	9:00-20:00	○	○			○
		小松支店	024	大阪市東淀川区小松4-12-32	06-6326-0226	7:00-21:00	8:00-19:00	○				○
		豊里大橋支店※	065	大阪市東淀川区豊里5-19-18	06-6320-1521	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○			○
		三国支店	003	大阪市淀川区三国本町2-12-8	06-6394-1301	7:00-21:00	8:00-20:00	○				○
		三津屋支店	081	大阪市淀川区三津屋北1-13-15	06-6309-0331	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○			○
		十三東支店※	010	大阪市淀川区十三東3-27-17	06-6301-5851	7:00-21:00	8:00-20:00	○				○
		新大阪駅前支店	026	大阪市淀川区西中島6-7-32	06-6308-4703	7:00-21:00	9:00-17:00	○	○			○
		東淀川支店	056	大阪市淀川区東三国1-19-12	06-6392-4571	7:00-21:00	8:00-20:00	○	○	○	○	○
		歌島橋支店※	014	大阪市西淀川区千舟2-6-27	06-6471-9741	8:00-21:00	9:00-17:00	○				
		野田支店	008	大阪市福島区吉野2-8-6	06-6441-3896	8:00-21:00	9:00-17:00	○				
		此花支店	032		06-6462-2001							
		梅田支店	110	大阪市北区鶴野町4-19	06-6371-6651	8:00-21:00	8:30-17:00	○	○			○
		赤川町支店	119	大阪市旭区赤川2-2-26	06-6921-3571	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○			○
		九条支店	006	大阪市西区千代崎2-8-10	06-6581-7378	8:00-21:00	9:00-17:00	○				
		船場支店※	122	大阪府中央区本町3-5-7御堂筋本町ビル11階	06-6261-8446	8:30-17:00	休業	○				○
		城東支店	120	大阪市城東区成育2-12-17	06-6932-1181	8:00-21:00	8:30-17:00	○	○			○
		長居支店※	009	大阪市住吉区長居4-1-26	06-6693-5571	8:00-21:00	9:00-17:00	○				
	茨木市	茨木支店	011	茨木市元町7-2	072-624-2285	8:00-21:00	9:00-17:00	○	○			○
		茨木東支店	016	茨木市双葉町2-28	072-632-6685	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○			○
		総持寺支店※	063	茨木市中総持寺町6-23	072-633-1351	7:00-21:00	8:00-19:00	○				○
		玉櫛支店※	080	茨木市玉櫛2-27-5	072-636-5566	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○			○
		福井支店※	083	茨木市中河原町5-8	072-640-1122	8:00-21:00	8:30-21:00	○				
	高槻市	十三高槻支店	019	高槻市永楽町1-13	072-671-8131	7:00-21:00	8:00-20:00	○	○			○
		高槻支店	053	高槻市北園町19-20	072-685-1141	7:00-21:00	8:00-20:00	○	○	○	○	○
		富田支店	058	高槻市富田町3-2-30	072-696-7761	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○	○	○	○
		芥川支店	059	高槻市芥川町2-7-1	072-681-1871	7:00-21:00	8:00-19:00	○		○	○	○
		川添支店※	064	高槻市川添2-20-9	072-694-2525	8:00-21:00	8:30-21:00	○	○			○
		深沢支店※	067	高槻市深沢町1-27-16	072-673-6030	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○			○
		城南支店※	069	高槻市城南町2-4-6	072-673-1821	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○			○
		津之江支店※	070	高槻市津之江町1-10-16	072-671-6111	7:00-21:00	8:00-19:00	○				○
		清水支店※	072	高槻市浦堂2-34-12	072-687-0751	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○			○
		阿武山支店※	074	高槻市上土室5-21-29	072-695-0251	7:00-21:00	8:00-19:00	○				○
	吹田市	江坂駅前支店	023	吹田市豊津町14-15	06-6386-3361	7:00-21:00	8:00-20:00	○	○			○
		吹田支店	052	吹田市朝日町5-32	06-6381-4321	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○	○	○	○
		豊津支店	055	吹田市垂水町2-2-37-101	06-6384-1462	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○	○	○	○
		片山支店	057	吹田市片山町3-16-19	06-6387-3441	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○	○	○	○
	豊中市	千里中央支店※	017	豊中市新千里西町1-1-8 第一火災千里中央ビル1階	06-6872-1021	7:00-21:00	8:00-20:00	○	○			○
		新千里南支店※	114		06-6831-9821							
		豊中支店	101	豊中市岡町1-1	06-6853-6060	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○			○
		本町支店	102	豊中市本町1-9-10-101	06-6854-1321	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○			○
		庄内支店	103	豊中市庄内東町4-3-1	06-6333-8661	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○			○
		蛸池支店	104	豊中市蛸池東町1-6-1	06-6841-3000	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○			○
		服部支店	107	豊中市服部元町1-8-20	06-6863-6727	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○			○
		神崎川支店	108	豊中市大島町2-1-8	06-6333-8481	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○			○
		庄内西支店	111	豊中市庄内幸町2-13-8	06-6334-1211	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○			○
		桜井谷支店※	113	豊中市春日町4-1-7	06-6844-1351	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○			
	箕面市	箕面東支店	109	箕面市今宮3-1-17	072-729-2931	8:00-21:00	8:30-17:00	○	○			○
		箕面中央支店※	112	箕面市箕面6-5-13	072-722-0335	8:00-21:00	8:30-17:00	○	○			
	池田市	石橋支店	082	池田市石橋1-8-6	072-761-1421	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○			○
	守口市	十三守口支店※	020	守口市梶町4-16-13	06-6904-3851	7:00-21:00	8:00-20:00	○	○			○
		守口支店※	123	守口市西郷通2-15-21	06-6996-9501	7:00-21:00	8:00-19:00	○				
	門真市	門真支店	126	門真市江端町38-17	072-885-1251	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○			○
		古川橋支店	128									

		店名	店番	住所	電話番号	ATM		音声案内付ATM	貸金庫	toto販売	toto払戻し	両替機
						平日	土日祝					
	摂津市	千里丘支店	054	摂津市千里丘1-7-12	06-6388-1441	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○	○	○	○
		正雀支店	061	摂津市正雀本町1-33-12	06-6381-4481	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○	○	○	○
		鳥飼支店	073	摂津市鳥飼八防1-8-7	072-654-4600	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○	○	○	○
	寝屋川市	寝屋川支店	125	寝屋川市黒原旭町15-1	072-828-8021	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○			○
	三島郡	島本支店	060	三島郡島本町水無瀬2-4-3	075-961-4101	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○	○	○	○
兵庫県	尼崎市	尼崎支店	015	兵庫県尼崎市潮江2-24-18	06-6499-4551	7:00-21:00	9:00-17:00	○	○			○
		尼崎西支店	034		06-6427-1321							
			立花支店※	021	兵庫県尼崎市立花町1-14-26	06-6427-6556	8:00-21:00	9:00-19:00	○			
	伊丹市	伊丹支店※	030	兵庫県伊丹市伊丹2-5-12アリオIIの1階	072-784-7613	8:00-21:00	9:00-17:00	○				

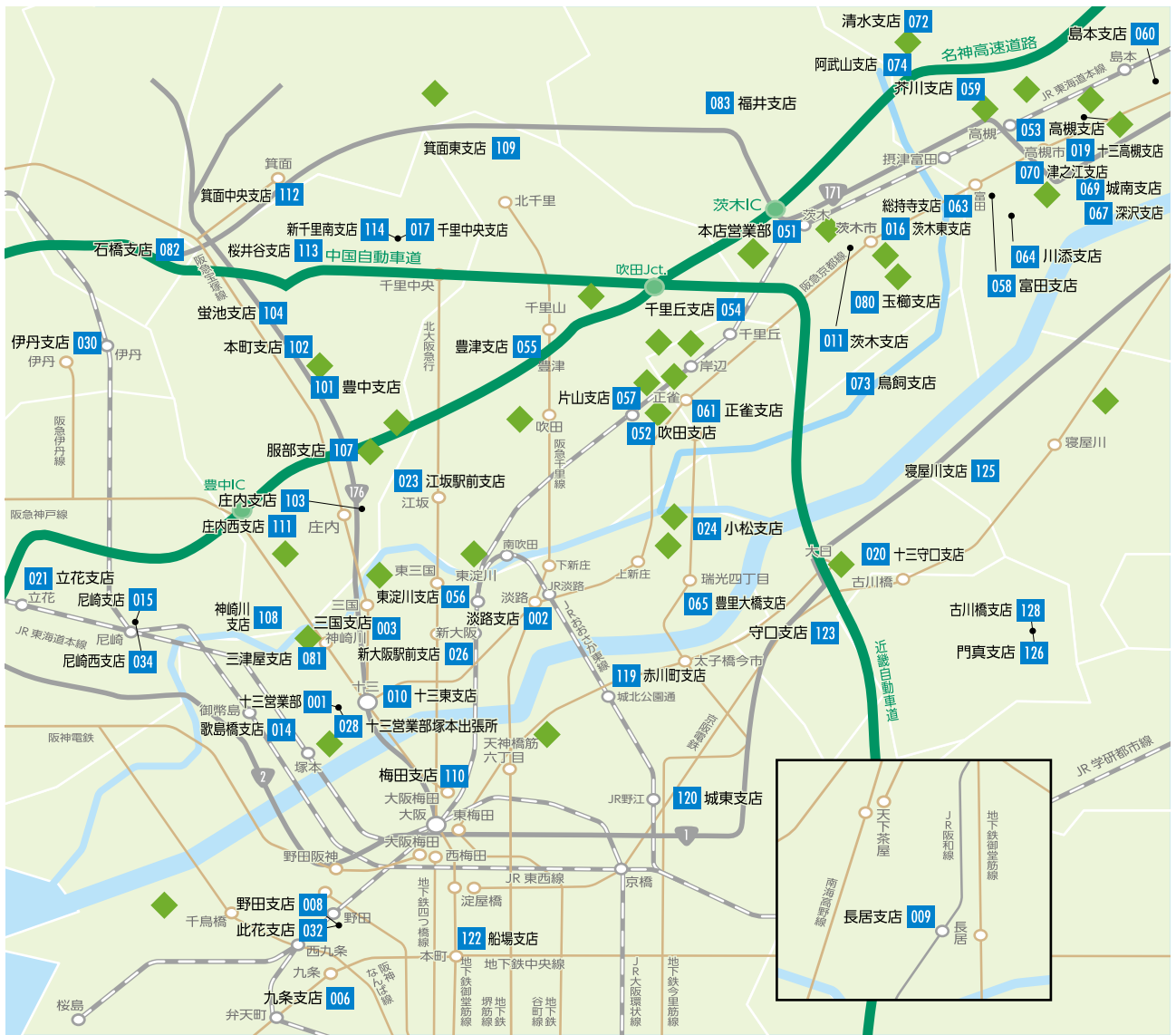
※の22店舗は、11時30分から12時30分の間は窓口業務を休業させていただいております。

店外ATMコーナー

	◆	店舗名	住所	営業時間		音声案内付ATM
				平日	土日祝	
大阪市	1	三国支店三国商店街出張所	大阪市淀川区西三国3-6-5(三国商店街内)	7:00-21:00	8:00-20:00	○
	2	三津屋支店神崎川駅前出張所	大阪市淀川区新高6-11-10(阪急神戸線 神崎川駅前)	7:00-21:00	8:00-20:00	○
	3	赤川町支店毛馬出張所	大阪市都島区毛馬町1-8-17(セラヴィ毛馬1階)	8:00-21:00	8:30-20:00	○
	4	吹田支店相川出張所	大阪市東淀川区相川2-8-10	7:00-21:00	8:00-19:00	○
	5	十三営業部塚本駅前出張所	大阪市淀川区塚本2-29-14	7:00-21:00	8:00-17:00	○
	6	小松支店江口出張所	大阪市東淀川区北江口4-21-17	7:00-21:00	8:00-19:00	○
	7	此花支店此花出張所	大阪市此花区春日出北2-1-1(芝田ビル1階)	8:00-21:00	9:00-17:00	○
茨木市	8	本店営業部イオン茨木ショッピングセンター出張所	茨木市松ヶ本町8-30(イオン茨木ショッピングセンター1階)	8:00-21:00	8:30-20:00	○
	9	本店営業部茨木市役所出張所	茨木市駅前3-8-13(茨木市役所本館北玄関横)	8:00-21:00	9:00-17:00	○
	10	茨木東支店イオンスタイル新茨木出張所	茨木市中津町18-1(イオンスタイル新茨木1階)	※1	※2	○
	11	茨木東支店大池出張所	茨木市大池1-14-19	7:00-21:00	8:00-19:00	○
高槻市	12	高槻支店イオン高槻店出張所	高槻市萩之庄3-5-5(イオン高槻店1階)	8:00-21:00	8:30-20:00	○
	13	芥川支店アクトアモーレ出張所	高槻市芥川1-2 B-113(アクトアモーレ1階)	8:00-21:00	8:30-20:00	○
	14	城南支店関西スーパー西冠店出張所	高槻市西冠3-29-7(関西スーパー西冠店前)	8:00-21:00	8:30-20:00	○
	15	清水支店サボイ出張所	高槻市宮之川原4-2-1(スーパーサボイ清水店前)	8:00-21:00	8:30-20:00	○
	16	阿武山支店マルヤス宮田店出張所	高槻市宮田町1-26-3(マルヤス宮田店前)	8:00-21:00	8:30-20:00	○
	17	島本支店上牧出張所	高槻市神内2-1-1	7:00-21:00	8:00-19:00	○
吹田市	18	吹田支店吹田市水道部出張所	吹田市南吹田3-3-60(吹田市水道部1階)	9:00-17:00	休業	○
	19	吹田支店吹田市役所出張所	吹田市泉町1-3-40(吹田市役所1階)	9:00-18:00	休業	○
	20	吹田支店JR吹田駅前さんくす出張所	吹田市朝日町2(吹田さんくす2番館1階)	7:00-23:00	8:00-22:00	○
	21	千里丘支店イズミヤ千里丘店出張所	吹田市山田南1-1(イズミヤ千里丘店1階)	※1	※2	○
	22	千里丘支店ららぽーとEXPOCITY店出張所	吹田市千里万博公園2-1(ららぽーとEXPOCITY内)	10:00-21:00	10:00-21:00	○
	23	片山支店メロウド吹田出張所	吹田市片山町1-1-103(メロウド吹田1番館1階)	8:00-21:00	8:30-20:00	○
豊中市	24	正雀支店フレンド마트岸辺出張所	吹田市岸部南1-13-1(フレンド마트岸辺店内)	※1	※1	○
	25	正雀支店ピエラ岸辺健都出張所	吹田市岸部新町5-45(ピエラ岸辺健都2階)	7:00-23:00	8:00-22:00	○
	26	江坂駅前支店江坂出張所	吹田市江坂町2-24-28	7:00-21:00	8:00-19:00	○
	27	豊中支店旭丘出張所	豊中市夕日丘1-1-17	8:00-21:00	8:30-17:00	○
	28	服部支店小曽根出張所	豊中市浜1-26-15	7:00-21:00	8:00-19:00	○
	29	庄内西支店庄内栄町出張所	豊中市庄内栄町3-3-5	7:00-21:00	8:00-19:00	○
箕面市	30	箕面東支店みのおキューズモール出張所	箕面市西宿1-15-30(みのおキューズモール1階)	8:00-23:00	8:30-22:00	○
守口市	31	十三守口支店イオンモール大日出張所	守口市大日東町1-18(イオンモール大日1階)	10:00-22:00	10:00-21:00	○
寝屋川市	32	寝屋川支店香里出張所	寝屋川市緑町9-18	8:00-21:00	8:30-17:00	○

※1 スーパー営業開始時刻-21:00 ※2 スーパー営業開始時刻-20:00

(2021年7月末現在)



(2021年7月現在)

■ 店舗 ◆ 店外ATM

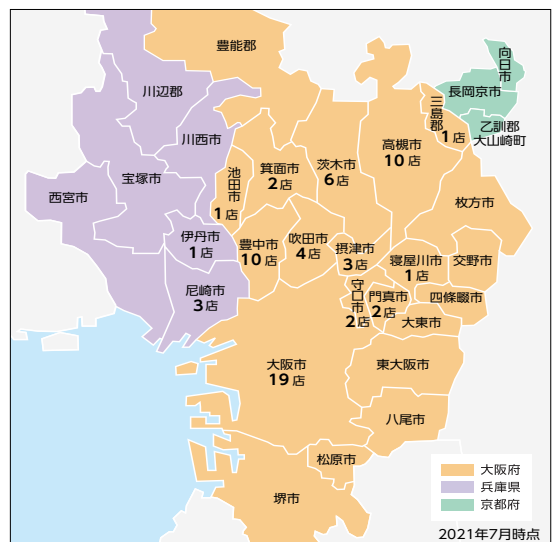
■ 営業地域一覧 (地区別50音順)

大阪府：池田市、茨木市、大阪市、交野市、門真市、堺市、
四條畷市、吹田市、摂津市、大東市、高槻市、豊中市、
豊能郡、寝屋川市、東大阪市、枚方市、松原市、三島郡、
箕面市、守口市、八尾市

兵庫県：尼崎市、伊丹市、川西市、川辺郡、宝塚市、西宮市
京都府：乙訓郡大山崎町、長岡京市、向日市

2021年7月現在 店舗数は65ヶ店となっています。

店舗の詳細はHPをご覧ください



2021年7月時点

信用金庫法施行規則第132条及び133条並びに金融庁告示による開示項目等は、
「資料編」として当金庫ホームページに掲載しておりますので、下記のウェブサイトからご覧下さい。

● 当金庫のウェブサイト(ディスクロージャー誌の掲載ページ)

<https://www.kitaosaka-shinkin.co.jp/disclosure/index.html>

※なお、スマートフォン等からは、
こちらでもアクセスすることができます。



発行 / 北おおさか信用金庫 総合企画部

〒567-8651 茨木市西駅前町9番32号

TEL.072-623-4981 (代表)

ホームページ <https://www.kitaosaka-shinkin.co.jp/>



このマークは、
色覚の個人差を問わずできるだけ多くの人に見やすい
カラーユニバーサルデザインに配慮して作られたと、
NPO法人カラーユニバーサルデザイン機構が
認証した印刷物、製品等に表示できるマークです。



この冊子は環境にやさしい
植物油インキを使用しています。



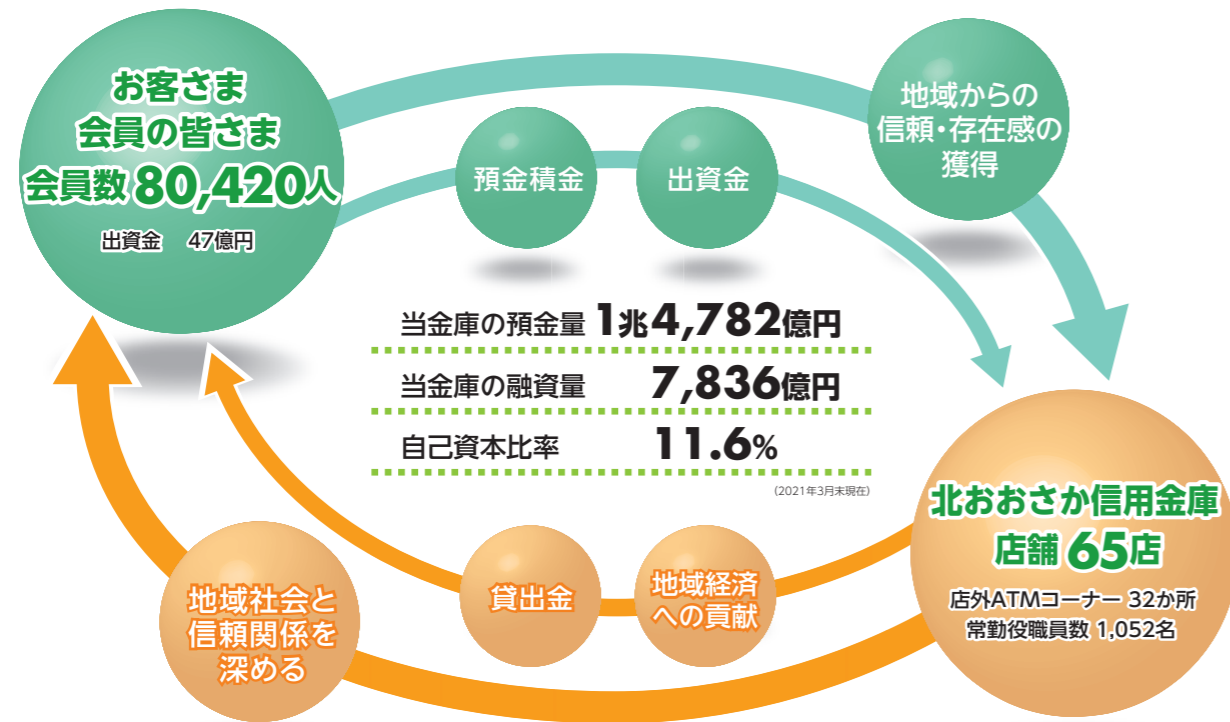
北おおさか信用金庫

みたびんぐん

ディスクロージャー 2021

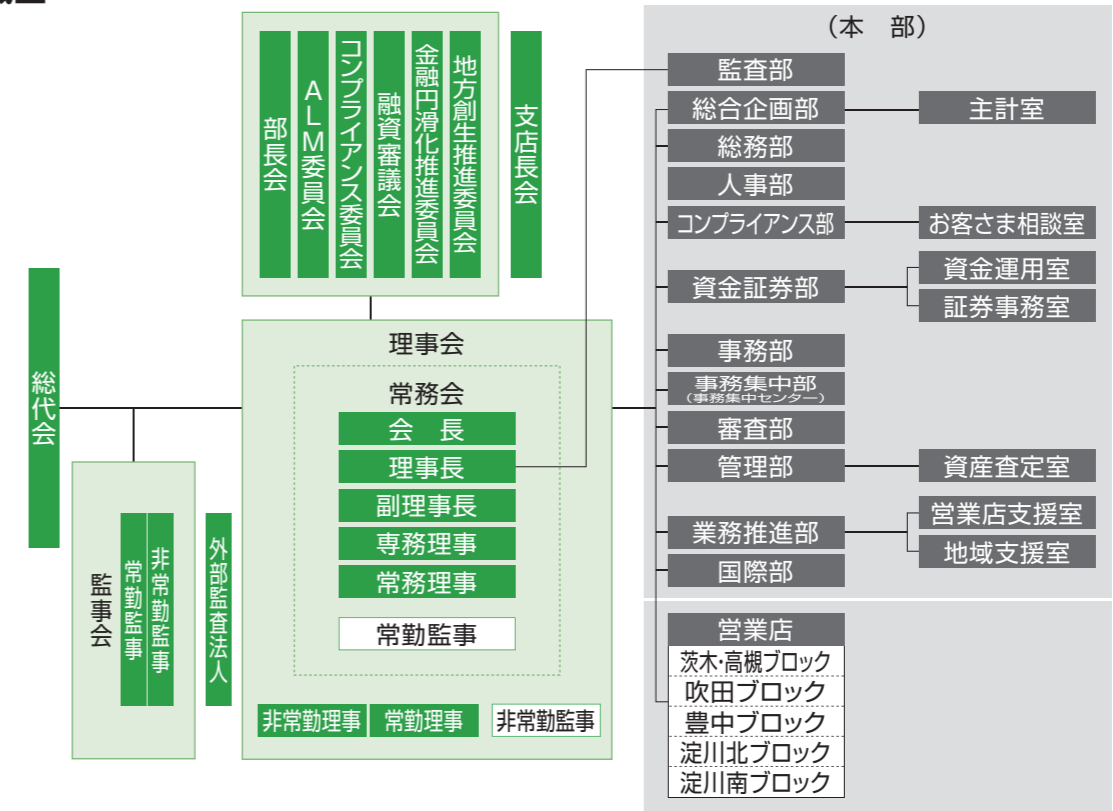
資料編

永年培ってきた信頼をベースに、地域の皆さまの未来をひらくお手伝いをします。



組織体制について

◆組織図



金庫概要

名称	北おおさか信用金庫
英語表記	The Kita Osaka Shinkin Bank
金融機関コード	1645
理事長	須戸 裕治
本店所在地	〒567-8651 大阪府茨木市西駅前町9番32号
電話番号	072-623-4981
常勤役員数	1,052名
店舗数	65店舗
出資金	47億円
預金	1兆4,782億円
貸出金	7,836億円

営業地域	大阪府 大阪市 茨木市 高槻市 吹田市 豊中市 箕面市 池田市 守口市 門真市 摂津市 寝屋川市 大東市 東大阪市 枚方市 三島郡 八尾市 四條畷市 交野市 豊能郡 堺市 松原市
	兵庫県 尼崎市 伊丹市 川西市 西宮市 宝塚市 川辺郡
	京都府 向日市 長岡京市 乙訓郡大山崎町

(常勤役員数・店舗数・出資金・預金・貸出金の計数は2021年3月末現在)

役員一覧

(2021年6月23日現在)

会長	若須 裕治	常勤理事	塩田 全彦
理事長	若須 裕治	常勤理事	久保田 健一
専務理事	小川 義昭	常勤理事	四辻 正一
専務理事	小河 良道	常勤理事	三浦 正一
常務理事	竹原 博幸	常勤理事	高佐 藤哉
常務理事	井上 隆己	非常勤理事	加藤 芳浩
常務理事	牛田 隆己	非常勤理事	水野 浩三
常勤理事	西山 公三	非常勤理事	林 周

※1 代表権を有する役員です。
※2 加藤芳哉、水野浩三は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。
※3 監事 林周三は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

目次

北おおさか信用金庫の概要	1	経営基盤	7	預金業務	19	単体情報	27	当金庫の自己資本の充実の状況等について	44	8.出資等エクスポージャーに関する事項	52
組織体制について	2	内部管理体制について	7	サービス	19	財務諸表	27	1.自己資本調達手段の概要	44	9.リスク・ウェイトのみなし計算が適用される	53
役員一覧	2	総代会	9	お問い合わせ	20	主要な事業に関する事項	32	2.自己資本の充実度に関する評価方法の概要	47	エクスポージャーに関する事項	53
「お客さま本位の業務運営（フィデューシャリー・デューティー）」に関する基本方針」に係る取組み状況	3	コンプライアンスとお客さま保護	11	主要取扱い手数料一覧	21	預金に関する指標	34	3.信用リスクに関する項目	47	10.金利リスクに関する事項	53
共通KPI	4	リスクマネジメント	13	店舗一覧	23	貸出金等に関する指標	35	4.信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	50	ディスクロージャー開示項目	54
中小企業の経営支援、事業性評価及び地域活性化のための取組み状況	5	健全な経営	15	店外ATMコーナー	24	有価証券に関する指標	36	5.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続の概要	50		
当金庫の金融仲介の取組み	6	業・店舗のご案内	17	あゆみ	25	財産の状況	37	6.証券化エクスポージャーに関する事項	51		
「経営者保証に関するガイドライン」への取組み	6	主要な事業内容	17	財務情報	26	連結情報	39	7.オペレーショナル・リスクに関する項目	52		
		融資業務	18	2020年度 事業概況	26	金庫およびその子会社等に関する事項	39				

■「お客さま本位の業務運営(フィデューシャリー・デューティー)に関する基本方針」に係る取組み状況

「お客さま本位の業務運営(フィデューシャリー・デューティー)に関する基本方針」に係る取組み状況については以下のとおりです。

お客さまにとって最善の利益の追求

少額からの長期・積立・分散投資により、資産形成・運用のお手伝いをさせていただき、お客さまにとっての最善の利益を図っていきます。

◆投資信託における積立投資信託(定時定額取引)の販売割合 (単位:千円)

	2018年度	2019年度	2020年度
投資信託販売額	247,308	384,459	367,621
(内定時定額取引)	186,308	209,449	212,785
割合	75%	54%	57%

◆NISA(少額投資非課税制度)の利用状況 (単位:残高 千円)

一般NISA	2019年3月末	2020年3月末	2021年3月末	つみたてNISA	2019年3月末	2020年3月末	2021年3月末
口座数	117	122	124	口座数	335	370	501
残高	34,029	43,955	70,117	残高	33,380	68,685	153,632

お客さまにふさわしいサービスの提供

◆投資信託販売上位5銘柄

2018年4月～2019年3月 (単位:販売額 千円)						2019年4月～2020年3月 (単位:販売額 千円)						2020年4月～2021年3月 (単位:販売額 千円)					
ファンド名	販売額	構成比	申込手数料	運用管理費用(信託報酬)	信託財産留保額	ファンド名	販売額	構成比	申込手数料	運用管理費用(信託報酬)	信託財産留保額	ファンド名	販売額	構成比	申込手数料	運用管理費用(信託報酬)	信託財産留保額
しんさんインデックスファンド225	76,470	31%	-	0.864%	-	しんさんインデックスファンド225	124,540	32%	-	0.880%	-	しんさんインデックスファンド225	109,750	30%	-	0.880%	-
しんさん国内債券ファンド	51,860	21%	-	0.432%	0.05%	しんさん国内債券ファンド	64,190	17%	-	0.440%	0.05%	しんさん国内債券ファンド	59,140	16%	-	0.440%	0.05%
しんさん公共債ファンド	18,595	8%	0.54%	0.540%	0.05%	たわらノーロードバランス(8資産均等型)	25,578	7%	-	0.154%	-	たわらノーロードバランス(8資産均等型)	30,570	8%	-	0.154%	-
たわらノーロードバランス(8資産均等型)	16,774	7%	-	0.238%	-	しんさんJリートオープン(1年決算型)	23,320	6%	2.20%	1.023%	0.30%	しんさんJリートオープン(毎月決算型)	29,630	8%	2.20%	1.045%	0.30%
しんさん3資産ファンド(毎月決算型)	15,340	6%	2.16%	1.026%	0.30%	しんさんJリートオープン(毎月決算型)	22,190	6%	2.20%	1.045%	0.30%	しんさん3資産ファンド(毎月決算型)	20,230	6%	2.20%	1.045%	0.30%
その他	68,269	27%				その他	124,641	32%				その他	118,301	32%			
合計	247,308	100%				合計	384,459	100%				合計	367,621	100%			

※2019年10月1日 消費税率変更(8%⇒10%)

お客さま本位の業務運営(フィデューシャリー・デューティー)に関する基本方針

2019年6月5日 北おおさか信用金庫

当金庫は、経営方針の一つである「お客さまの立場で考え、質の高い金融サービスを提供します」に基づき、お客さまの資産形成・運用における「お客さま本位」の取組みを実現するため「お客さま本位の業務運営(フィデューシャリー・デューティー)に関する基本方針」を制定しております。

この基本方針のもと、今後、取組状況等を定期的に公表するとともに見直しを行ってまいります。

1.お客さまにとって最善の利益の追求

- お客さまに対して誠実・公正に業務を行い、お客さまにとっての最善の利益を図るよう努めます。
- お客さまの取引経験・知識・資産状況および取引目的・ニーズに真摯に向き合い、最もふさわしい金融商品・サービスの提供を行い、お客さま満足度の向上に努めます。

2.利益相反の適切な管理

- 当金庫は、「利益相反管理方針」に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼向上を図ります。
- 金融商品の販売時には、手数料の多寡にかかわらず、お客さまのニーズに合った適切な金融商品を提供いたします。

3.手数料の明確化および重要情報の分かりやすい提供

- お客さまにご負担いただく手数料等について、当該手数料等がどのようなサービスの対価に関するものかをお客さまにご理解いただけるよう説明いたします。
- また、お客さまの取引経験や知識を考慮の上、誤解を招くことのないよう明確・平易にかつ誠実に重要情報を提供いたします。
- 契約後もアフターフォローを通じ、継続的に経済状況・市場動向等の重要な情報を適切に提供いたします。

4.お客さまにふさわしいサービスの提供

- 多様なニーズにお応えするため金融商品の特性やリスクを十分検討し、お客さまにふさわしい金融商品ラインナップの充実を図ります。
- ライフプランやニーズを把握し、コンサルティングを通じて、一人ひとりのお客さまにふさわしい金融商品・サービスの推奨・販売を行います。

5.お客さま本位の業務運営に向けた態勢整備

- 当金庫は、「お客さま本位」の取組みを実現するため、また金融商品知識やコンサルティング能力の向上を図るため、必要な役職員研修の充実に努めます。
- お客さま本位の業務運営を実現するため、適切な業績評価、ガバナンス体制の改善に努めます。

以上

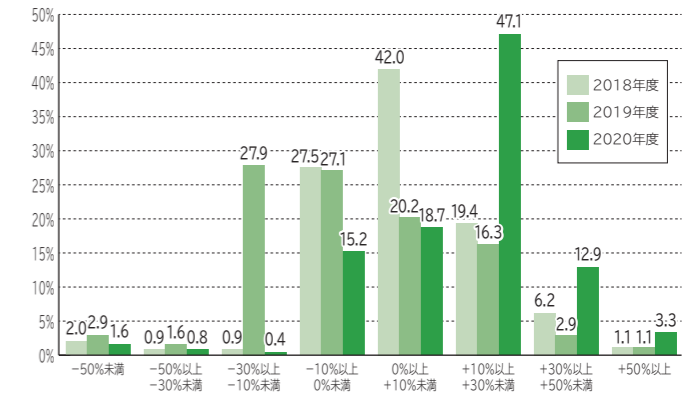
■ 共通KPI

当金庫におけるお客さまの運用成果指標(共通KPI)は、下記のとおりです。

1. 運用損益別顧客比率

当金庫にて投資信託を保有しているお客さまの運用損益状況を運用損益率区分ごとに表示しています。

運用損益率がプラス(0%以上)のお客さまは82.0%でした。



基準日:2021年3月末時点(2003年6月以降の数値をもとに算出)

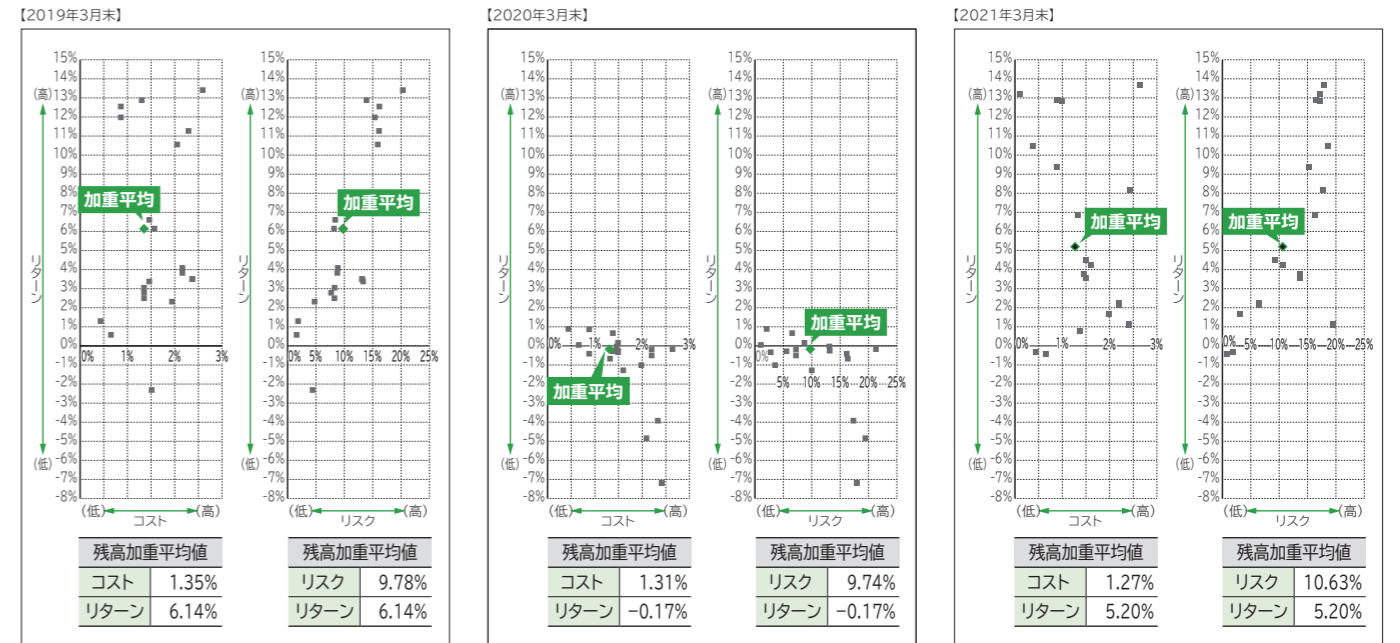
運用損益:基準日時点の評価金額+累計受取分配金額(税引後)+
累計売却金額-累計買付金額(販売手数料(税込)を含む)

運用損益率:上記運用損益を基準日時点の評価額で除して算出

2. 投資信託の預かり残高上位20銘柄のコスト・リターン/リスク・リターン

当金庫の投資信託の残高上位20銘柄について、コストやリスクに対するリターンを表示しています。

2019年3月末時点での残高上位20銘柄の平均コスト1.35%、平均リスク9.78%に対し、平均リターン6.14%となりました。
2020年3月末時点での残高上位20銘柄の平均コスト1.31%、平均リスク9.74%に対し、平均リターン▲0.17%となりました。
2021年3月末時点での残高上位20銘柄の平均コスト1.27%、平均リスク10.63%に対し、平均リターン5.20%となりました。



対象ファンド:投資信託の預かり残高上位20銘柄(設定後5年以上)

コスト:(販売時手数料÷5)+信託報酬(年率)

リターン:過去5年間のトータルリターン(年率換算)

騰落率算出の際に用いる基準価格は分配金再投資後(税引前)の基準価格を使用

リスク:過去5年間の月次リターンの標準偏差(年間算率)

騰落率算出の際に用いる基準価格は分配金再投資後(税引前)の基準価格を使用

※上記は将来における当金庫の取扱の投資信託のリターン、リスクを示唆、保証するものではありません。

当金庫の投資信託の預かり残高上位20銘柄は以下の通りです。(2021年3月末時点)

No.	銘柄名	No.	銘柄名
1	しんさん3資産ファンド(毎月決算型)	11	しんさんJリートオープン(1年決算型)
2	しんさんインデックスファンド225	12	クルーズコントロール
3	しんさん国内債券ファンド	13	三井住友・グローバル・リート・オープン(3ヵ月決算型)
4	しんさんJリートオープン(毎月決算型)	14	たわらノーロード先進国株式
5	しんさん公共債ファンド	15	しんさん海外ソブリン債セレクション(欧米ソブリン債ポートフォリオ)
6	しんさんグローバル6資産ファンド(毎月決算型)	16	しんさんトピックスオープン
7	ニッセイ/パトナム・毎月分配インカムオープン	17	たわらノーロード新興国株式
8	しんさん好配当利回り株ファンド	18	SMTグローバル株式インデックス・オープン
9	三井住友・グローバル・リート・オープン	19	アジア・オセアニア好配当成長株オープン(1年決算型)
10	ニッセイ/パトナム・インカムオープン	20	三井住友・ニュー・チャイナ・ファンド

■ 中小企業の経営支援、事業性評価 及び 地域活性化のための取り組み状況

1. 中小企業(小規模事業者を含む。以下同じ。)の経営支援に関する取り組み方針

- ①事業内容の把握に努めること。
- ②経営者が抱える課題の把握に努めること。
- ③課題の解決策を経営者とともに考えること。
- ④解決策を折り込んだ計画について策定協力していくこと。
- ⑤外部専門家(認定支援機関、きたしん総合研究所アドバイザーなど)や第三者機関(中小企業再生支援協議会、地域経済活性化支援機構など)を積極的に活用していくこと。

2. 担保・保証に過度に依存しない支援に対する取り組み方針

- ①不動産担保だけにとられない支援を行っていくこと。
- ②経営者保証ガイドラインに則った支援を行っていくこと。
- ③財務データだけにとられない支援を行っていくこと。
- ④事業性評価(事業の内容や成長可能性に関する分析・評価)に基づく支援を行っていくこと。
- ⑤ABL(アセット・バースト・レンディング~売掛債権・商品在庫・機械設備などを担保とする融資)を積極的に実施していくこと。

3. 中小企業の経営支援に関する態勢整備(外部専門家・外部機関等の連携を含む。)および主な取り組み状況

(1) 創業・新規事業開拓の支援態勢、および取り組み実績

- ①当金庫独自のプロパー創業等支援商品「始めくん」、「北おおさかスタートローン」に加えて、日本政策金融公庫(国民生活事業)との協調融資専用商品「ゆめのつばさ」を取扱っています。
★「ゆめのつばさ」2020年度実績 32件・113百万円(2017年10月より創設)
- ②大阪信用保証協会、兵庫県信用保証協会の保証付き商品(制度融資)も取扱いしています。
★信用保証協会の保証付き創業支援融資 2020年度実績 25件・134百万円
- ③産業競争力強化法に基づく、地元市町村の「特定創業支援事業」に参画するなど、地域に根付いた創業支援ネットワークを通じて、創業の活性化をサポートしています。

(2) 成長段階における支援態勢、および取り組み実績

- ①信金中央金庫と信金キャピタル(株)が共同出資する中小企業向け創業・育成&成長支援ファンド「しんきんの翼」などを通じて、資本または資本金の供給をサポートしています。また、日本政策金融公庫との協調により、5先の新型コロナ資本金ローンが実行されました。
- ②「ものづくり・商業・サービス支援補助金」など、補助金・助成金などの活用をサポートしています。
★「令和元年度・2年度補正 ものづくり補助金」採択 10件(当金庫が「事業計画書の確認書」を発行)
- ③「OSAKAしごとフィールド中小企業人材支援センター 中核人材雇用戦略デスク」などと連携し、アドバイザーによる無料相談、適切な人材紹介会社の案内、セミナー開催協力など、成長・事業承継段階などにおける外部からの「プロ人材」採用をサポートしています。
- ④大阪府「MOBIO知財サポートチーム」などによる無料相談、特許庁「知財ビジネス評価書」、近畿経済産業局「知財ビジネスマッチング」など、知的財産権を経営に活かすサポートも積極的に行っています。
★2020年度実績:特許庁「知財ビジネス提案書」発行1先

4. 地域の活性化に関する取り組み状況

- (1)地元の商工会・商工会議所などと、中小企業支援施策(専門家派遣など)や地域金融の活性化について連携、情報交換等を行っています。
- (2)TKC近畿大阪会と「中堅・中小企業の持続的成長支援に関する覚書」を締結し、相互の協力関係を強化し、地域社会の発展に寄与することを目指して活動しています。

(3) 経営改善・事業再生における支援態勢、および取り組み実績

- ①中小企業再生支援協議会と密接に連携し、経営改善・事業再生支援を積極的に実施しています。
★2020年度実績:新規持込1先
「経営者保証に関するガイドライン」に沿った保証債務整理についても、適切に対応いたします。
また、条件変更からの卒業(エグジット)支援につきましても、積極的に対応いたします。
- ②認定経営革新等支援機関による「経営改善計画策定支援事業(専門家費用の3分の2を補助)」を積極的にお勧めし、専門家と連携した経営改善等の実践をサポートしています。
★「経営改善計画策定支援事業」2020年度実績:持込(当金庫メイン) 3先(累計93先)

(4) 事業承継、後継者問題などへの支援態勢

- ①親族内承継や従業員承継、後継者不在の場合のM&A支援まで、(公財)大阪産業局などによる「大阪府事業承継・引継ぎ支援センター」などとも連携し、幅広くサポートしています。
- ②信金キャピタル(株)などと連携し、全国的なネットワークを活かした事業承継(M&A)支援もサポートしています。
- ③後継者の方向けに「経営者大学」や「後継者育成セミナー(1日コース)」をご用意し、経営の基本から、体系的に幅広い知識を学べるとともに、人脈形成にもお役に立ていただけます。

■ 当金庫の金融仲介の取り組み

2016年9月、金融機関における金融仲介機能の発揮状況を客観的に把握できる多様な指標として、「金融仲介機能のベンチマーク」が金融庁より公表されています。当金庫はベンチマークの活用を通じて、金融仲介機能の向上に努めてまいります。

1. 当金庫がメインバンク(融資残高1位)として取引を行っている企業のうち、経営指標(売上・営業利益率)の改善や就業者数の増加が見られた先数、および同先に対する融資額の推移

当金庫では、大阪北部を地盤とする金融機関の中では最大級のネットワークを活かし、地元企業のみならずしっかりと寄り添う「顧客基盤の拡充」を目指してまいります。

	2019年3月末	2020年3月末	2021年3月末
メイン先数(グループベース)	6,750社	6,627社	7,189社
メイン先の融資残高	3,271億円	3,273億円	3,943億円
経営指標が改善した先数※	4,246社	4,244社	3,889社

★「経営指標の改善」とは、売上・営業利益率のいずれかが改善した状況と定義しています。

なお、経営指標が改善した先(※2021年3月末現在)3,889社について、融資残高の推移は次のとおりです。

	2019年3月末	2020年3月末	2021年3月末
経営指標が改善した先(※2021年3月末現在)の融資残高の推移	2,003億円	2,140億円	2,506億円

★上記「融資残高の推移」は「2021年3月末現在の経営指標が改善した先※」3,889社に対する計数であり、2019年および2020年のディスクロージャーにて開示した計数とは異なります。

2. ライフステージ別の与信先数(単体ベース)、および融資額

当金庫では、企業のライフステージに応じた支援施策を充実させ、様々な経営課題の解決を通じて、中長期的な視点にて「企業価値の向上」をサポートしてまいります。

	全与信先					
	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期	
ライフステージ別の与信先数	15,467社	1,188社	1,567社	10,917社	799社	996社
2021年3月末の融資残高	6,582億円	243億円	857億円	4,795億円	330億円	354億円

★「ライフステージ」は、
●創業期:創業、第二創業から5年まで
●成長期:売上高平均で直近2期が直近5期の120%超過5期の売上高などにより、
●安定期:売上高平均で直近2期が過去5期の80%以上~120%以下
●再生期:貸付条件の変更又は延滞がある期間
次のとおり区分しています。
●低迷期:売上高平均で直近2期が過去5期の80%未満

3. 当金庫が関与した創業支援の先数、および創業支援専用商品による融資実行額

当金庫では、創業にチャレンジする事業者様のご融資等相談業務に積極的に取り組み、金融面および本業面での支援を通じて、地域経済の活性化を図ってまいります。2018年4月より「創業祝金」1社5万円を贈呈する取り組みを開始いたしました。

	先数	融資実行額
創業支援専用商品による、2020年度の創業支援先数、および融資実行額	61社	267百万円

★「創業支援専用」融資商品は、「北おおさかスタートローン」、「始めくん」、日本政策金融公庫との協調融資専用商品「ゆめのつばさ」、信用保証協会の創業向け制度融資を集計しています。

★「創業祝金」は、2018年4月以降に当金庫で創業支援融資(100万円以上)を利用し、創業計画書を提出いただいた方を半期毎に確定し、初回のみ贈呈いたします。

■ 「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務等の状況を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

	2020年度
新規に無保証で融資した件数	4,622件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合(件数ベース)	18.07%
保証契約を解除した件数	55件
「経営者保証に関するガイドライン」に基づく保証債務整理の成立件数(当金庫をメイン金融機関として実施したものに限り)	6件

経営基盤

健全な金庫経営に尽力し、 お客さまとの信頼関係を築きます。

内部管理体制について

業務の適正を確保するための体制の整備状況の概要

当金庫では、理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制のほか、自らの業務の適正を確保するコーポレートガバナンスの充実に努め、これに必要な体制（内部統制システム）の整備について、その基本方針である「内部管理基本方針」を理事会において決議しております。

以下、当金庫の内部統制システム構築の基本方針は次のとおりであります。

経営基盤

①当金庫及びその子法人から成る集団（以下、「金庫グループ」という。）の役職員等の職務の執行が法令等及び定款に適合することを確保するための体制

- ア. 金庫グループは、「信用金庫行動綱領」に基づき、コンプライアンスを経営の重要課題と位置づけ、「法令等遵守方針」及び「コンプライアンス憲章」並びに「法令等遵守規程」を定め、法令等遵守を徹底し、業務の健全性・適切性を確保しております。また、「信用金庫行動綱領」をグループ全体のコンプライアンスの考え方の根幹とし、これを子法人の役職員等にも周知しております。
- イ. 当金庫は、法令等遵守態勢を推進し、一元的に管理する「コンプライアンス統括担当部署」を設置しております。また、代表役員を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、金庫グループのコンプライアンスを統括し、各部署・各子法人にコンプライアンス担当責任者を置き、指導・研修・報告を徹底しております。
- ウ. 当金庫は、金庫グループの役職員等がコンプライアンス上疑義のある行為等を知った場合に、所属部署の上司を介さず、直接コンプライアンス統括部署又は金庫外の弁護士に通報できる内部通報制度として、「ヘルプライン」を設けております。
- エ. 金庫グループは反社会的勢力との関係を遮断し、当該勢力による被害を防止するための体制を整備しております。
- オ. 当金庫の内部監査部署は、金庫グループの法令等遵守態勢の有効性及び適切性について監査を実施し、その結果を理事会、監事に報告するとともに、必要に応じて被監査部署及び統括・管理部署に問題ある事項の改善を提言し、その実施状況を検証しております。

②当金庫の理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当金庫の理事の職務の執行に係る情報・文書の保存・管理は法令の定めによるほか、金庫内規程により適切に行っております。

③金庫グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ア. 当金庫は「統合的リスク管理方針」を定め、金庫グループのリスク管理体制の強化を経営の重要課題と位置づけ、金庫グループのリスクを一元的に管理する部署及びリスクカテゴリーごとの主管部署を定めて管理を行い、業務遂行に関わる各種リスクを統合的に把握しております。また、適正なリスクの範囲内での業務運営を図るため、「統合的リスク管理規程」及びリスクカテゴリーごとに定めた規程を定めております。リスクを一元的に管理する部署は、金庫グループにおけるリスクの状況を定期的に又は必要に応じて理事会等に報告し、特に経営に重大な影響を与える事案については、速やかに理事会等に報告しております。
- イ. 当金庫の内部監査部署は、金庫グループのリスク管理態勢の適切性・有効性について監査し、その結果を理事会等に報告しております。

④金庫グループの役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ア. 当金庫は、毎月及び必要に応じて理事会を開催し、経営上の重要事項の意思決定を行っております。また、経営に関する重要な執行方針の協議機関として、常務会を設置し効率的な職務執行を実現しております。
- イ. 当金庫は子法人の業務運営方針や経営計画並びに職務執行が当金庫の業務運営方針、子法人等管理規程に準拠したものであるかを子法人管理部門にて管理・検証し、必要に応じて理事会等に報告しております。

⑤金庫グループにおける業務の適正を確保するための体制

- 当金庫の子法人の取締役ほか業務を執行する職員等の職務の執行に係る事項の当金庫への報告に関する体制を整備しております。
- ア. 当金庫の代表理事は、当金庫の子法人の代表取締役から定期的に、当該子法人の取締役等の職務執行の状況のうち経営上の重要事項に関する報告を受けております。またグループ役員連絡会を定期的に開催し、経営上の課題等について協議するとともに、当該子法人の取締役等の職務執行の状況など経営上の重要事項に関する報告を義務付けております。各々当該報告を受けた代表理事は、その内容を必要に応じて理事会等に報告しております。
 - イ. 当金庫の内部監査部門は、定期的又は必要があると認められるときは、当金庫の子法人への監査を行い、その結果は代表理事を通じ必要に応じて理事会等に報告しております。

⑥当金庫の監事がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項、並びに当該職員の理事からの独立性に関する事項

当金庫の監事は、監査の実効性を高め、かつ監査業務を円滑に遂行するため、当該職務を補助する職員の配置を求めることができます。この場合、職員に対する業務遂行上の指揮命令権は、監事に移譲されるものとし、理事の指揮命令を受けず独立性を確保するものとしております。

⑦金庫グループの役職員等が当金庫の監事への報告に関する体制

金庫グループの役職員は、必要に応じて監事に報告し、信用金庫経営に重要な影響を及ぼす情報については遅滞なく報告しております。

⑧その他当金庫の監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ア. 当金庫の監事は、「監事会規程」及び「監事監査基準」に基づく理事との意思疎通、理事会その他重要な会議への出席、及び内部監査部署・会計監査人等との緊密な連携を通じ、監査の実効性を上げるよう努めております。監事は、これらの状況を把握するために重要書類の閲覧、又は提出・説明を求めることができます。
- イ. 当金庫の監事が独自に意見形成するために、弁護士、公認会計士その他の専門家に依頼する体制を確保しています。また、これらの職務の遂行について生ずる費用の前払い、又は償還等の請求をしたときは、当該監事の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理しております。

《ご参考》内部統制システムの運用状況の概要

当金庫では、上記基本方針に基づく内部統制システムの整備について、カテゴリーごとに各担当部署において定期的に点検し、その結果は常務会を通じ理事会に報告することにより、内部統制システムの整備と適切な運用に努めております。

当事業年度における基本方針に基づく運用状況の概要は次のとおりであります。

(1)当金庫の役職員等の職務の執行が法令等及び定款に適合することを確保するための体制

理事会決議により策定されたコンプライアンス・プログラム等に基づき、コンプライアンス委員会を開催し(2020年度は9回開催)、コンプライアンス違反の発生状況、反社会的勢力等との取引の遮断などについて審議し、必要に応じて理事会等に報告しております。

主な内容は次のとおりであります。

- ①コンプライアンス態勢の把握及び評価、コンプライアンスに関する諸問題の検討及び評価
- ②コンプライアンス・マニュアル、コンプライアンス・プログラムの策定及び重要な見直しの検討
- ③マネー・ロンダリング及びテロ資金供与リスク管理強化
- ④不祥事件等の発生・発覚時における事件内容、コンプライアンス違反等の提起時における違反内容及びこれらの発生原因、再発防止策等の審議検討
- ⑤金庫が定める「個人情報保護基本規程」、「公益通報者保護管理要領」に定める対応・調査・措置
- ⑥新規商品販売、新規業務開始時のリーガル・チェック
- ⑦各部室及び各営業店のコンプライアンス担当責任者の任命

(2)当金庫の理事の職務の執行が法令等及び定款に適合することを確保するための体制

定例理事会を13回、理事会の権限移譲による決定機関として設置する常務会を54回開催いたしました。

(3)当金庫の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各種リスクの統括機関としてのALM委員会を19回開催し、うち統合的リスク管理について四半期ごとに理事会等に報告し、その他カテゴリー毎に担当部署の役員が理事会等に報告いたしました。

(4)金庫グループにおける業務の適正を確保するための体制

グループ連絡会を2回開催し、業績等について常務会に報告した結果、当金庫のグループ内部統制に係る事項の充実・具体化が図られました。また、子法人への業務監査を隔年で実施し、改善提案を行うとともに、理事会を通じ監事に報告しております。

(5)当金庫の監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

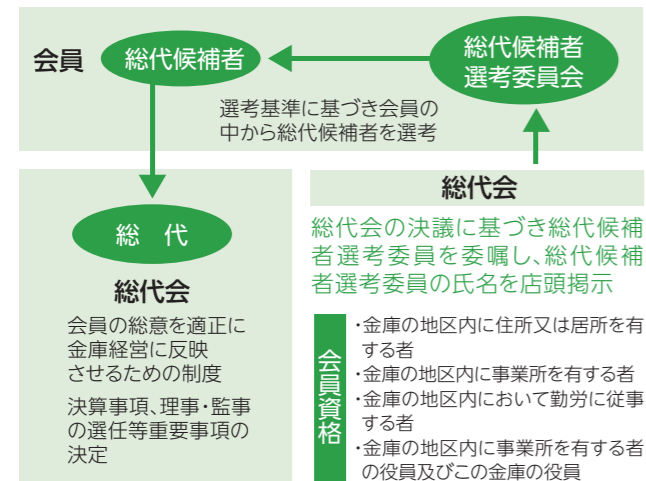
当金庫の監査担当部門は定期的に当金庫の監事と情報交換を行っており、また、監事はALM委員会、コンプライアンス委員会等各委員会へ出席し、監事の監査が実効的に行われることを確保しております。

総代会

総代会のしくみ

信用金庫は、会員一人ひとりの意見を大切にすることを経営の基本にした協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかしながら、8万人を超える会員を集めて総会を開催するのは、事実上不可能です。そこで、当金庫では会員の総意を代表する総代を各地区ごとに選任し、この総代が総会に代わる総代会に参加し経営に参画する形の総代会制度を採用しております。

この総代会は信用金庫法により、決算事項、取扱業務の決定、理事・監事の選任等経営の重要事項を決議する最高の意思決定機関です。したがって、総代会は総会同様に会員一人ひとりの意見が金庫経営に反映されるよう、会員の中から定款等の規定に従い、適正な手続きにより選任された総代の方々により運営されます。



総代候補者の選考基準

1. 資格要件

・当金庫の会員であること。

2. 適格要件

- ・地域において信望の厚い人（例えば地域内の役員、公共関係の役員等）。
- ・人格・性格が温厚誠実で、物事を平等に見る信頼のおける人。
- ・金庫の経営理念をよく理解し、金庫との取引も良好であること。
- ・将来、金庫に協力が期待できる人。
- ・原則として就任時の満年齢が80歳未満であること。

総代の選任方法

1. 総代の任期と定数

- ・総代の任期は3年です。
- ・総代の定数は定款に定める範囲内（100人以上300人以内）で、各選任区域（当金庫は8区に分割）ごとに定められております。なお、2021年6月23日現在の総代数は171人です。

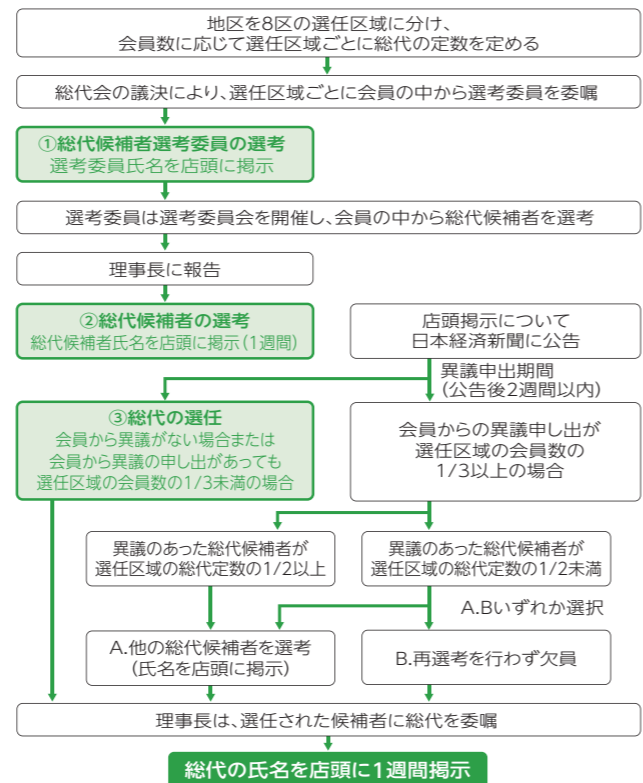
2. 総代の選任方法

総代は会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで総代の選考は、総代選任規程に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

- ① 会員の中から総代候補者選考委員を選考する。（注1）
- ② 選任された総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③ 選考された総代候補者は、会員により信任され総代を委嘱される。（異議申立てができる）

（注1）総代候補者選考委員選考基準
 ① 総代選考委員は、当金庫の会員でなければならない。
 ② 総代選考委員の選考基準は次の通りとする。
 ・地域における信望が厚く、信用金庫の使命を十分理解している者
 ・地域の事情に明るく、人格・見識とも優れている者
 ・その他金庫が適格と認めた者

総代が選任されるまでの手続きについて



総代会について

2021年6月23日開催の第96回通常総代会におきまして、次の報告並びに決議事項が付議され、満場一致で各議案が原案通り可決・承認されました。

1. 報告事項 第96期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）業務報告、貸借対照表及び損益計算書内容報告の件
2. 決議事項 第1号議案：第96期 剰余金処分承認の件
第2号議案：会員除名の件
第3号議案：定款一部変更の件
第4号議案：総代候補者選考委員の選任の件
第5号議案：理事選任の件
第6号議案：監事選任の件
第7号議案：退任理事及び監事に対する退職慰労金贈呈の件

会員のみならず

総代会及び総代に関するお問い合わせ先
 北おおさか信用金庫 総務部
 072-621-9301（受付時間：平日 9:00～17:00 *当金庫休業日を除く）

総代の氏名等（2021年6月23日現在）

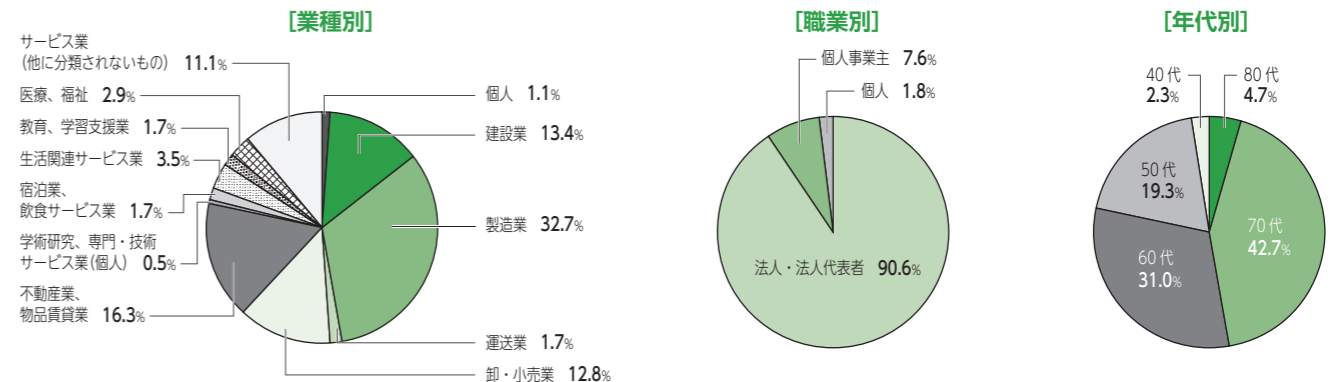
（順不同、敬称略）

選任区域	人数	氏名
1区 吹田市、摂津市	29名	西澤 一真⑥、元賀 圓治⑦、大枝 正人③、柴田 仁⑥、小泉 尚行⑤、宮西 博之⑤、川畑 哲夫⑤、森川 薫⑬、辻本 隆司④、武友 良雄⑤、竹内 真哉③、橋本 治⑤、川本 孝④、堀田 稔⑨、紙谷 繁夫④、西形 方良③、辻本 巖③、衛藤 恭④、高畑 慎次③、麻田 義治⑤、熊野 好治⑤、佐竹 禎行④、小嶋 博⑥、三木 秀一③、阿部 吉秀③、紙谷 和典③、黒川 彰夫⑤、木下 吉宏⑤、橋本 芳信①
2区 高槻市、大阪府三島郡、京都府乙訓郡大山崎町、長岡京市、向日市	25名	小阪 大輔⑥、長井 正樹③、入江 克憲⑤、岡部 圭二③、大久保 彰⑤、河上 敬一郎⑥、中川 修一⑥、波々部 廣行⑥、和田 哲治⑥、上場 伸司⑤、柿原 勝彦⑦、小山 彰夫②、飯田 勝⑤、井前 憲司⑦、小田 直④、宮口 太③、西田 直弘⑤、古川 大介②、杉本 喜俊⑥、水無瀬 忠成⑦、藤川 貴茂⑤、加門 彰造②、阿佐 誠一⑤、村上 正人⑤、片山 淳一郎①
3区 茨木市	16名	西分 均⑥、安藤 充昌④、岡市 正規⑥、山野 寿⑥、高島 孝之②、細田 茂⑤、倉内 貞敏⑤、簡 仁一⑥、澤田 義友⑥、合田 順一⑤、松永 豊⑥、清水 守④、辰巳 施智子③、田中 英雄⑤、竹園 勝秀③、堂島 均③
4区 豊中市、箕面市、池田市、大阪府豊能郡	31名	豊留 明④、西村 是滋⑦、奥田 泰正③、外間 重二⑩、藤原 安雄⑤、阪田 浩章⑤、樋口 和彦⑤、山西 洋一⑤、川本 年男⑩、北島 孝昭⑧、西村 栄一③、泉 収三⑤、岸本 裕③、村司 辰朗⑤、乾 正博⑤、日野原 安生⑤、福本 永成⑤、友長 悟③、大道 一夫⑩、松室 道廣③、林 藤勇③、岡本 美彦④、村上 洋明⑤、高橋 敏彦③、岸岡 治④、下東 稔③、城戸 秀行③、山口 明良⑤、松田 勝己①、水上 雅史①、酒井 博人①
5区 大阪市（東淀川区、淀川区、西淀川区）	34名	前田 裕幸③、三宅 康雄④、森 洋二③、田中 功⑦、栗本 守④、篠田 行生⑦、石垣 繁一③、今井 敬雄⑧、草野 久生⑦、平佐 一郎④、熊谷 保利⑥、古谷 勝彦②、森川 正⑥、川 昇治⑦、松原 一博⑥、釜本 憲一⑤、橋本 公成⑫、足立 博史⑧、末松 貞男④、坂本 一比古④、山本 義信⑩、山本 喬一⑤、辻本 英一⑤、羽根 英樹⑥、山尾 勝巳③、野畑 正明③、岡田 勝弘③、樋山 慶次⑤、植田 昌克⑥、井関 義信③、宗垣 達雄①、大路 昌幸①、下西 勲①、小池 詳司①
6区 大阪市（此花区、福島区、北区、都島区、旭区、港区、西区、中央区、城東区、鶴見区、東成区、大正区、浪速区、天王寺区、阿倍野区、生野区、住之江区、西成区、住吉区、東住吉区、平野区）	19名	梅田 修平⑤、神崎 純一⑦、羽馬 貞夫⑦、山中 芳④、吉田 幸平③、三木 得生⑤、西山 實⑦、野別 秀孝⑬、山下 吉夫③、近藤 功⑥、太田 武⑧、寺崎 正也③、入澤 令子③、鈴木 泰正⑥、森川 幸洋⑥、延安 一平①、平田 政弘①、田中 栄史①、永野 邦明①
7区 守口市、門真市、寝屋川市、枚方市、交野市、四條畷市、大東市、東大阪市、八尾市、松原市、堺市	11名	山片 哲夫⑤、小松 弘司⑥、川畑 満徳⑩、篠崎 満伸④、馬岡 宏幸④、和泉 克弥⑩、田中 壽則⑤、阿形 清信①、雨堤 基①、加藤 克典①、西野 由美子①
8区 尼崎市、伊丹市、川西市、西宮市、宝塚市、兵庫県川辺郡	6名	梅崎 宏善⑥、大西 安廣⑥、森川 憲一③、高木 邦男⑦、仲前 昌俊⑦、近藤 誠①

※氏名の後の数字は総代への就任回数

以上171名、総代名の掲載にあたっては、総代各位より同意を得ております。

総代の属性別構成比



（注）業種別の構成比は、法人・法人代表者及び個人事業主に限る。

コンプライアンスとお客さま保護

コンプライアンス(法令等遵守)について

私ども北おおさか信用金庫では、地域社会の発展に貢献することが社会的使命であると考え、役職員一人ひとりが法令・規則等を守り、強い遵法精神を持って業務に取り組む、公共的使命と社会的責任を果たしてまいります。

コンプライアンス態勢

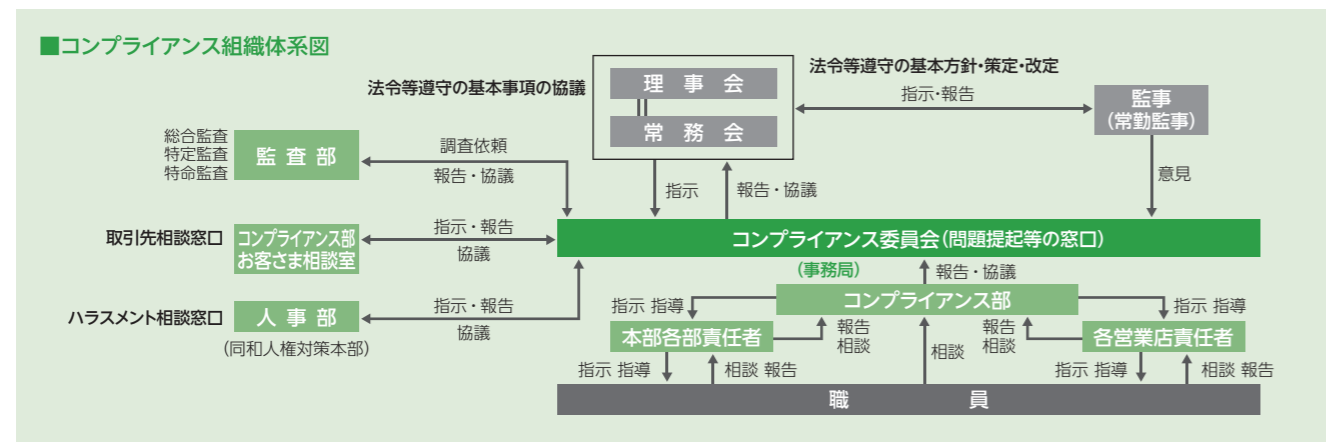
当金庫は、法令等遵守の徹底を経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、業務の健全性かつ適切性を確保することを目的として、以下の「法令等遵守方針」を定めています。

1. 経営陣自らの社会的責任と公共的使命の完遂
2. 質の高い金融等サービスの提供
3. 法令やルールの厳格な遵守
4. 社会とのコミュニケーション
5. 反社会的勢力の排除

その為に、役職員一人ひとりが自らの日々の行動を通じて信用を積み重ね、親しまれ選ばれる信用金庫となるよう、法令や倫理を遵守し自己抑制、相互牽制の働く企業風土を確立してまいります。

職員教育では、毎年「コンプライアンス・プログラム」を策定し、このプログラムに基づいて役員・従業員研修を行うほか、各支店ではコンプライアンス担当責任者により、コンプライアンス・マニュアル等を活用した勉強会を開催する等の取組みを継続しております。

コンプライアンスに係る重要事項等について審議するために、コンプライアンス委員会を設置しております。同委員会は各支店から報告されるコンプライアンス上の諸問題について検討し、指示、指導を行うとともに理事会等へ報告を行い、さらなる法令等遵守の徹底とコンプライアンス態勢の整備を図ってまいります。



お客さま保護について

当金庫は、お客さまの資産、情報及びその他の利益の保護と利便の向上に向け、右記のとおり、「顧客保護等管理方針」を定めております。

- ① お客さまとの取引に際しては、法令等に従って金融商品の説明及び情報提供を適切かつ十分に行う。
- ② お客さまからの相談又は苦情等については、お客さまの正当な利益の公正確保に努め、適切かつ十分に取扱う。
- ③ お客さまに関する情報については、法令等に従って適切に取得し、安全に管理する。
- ④ お客さまとの取引に関連して、当金庫の業務を外部委託する場合は、お客さま情報その他お客さまの利益を守るため、適切に外部委託先を管理する。
- ⑤ その他、お客さま保護や利便性の向上のために、必要であると理事会において判断した業務の管理について適切性を確保する。

金融ADR制度への対応

苦情処理措置

当金庫は、お客さまからの苦情等のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため、内部管理態勢を整備し、その内容をホームページで公表しています。

苦情等は当金庫営業日に営業店またはコンプライアンス部お客さま相談室にお申し出ください。

営業店	コンプライアンス部お客さま相談室	受付時間
住所・電話番号は23～24ページをご参照ください	住所:〒567-8651 茨木市西駅前町9-32 電話:072-621-9363	9:00～17:00(信用金庫営業日)

紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため左記コンプライアンス部お客さま相談室にお申し出があれば、公益社団法人民間総合調停センター等にお取次ぎします。なお、公益社団法人民間総合調停センター等に直接お申し出いただくことも可能です。

名称	住所	電話番号等	
公益社団法人 民間総合調停センター	〒530-0047 大阪市北区西天満 1-12-5 大阪弁護士会館1階	06-6364-7644 受付:月～金(祝日、年末年始除く) 9:00～12:00、13:00～17:00	
東京三弁護士会	東京弁護士会 紛争解決センター	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	03-3581-0031 受付:月～金(祝日、年末年始除く) 9:30～12:00、13:00～15:00
	第一東京弁護士会 仲裁センター	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	03-3595-8588 受付:月～金(祝日、年末年始除く) 10:00～12:00、13:00～16:00
	第二東京弁護士会 仲裁センター	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	03-3581-2249 受付:月～金(祝日、年末年始除く) 9:30～12:00、13:00～17:00

個人情報保護の取組み

私ども北おおさか信用金庫では大切なお客さまの情報をお預かりしており、個人情報の適切な保護と利用を図るための体制づくりに取り組むとともに、すべての役職員が個人情報等(個人情報及び個人番号)保護の重要性を認識し、情報の漏えいや紛失等の防止に努めております。

- ① ホームページでの個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)の公表
- ② 個人情報保護宣言の「重要なお知らせ」による備付け、チラシによる公表
- ③ 各種規程の制定
- ④ 従業者に対する研修の実施
- ⑤ パソコンや各種システムのセキュリティへの取組み等

〒567-8651 茨木市西駅前町9-32 コンプライアンス部
個人情報等に関する相談窓口
072-621-9371
(受付時間) 9:00～17:00 (信用金庫営業日)

今後とも必要に応じて見直しを図るとともにコンプライアンス部を核に管理体制の整備・改善・強化に努めます。

反社会的勢力への対応

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、右記のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守しております。

- ① 反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶する。
- ② 反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努める。
- ③ 反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与は行わない。
- ④ 反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築する。
- ⑤ 反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応する。

犯罪収益移転防止法の改正に伴うお取引時の確認に関するお願い

2013年4月1日「犯罪による収益の移転防止に関する法律」が改正され、口座開設等に際して、従来の本人確認(氏名、住所、生年月日等)に加えて、取引の目的、職業や事業内容等について、確認させていただくことになりましたので、皆様のご協力をお願いします。

取引時確認が必要な主なお取引について

- ① 預金口座開設、定期積金、貸金庫の取引開始
- ② 10万円を超える現金振込、持参人払式小切手による現金の受取り
- ③ 200万円を超える現金、持参人払式小切手の受払いを行う大口現金取引
- ④ 融資取引等

これらの取引以外にも、お客さまに確認させていただく場合があります。

マネー・ロンダリング対策に係る各種情報提供へのご協力のお願い

マネー・ロンダリングを行う犯罪組織は暴力団や特殊詐欺の犯罪グループなどですが、善良な市民を装って取引を行おうとしています。当金庫では「犯罪収益移転防止法」などに基づき、お客さまに本人確認等に関してご協力をお願いしており、お客さまの取引内容、状況に応じて、過去にご確認させていただいたお客さまにも、氏名、生年月日、住所、お取引の目的等を再確認させて頂き、その際に、各種書面等の提出をお願いする場合があります。マネー・ロンダリング防止のため、お客さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

特殊詐欺被害未然防止対策について

●【預手プラン】の実施

当金庫では、大阪府警と連携し、特殊詐欺被害を未然に防止するため、2015年4月6日よりご高齢のお客さまや、高額現金の引き出しをされるお客さまに対し、アンケートによる資金使途等確認や口座への振込み依頼のほか「預金小切手」を推奨し、詐欺被害の疑いがある場合は警察へ通報する「預手プラン」を実施しています。

金融機関窓口で引き出された現金が、特殊詐欺の犯人に交付あるいは送付されている現状を踏まえ、窓口で現金の動きを止め、詐欺被害の未然防止を図るとともに、出金来店のお客さまのご協力を得て犯人を検挙するために実施しております。

●キャッシュカード振込機能の一部利用制限

キャッシュカードによる振込に不慣れなご高齢のお客さまをATMに誘導して、現金を振り込ませる「還付金詐欺」による被害を防止するために、当金庫では2017年4月3日より次のお客さまのキャッシュカードによるATM振込を制限させていただいております。

- ① 70歳以上のお客さまのキャッシュカード保有口座
- ② 過去1年間、キャッシュカードによるATM振込をされていない口座(上記①と②の条件を同時に満たす口座が対象となります)

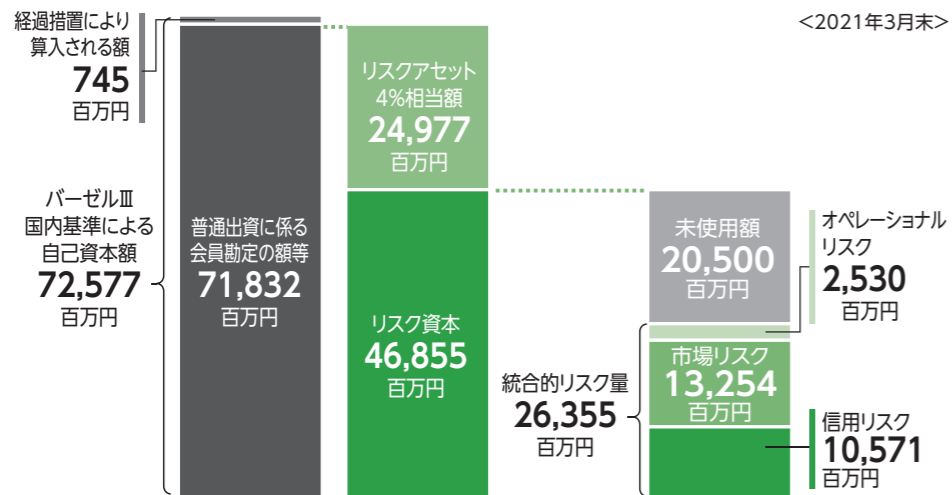
リスクマネジメント

統合的リスク管理

当金庫では、業務遂行に伴うリスクに関しリスク・カテゴリー毎に主管部署を定め、それぞれのリスク特性に応じた管理を適切に行っております。カテゴリー毎に評価したリスクは、統一的な尺度で把握・認識し、経営体力(自己資本)と対比することによりリスクを適切な水準にコントロールする統合的リスク管理態勢を構築し、経営の健全性維持・向上に努めております。

リスクに関する状況は、経営陣を中心に構成する「ALM委員会」において分析及び対応策を審議したうえで、それらの事項を常務会・理事会に付議・報告することにより実効性のあるリスク管理態勢を整えております。

統合的リスク量(単体)



VaR
現在保有するポートフォリオ(資産と負債の構成)において、将来の一定期間(保有期間)に一定確率(信頼水準)の範囲内で発生する最大損失想定額をいいます。

モンテカルロシミュレーション法
乱数を用いてシミュレーションや数値計算する手法。十分多くの回数シミュレーションを繰り返すことにより、近似的な数値を求めることができます。当金庫では信用リスクの算出に10万回のシミュレーションを行っています。

分散共分散法
データの散らばり具合(ばらつき)を算出する方法。市場リスクの定量化では、過去の一定期間(観測期間)のデータ(金利、株価、為替等)のばらつきを用いてリスク量を算出しています。

パーゼルⅢ国内基準にかかる経過措置
新しい自己資本規制であるパーゼルⅢ国内基準は平成26年3月末より導入されました。導入にあたり、十分な準備期間を確保するため経過措置が設けられています。経過措置を適用する場合、一定の期間、自己資本額へ算入可能な資本項目等が認められており、自己資本比率への急激な影響を緩和させることができます。

リスク資本
業務運営上抱えるリスクから生じる損失をカバーする事ができる資本をいいます。

統合的リスク量算出方法

信用リスク	計測対象	地方公共団体を除く全債務者に対する与信残高
	計測方法	モンテカルロシミュレーション法によるVaR計測
	保有期間等	保有期間1年、信頼水準99%
市場リスク	計測対象	有価証券の金利リスク、価格変動リスク、為替リスク等
	計測方法	分散共分散法による分散効果考慮後のVaR計測
	保有期間等	保有期間120日、観測期間3年、信頼水準99%
オペレーショナル・リスク	計測対象	預貸金、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債
	計測方法	分散共分散法によるVaR計測
	保有期間等	保有期間240日、観測期間3年、信頼水準99%
	基礎的手法	(1年間の粗利益の直近3年の平均×15%)

◆信用リスク管理

信用リスクとは、お客さまの財務状況の悪化により、貸出金の元本の回収や利息の徴求ができなくなる危険性のことで、金融機関のリスクの中で最も重要かつ基本的なリスクです。

当金庫では、信用リスクの適切な管理のため、審査部門を営業推進部門から明確に分離するとともに、さらに両部門より独立した管理・資産査定部門にそれぞれ独立した機能を持たせ、相互牽制機能が働く態勢としています。

また、融資審査態勢強化のため業種別の担当者を配置し、企業格付システムを導入して与信管理の充実を図るとともに、与信管理上重要な案件は融資審議会で取り上げ厳密な審査に努めております。

なお、不良債権については整理・回収に努めるとともに、期中発生分は期中償却・引当を原則とし、また、自己査定作業を通じて資産の適切なチェックを行っております。

◆市場リスク管理

市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の変動により損失を被るリスクのことです。

当金庫では市場取引部門、事務管理部門、リスク管理部門に分離して相互牽制機能が働く態勢を構築しております。予期しない損失発生のため未然防止のために資金運用の限度枠を設定するとともに、各種手法を用いて計測したリスク量は定期的にALM委員会に報告し、リスクや収益等の状況に基づき、的確かつ迅速なリスク判断を行っております。

◆流動性リスク管理

流動性リスクとは、必要な資金の確保ができなくなり、資金繰りがつかなくなるリスク(資金繰りリスク)と市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより被るリスク(市場流動性リスク)をいいます。

このようなリスクの回避のため、常に預貸率等に留意するとともに、市場流動性・資金繰り逼迫度に応じて平常時、懸念時、危機時に区別した管理方法を制定しております。また、支払準備資産の保有を厚くし、資金調達ルート確保に努めております。

◆オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスクのことです。当金庫では、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク及び風評リスクに分類して管理しております。

事務リスク管理

事務リスクとは、事務処理のミスや不正によって被るリスクのことです。

当金庫では、正確で厳正なる事務処理態勢を作り、オペレーション研修などにより事務処理水準の向上を図るとともに、監査部において事務手続に忠実な処理が行われているかどうか検証しております。

また、事務指導、自店検査、及び事務ミスの検証などによりリスクの極小化に努めております。

システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクのことです。

システムリスクを極小化するために管理方針を制定するとともに、監査法人によるシステム監査を定期的実施しております。さらに、情報資産保護に関する基本方針を定めるとともに、大規模システム障害等が発生した場合を想定してコンティンジェンシープランを制定しております。

法務リスク管理

法務リスクとは、金庫業務の執行上における法令違反及びその恐れのある行為、また、不適切な契約締結等に起因して損害が発生もしくは取引上のトラブルから信用失墜を招き、金庫が損失を被るリスクのことです。

当金庫では、業務を遂行するうえで、リーガルチェックの実施等により的確にリスク把握に努め、適正な管理を行うことで企業倫理の確立と法令等遵守の企業風土を醸成し、信用の維持・確保を図ることに努めております。

人的リスク管理

人的リスクとは、役職員による当金庫の信用失墜につながる行為等のほか、人事運営上の不公平・不公正等により役職員の生産性が低下することで当金庫が損失を被るリスクのことです。

当金庫は、各種人事関連規程を整備し、不公平・不公正な行為に対しては通報窓口を設置し、公正な人事運営に努めるとともに研修や職場指導等により、適切な管理に努めております。

有形資産リスク管理

有形資産リスクとは、自然災害、社会インフラの停止等により、当金庫が保有する有形資産が毀損し、損失を被るリスクのことです。

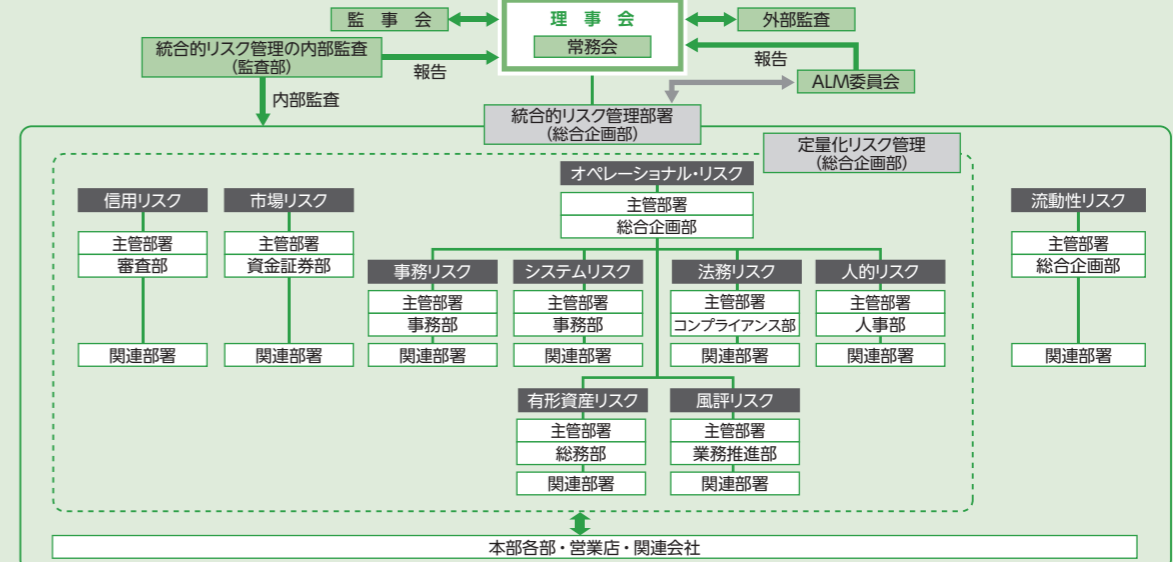
当金庫では、いろいろな事故や災害に備え、建物の耐震補強や定期的な設備等の点検を実施すると共に、適切な管理態勢の整備を行い、有形資産リスクの軽減に努めております。

風評リスク管理

風評リスクとは、当金庫の評判の悪化や風説の流布等により、当金庫の信用が著しく低下し損失を被るリスクのことです。

このリスクの回避のため、まず日頃から地域のお客さまとの信頼関係を築くことで当金庫の良好な評判の維持・強化を図るとともに、万一の事態には迅速に対応できるよう情報収集態勢の強化などに取り組んでおります。

◆統合的リスク管理体制図



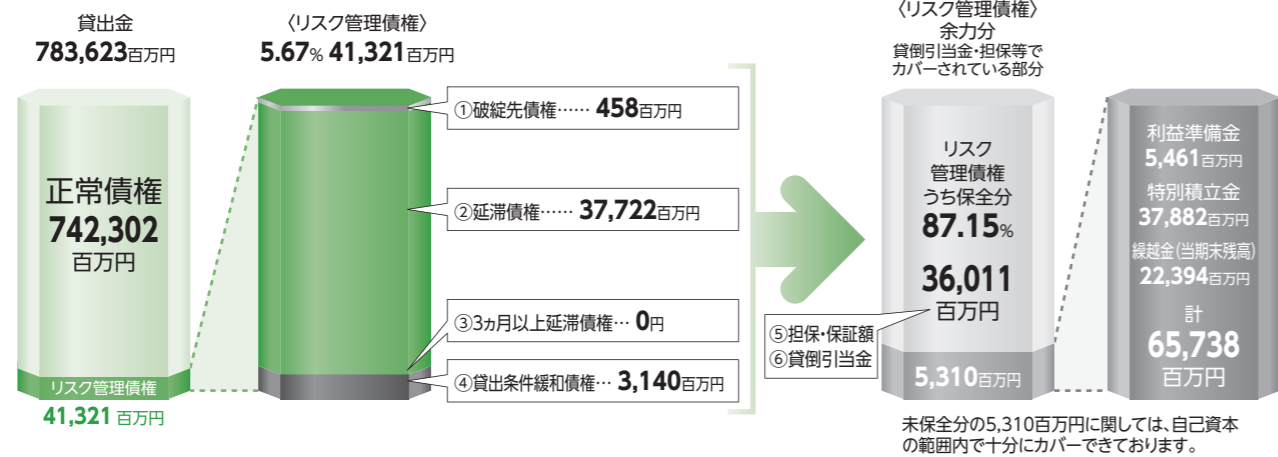
健全な経営 資金の健全化に努めています

リスク管理債権の引当・保全状況

(単位:百万円)

区分	2019年度				2020年度			
	残高	担保・保証	貸倒引当金	保全率(%)	残高	担保・保証	貸倒引当金	保全率(%)
	A	B	C	(B+C)/A	A	B	C	(B+C)/A
① 破綻先債権	441	366	75	100.00	458	431	27	100.00
② 延滞債権	35,190	26,663	4,779	89.35	37,722	28,845	5,117	90.03
③ 3ヶ月以上延滞債権	-	-	-	-	-	-	-	-
④ 貸出条件緩和債権	3,391	1,503	190	49.95	3,140	1,362	227	50.62
合計	39,024	28,534	5,045	86.04	41,321	30,640	5,371	87.15

リスク管理債権に対する保全余力(参考)



用語の解説

①破綻先債権

破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により、元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。

1. 会社更生法または金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者
2. 民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者
3. 破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者
4. 会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者
5. 手形交換所による取引停止処分を受けた債務者

②延滞債権

延滞債権とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。

1. 上記「破綻先債権」に該当する貸出金
2. 債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金

③3ヶ月以上延滞債権

3ヶ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

④貸出条件緩和債権

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権・延滞債権・3ヶ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
※なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や、既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

⑤担保・保証額

担保・保証額は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

⑥貸倒引当金

貸倒引当金については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。

⑦保全率

保全率はリスク債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

(単位:百万円、%)

区分	2019年度						2020年度					
	開示残高	保全額	担保・保証等による回収見込額	貸倒引当金	保全率	引当率	開示残高	保全額	担保・保証等による回収見込額	貸倒引当金	保全率	引当率
	イ	ロ	ハ	ニ	ロ/イ	ニ/(イ+ハ)	イ	ロ	ハ	ニ	ロ/イ	ニ/(イ+ハ)
金融再生法上の不良債権	39,170	33,711	28,660	5,051	86.06	48.06	41,461	36,139	30,761	5,378	87.16	50.26
破産更生債権及びこれらに準じる債権	11,932	11,932	8,691	3,240	100.00	100.00	12,553	12,553	9,013	3,540	100.00	100.00
危険債権	23,846	20,085	18,465	1,620	84.22	30.10	25,767	21,996	20,385	1,611	85.36	29.93
要管理債権	3,391	1,694	1,503	190	49.95	10.11	3,140	1,589	1,362	227	50.62	12.77
正常債権	652,568						746,471					
合計	691,739						787,932					

金融再生法に基づく開示区分について

破産更生債権及びこれらに準じる債権

破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準じる債権です。

危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

要管理債権

「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準じる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

信用金庫の中央機関「信金中央金庫」について

信金中央金庫は、全国の信用金庫を会員とする協同組織形態の金融機関で、信用金庫の中央金融機関として、1950年に設立されました。

信金中央金庫は、「信用金庫の中央金融機関としての役割」と「個別金融機関としての役割」を併せ持つ金融機関として、会員信用金庫と一体となって業務を行っています。

また、2000年には優先出資を東京証券取引所に上場しています。

機能

■地域の課題を解決する機能

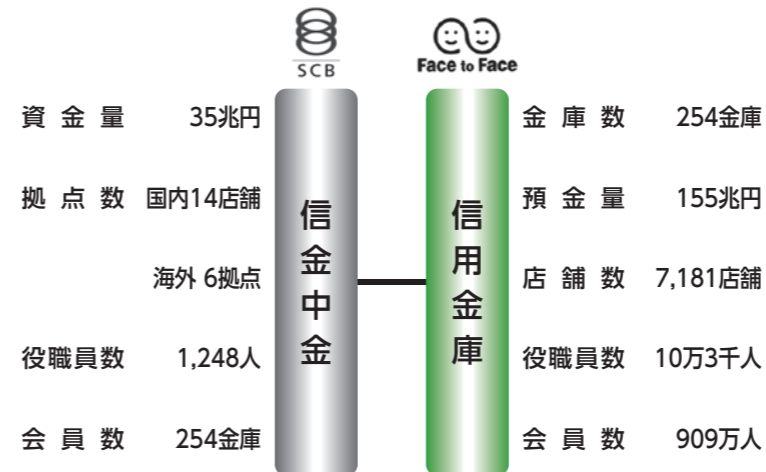
信用金庫がお客さまのために行っている多様な業務をサポートし、顧客ニーズの多様化・高度化に信用金庫が迅速に対応できるように、中小企業のビジネスマッチングや海外展開、個人の資産形成や相続、地域創生やフィンテックの活用などに取り組んでいます。

■信用金庫のセントラルバンク機能

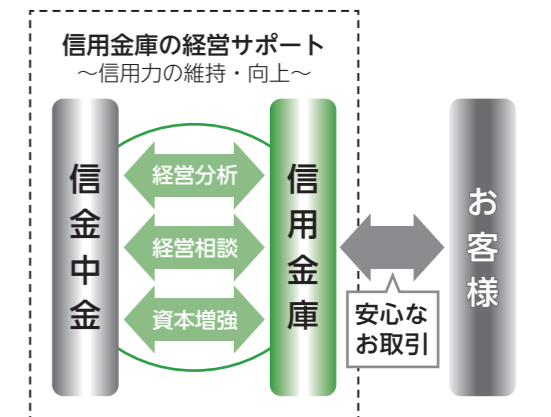
信用金庫の収益力向上や健全性確保などに向けて、信用金庫のセントラルバンクとして、コンサルティング機能のさらなる強化や信用金庫業界のサイバーセキュリティ対策のほか、信用金庫経営力強化制度等の適時・適切な運営を通じて、信用金庫業界の信用秩序の維持に万全を期しています。

■機関投資家としての機能

全国の信用金庫から預け入れられた預金や金融債を発行して調達した資金を、国内外の金融商品や事業会社などへの貸出により運用しています。また、グローバルに投融資を行っている金融グループとして持続可能な社会の実現に向け、ESG投融資等を推進しています。



※上記計数は、2021年3月末現在のものです。



業務・店舗のご案内

笑顔をつなぐ、信頼を広げる。
わたしたちが提供するサポート&ネットワーク。

主要な事業内容

■預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、外貨預金、譲渡性預金等を取り扱っております(ただし、非居住者円預金はお取り扱いしておりません)。

■貸出業務

(イ) 貸付…手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。
(ロ) 手形の割引…銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形等の割引を取り扱っております。

■有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

■内国為替業務

送金為替、振込及び代金取立等を取り扱っております。

■外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

■附帯業務

(イ) 代理業務

- ① 日本銀行歳入代理店業務
- ② 地方公共団体の公金取扱業務
- ③ 勤労者退職金共済機構等の代理店業務
- ④ 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元金の支払代理業務
- ⑤ 日本政策金融公庫等の代理貸付業務

(ロ) 貸金庫業務

(ハ) 債務の保証

(二) 国債及び投資信託の窓口販売

(ホ) 保険商品の窓口販売(保険業法第275条第1項により行う保険募集)

(ハ) 信託会社又は信託業務を営む金融機関の業務の代理又は媒介(内閣総理大臣の定めるものに限る)

(ト) 両替

(チ) 確定拠出年金法により行う業務

(リ) スポーツ振興くじの販売・払戻業務

(ヌ) 電子債権記録業に係る業務

(ル) 企業等の合併・買収及び営業譲渡等に関する仲介並びに助言・指導

(ヲ) 企業等の経営に関する情報の提供・相談並びに助言・指導

業務・店舗のご案内

融資業務

当金庫は、地元中小企業と個人のお客さまに安定した資金を提供するとともに、さまざまなニーズに的確かつタイムリーにお応えする各種ローンをご用意し、地域の皆さまの豊かな暮らしをお手伝いしています。

■主な個人向け商品

お車やご自宅、家電・家具のご購入や、お子さまの教育、リフォームなど、各ライフステージで発生するあらゆるニーズにお応えするため、各種ローンをご用意しております。ご計画がございましたら、当金庫へご相談ください。

名称	お使いみち・特色	ご融資金額	ご利用期間
[ステップかがやき]各種ローン			
マイカーローン	マイカーのご購入や修理、運転免許取得費用、お借換え資金などにお使いいただけるローンです。	10万円～1,000万円	10年以内
教育ローン	中学校から大学院、各種学校・専修学校への入学金・授業料など学校納付を要する学費などにご利用いただけます。	10万円～1,000万円	16年以内、但し元金返済滞り期間(最長6年9ヵ月)を含む
リフォームローン	1,000万円までのご自宅のリフォーム全般に関する資金としてご利用ください。(空き家解体費用は500万円までご利用いただけます。)	10万円～1,000万円	10万円以上500万円以内: 10年以内 500万円超1,000万円以内: 20年以内
多目的ローン	冠婚葬祭、耐久消費財、公的資格取得などにご利用いただけます。	10万円～1,000万円	10年以内
フリーローン	お使いみち自由なローンです。(事業資金にはご利用いただけません。)	10万円～1,000万円	10年以内
カードローン	お手軽にお使いいただけるカードローンです。10万円・30万円・50万円・100万円・200万円・300万円・400万円・500万円のコースからお選びいただけます。(事業資金にはご利用いただけません。)	10万円～500万円	1年更新
フリーローン「すきっとライフ」	他社借入資金のおまとめ・借換および健康的で文化的な生活を営むために必要な資金などにご利用いただけます。(事業資金にはご利用いただけません。)	10万円～1,000万円	10年以内
[しんきんフリーローン]	お使いみち自由なローンです。(事業資金・おまとめ資金も可)	10万円～500万円	10年以内
[しんきんカードローン]	お手軽にお使いいただけるカードローンです。10万円・30万円・50万円・100万円・200万円・300万円のコースからお選びいただけます。(事業資金にはご利用いただけません。)	10万円～300万円	1年更新
教育カードローン	入学前、在学中、卒業予定月までの間に限り、学校納付金その他必要な教育資金を繰り返し出金可能です。	50万円～500万円	5年以内(1年更新) 在学中はお利息の支払いのみ ご卒業後、最長10年以内で返済
シニアライフローン	60歳以上で当金庫に年金受取口座をお持ちのお客さまが対象となります。マイカーの購入、ご自宅のリフォーム、旅行費用のほか、生活を営むために必要な資金にお使いいただけるローンです。	10万円～100万円	10年以内
シニアカードローン	60歳以上69歳以下で年金を受給されているお客さまが対象となります。お使いみち自由なローンです。(事業資金にはご利用いただけません。)	50万円	1年更新
住宅ローン	住宅の新築・増改築・修繕をはじめとして、一戸建・マンション(新築・中古)購入資金並びに土地のみの購入まで、幅広くお使いいただけるローンです。	50万円～1億円	35年以内
各種eローン	ご来店不要の「web完結型ローン」をはじめ、インターネットから24時間お申込可能な各種ローンを多数ご用意しております。商品概要は当金庫ホームページをご覧ください。		

●すべて保証会社の保証付きとなっております。

●保証付き個人ローンについて…お申込みに際しましては、商品ごとに保証会社が異なりますので、保証料、取扱い条件等につきましては営業店窓口にてご確認ください。

■主な事業者向け商品

意欲的に事業に取り組まれる事業者の発展にお役立ていただけますよう、各種ご融資で支援しております。大阪府をはじめ、各市町村の制度融資や信金中央金庫・日本政策金融公庫等の代理貸付も取り扱っております。

名称	お使いみち・特色	ご融資金額	ご利用期間
一般融資	あらゆる事業資金ニーズにお応えするため、割引手形・手形貸付・証書貸付などをご用意しております。		
創業支援融資「ゆめのつばさ」	創業前、または創業後3年以内の事業者の方を対象とした、日本政策金融公庫(国民生活事業)との協調融資専用商品です。	(当金庫からのご融資) 1,000万円以内	運転資金:5年以内 設備資金:7年以内
[地域いきいき]ローン	小口の運転・設備資金にご利用いただけます。	10万円～500万円	運転資金:3年以内 設備資金:5年以内
制度融資	大阪府・兵庫県・各市町の制定する各種制度融資をご利用いただけます。		
代理貸付業務	信金中央金庫、日本政策金融公庫などの業務を代行しています。		

ご融資のお申込みについて

●ご融資のお申込みに際しましては、事前に審査をさせていただきます。結果によりましては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

●ご融資は当金庫の会員資格を有する方に限ります。

●ご融資金額が一定金額以上の場合には、当金庫に出資していただき、会員になっていただく必要がございます。

預金業務

当金庫では、お客さまの様々なニーズにお応えする預金商品を豊富にご用意して、地域の皆さまの資産づくりをサポートしています。また、時代の流れに合わせた新しい商品の開発にも努めています。

名称	お使いみち・特色	預入金額	預入期間
総合口座	定期預金と普通預金を1冊にセットし、当座貸越機能(預入された定期預金を担保に、その合計残高の90%<最高500万円まで>)がプラスされています。	普通預金:1円以上 定期預金:1万円以上	—
普通預金	給与、年金等のお受取り、公共料金の自動支払い等、お財布がわりにご利用いただけます。	1円以上	出し入れ自由
セーフパランス(無利息型普通預金)	無利息型の普通預金で、法人・個人ともにご利用いただけます。預金保険制度により全額保護されます。	1円以上	出し入れ自由
後見制度支援預金(普通預金・無利息型普通預金)	後見制度による支援を受ける方の財産のうち、日常的な支払いをするのに必要十分な金銭とは別に、通常使用しない金銭を特別な預金としてお預け入れいただける普通預金です。	1円以上	定めなし 払戻方法・所定の手続による
貯蓄預金	ご利用いただけるのは個人のお客さまのみで、公共料金等の自動支払いや給与・年金のお受取りはできません。	1円以上 適用利率に最低金額あり	出し入れ自由
納税準備預金	納税資金のご準備のための預金で、非課税扱いです。	1円以上	入金は自由 お引き出しは原則納税時
当座預金	小切手・手形等での事業資金の決済や、公共料金等の自動支払い等にご利用いただけます。	1円以上	出し入れ自由
定期預金	大口定期預金	1,000万円以上のまとまった資金運用に最適な定期預金です。	1,000万円以上 1ヵ月～5年
	スーパー定期預金	100円からお預入れいただける定期預金です。	100円以上 総合口座は1万円以上 <単利型>1ヵ月～5年 <複利型>3年～5年
	変動金利定期預金	預入期間中、金融市場の動向に応じて半年ごとに金利を見直す定期預金です。	100円以上 総合口座は1万円以上 <単利型>1年、2年、3年 <複利型>3年
	期日指定定期預金	預入日より振替期間1年経過後、ご希望の日に、ご希望の金額(1万円以上)がお引き出し可能です。	100円以上 300万円未満 最長3年
	退職金定期預金「ひとまず」	当金庫口座で退職金をお受取りいただいた方を対象とし、スーパー定期預金または大口定期預金の金利に0.5%優遇いたします。	500万円以上 退職金お受取り金額内 1ヵ月・2ヵ月・3ヵ月
	退職金定期預金「光彩」	退職金定期預金「ひとまず」をご契約いただき、満期を迎えられたお客さま又は、退職金をお受取り後1年以内のお客さま(退職所得の源泉徴収票等に確認が必要)がご利用いただけます。	300万円以上 退職金お受取り金額内 <単利型>1年 <半年複利型>3年
	IB定期預金	インターネットバンキングをご契約の個人のお客さまを対象とした、インターネット専用の金利優遇定期預金です。	100円以上 1年
ぼいんと定期預金	お取引の内容に応じたポイントにより、金利上乗せがあります。	10万円以上 2,000万円以下 1年	
定期積金	スーパー積金	毎月決まった日に一定金額を掛けこみ、満期日にまとまった給付金を受け取っていただけます。	1回の掛金1,000円以上 1年～5年
	子育てがんばる定期積金	当金庫のエリア内にお住まいの中学生以下のお子さまとその保護者の方を対象とし、毎月一定額を積み立てていただく口座で、金利はスーパー積金より0.2%優遇いたします。	1回の掛金1万円以上 5万円以下 1年～5年
	受験がんばる定期積金	当金庫のエリア内にお住まいの高校生のお子さまとその保護者の方を対象とし、金利はスーパー積金より0.2%優遇いたします。さらに進学時には条件により当金庫の教育ローンの金利が優遇されます。	1回の掛金1万円以上 5万円以下 1年～3年
外貨預金	普通預金・定期預金とも米ドル建、ユーロ建を取扱っており、法人・個人のお客さまにご利用いただけます。定期預金につきましては、米ドル建は100米ドル以上、ユーロ建は1,000ユーロ以上でお預けいただけます。また満期受取り円貨額を確定するために、先物為替予約を締結することができます。	定期預金: 100米ドル以上 1,000ユーロ以上 定期預金: 1ヵ月、3ヵ月、6ヵ月、1年	

サービス

毎日の暮らしの中で、便利にご利用いただける各種ご相談、外国為替業務などのサービスをご用意しております。

年金相談会

お客さまの年金に関するあらゆるご相談に的確かつ速やかに回答するために、当金庫では社会保険労務士による無料の年金相談会を随時開催しております。ゆっくりご相談いただけるように個別でご予約制となっておりますので、最寄りの店舗でお申し込みください。

為替業務

為替業務には、外国為替と内国為替の2つがあります。外国為替については、輸出入取引や海外送金、インパクトローン(外貨建融資)などの各種サービス及びお客さまの海外展開(進出等)のご相談業務も実施しており、お客さまの海外事業や海外とのお取引をサポートしています。また、内国為替では、全国の金融機関とオンラインで結ばれたきめ細かいネットワークにより、送金や振込、代金取立などの利便性向上に努めています。

相続関連業務

遺言書の作成やご家族が安心できる財産承継計画、後継者への円滑な事業承継などをご検討されているお客さまに、業務提携先の弁護士や税理士等の専門家とともにご相談を承っています。お客さまのお考えを実現できるようお手伝いいたします。

■外国為替

貿易サービス	輸入信用状の開設、輸入手形の決済等、輸出手形の買取・取立等、貿易全般にわたりお取扱いたします。
外国送金サービス	外国へのご送金、外国からの送金のお受取り等の送金関係全般をお取扱いたします。
インパクトローン	資金使途が自由な外貨建のご融資です。
為替予約	為替変動リスクの回避にご利用ください。

■内国為替

内国為替	全国の信用金庫はもちろん国内すべての銀行・ゆうちょ銀行・信用組合の店舗を広く結んで、全国各地へのお振込及び代金取立を正確迅速にお取扱いております。
------	---

名称	お使いみち・特色
しんきん通帳アプリ(通帳レス)	スマートフォンに「しんきん通帳アプリ」をダウンロードし、口座情報を登録していただくだけで、残高や入出金明細が照会できます。また、「紙通帳」を利用しない「通帳レス」機能を追加して、アプリ通帳へ切替いただけます。
個人インターネットバンキング	個人のお客さまがパソコンやスマートフォン等で、残高照会やお振込などを月額基本料無料でご利用いただけます。
法人インターネットバンキング	法人・個人事業者のお客さまが、インターネットに接続可能なパソコンを使って、残高照会や総合振込・給与振込などをご利用いただけます。
テレホンバンキング	お客さまのお電話で、残高照会、入出金明細照会、振込、振替を簡単便利にご利用いただけるサービスです。
でんさいサービス	「でんさいネット」の記録原簿に電子記録することで、でんさいの発生(手形でいう振出)や譲渡(手形でいう裏書)等ができる、新たな金銭債権の決済サービスです。
しんきん電子マネーチャージサービス	スマートフォン等を使って、携帯電話の電子マネーに当金庫の預金口座から資金をチャージできるサービスです。
Pay-easy(ペイジー)	当金庫のインターネットバンキングを利用して「Pay-easy(ペイジー)」マークが記載されている払込書など各種料金のお支払いができます。
ネット口座振替受付サービス	パソコンやスマートフォン等を利用してインターネット上で口座振替依頼手続きができるサービスです。
スポーツ振興くじ(toto)	指定試合であるリーグ等の勝敗を予想して楽しむくじ「toto」の販売・払戻しをしています。(取扱店舗はP.23～24の店舗一覧をご覧ください。)
しんきんゼロネットサービス	信用金庫のキャッシュカードをお持ちの場合に、全国の信用金庫のATMで入出金が手数料無料でご利用いただけます。ご利用可能時間:平日8:45～18:00の入出金 土曜9:00～14:00の入出金(一部の信用金庫を除く)
しんきん大阪ゼロネットサービス	大阪府内に本店を置く7信用金庫のキャッシュカードをお持ちの場合、提携信用金庫および店舗外に設置・管理するATMによる入出金が年中無料をご利用いただけます。(ただし、お振込については別途、各信用金庫の手数料が必要です。)
ゆうちょ銀行ATM相互サービス	ゆうちょ銀行のATMで当金庫のキャッシュカードがご利用いただけます。また、ゆうちょ銀行のキャッシュカードで当金庫のATMをご利用いただけます。
しんきんATMキャッシングサービス	銀行系クレジット会社および信販系クレジット会社のクレジットカードによるキャッシングサービスがATMでご利用いただけます。
デビットカードサービス	「J-Debit(ジェイデビット)」マークのあるお店(加盟店)でのお買い物やご飲食のお支払いに、当金庫のキャッシュカードをご利用いただくことによって、現金の代わりにお客さまの預金口座から即座に代金が引き落とされ、お支払いが完了します。
デビットカードキャッシュアウトサービス	「J-Debit(ジェイデビット)」マークのあるお店(加盟店)のレジ等で現金が引き出せるサービスです。
クレジットカード	お買い物や、ご旅行に便利。海外旅行にもご利用いただけます。VISA・JCBなど各社のカードのお取扱いをしています。
為替自動振込サービス	一定額を送金する場合、最初のお手続きだけで自動送金します。
自動集金サービス	売掛金、授業料、保育料、マンション管理費、家賃、月謝、駐車場代、新聞代などあらゆる代金の回収を、当金庫本支店に口座をお持ちのお客さまはもちろん、当金庫以外の金融機関の口座をお持ちのお客さまについても毎月自動集金(自動引落し)をして口座へご入金いたします。
各種口座振替	普通預金、当座預金から次のような料金等を口座振替で自動的にお支払いいたします。電気料金、ガス料金、水道料金、電話料金、NHK受信料、生命保険料、損害保険料、国税、社会保険料、大阪府税、各市町税、各種クレジット、信販利用代金、授業料等
自動受取	年金やお給料が、決められた日に自動的にご指定の口座に入金されます。
振込・代金取立	全国どここの金融機関へでも、安全確実スピーディーにお振込や取立を行います。多数のお取引先へ手軽に送金する総合振込サービスも行っています。
貸金庫	貴重品等を金庫室で安全に保管し、不慮の事故からお守りします。(設置店舗はP.23～P.24の店舗一覧をご覧ください。)

お問い合わせ

◆各種お問い合わせ

各種ローンのご相談やアドバイスをさせていただきます。

フリーダイヤル **0120-55-8740**

携帯・PHSからは072-621-1616(通話料有料)
受付時間:平日9:00～17:00 ※当金庫休業日を除く

音声ガイダンスにしたがって、数字と#を入力してください。

	・マイホーム購入や住宅ローン借換え
	・リフォームにかかる費用
1#	・マイカー購入や車検にかかる費用
	・入学や受験にかかる費用
	・クレジット・消費者金融会社等のお借入れ金一本化のご相談等
2#	・公庫・事業にかかわる資金のご相談
	・代理貸付などの融資のご相談
3#	・インターネットバンキング(資金移動・総合振込・給与振込等)のご相談
4#	・新しく口座を開設、相続等のご相談
5#	・預金・年金・保険・投資信託等のご相談
6#	・その他のご相談

◆インターネットバンキングに関するお問い合わせ

フリーダイヤル **0120-275-013**
受付時間:平日9:00～22:00 土日祝9:00～17:00
(12/31～1/3は除く)

◆テレホンバンキングに関するお問い合わせ

フリーダイヤル **0120-04-1645**
携帯・PHSからは06-6530-0538(通話料有料)
受付時間:平日9:00～21:00 土日祝9:00～17:00

◆でんさいネットに関するお問い合わせ ◆振り込め詐欺に関するお問い合わせ

フリーダイヤル **0120-553-624**
受付時間:平日9:00～17:00 ※当金庫休業日を除く

◆通帳・キャッシュカードの紛失・盗難などのお問い合わせ

受付時間:平日8:45～17:00 お取引店へご連絡ください。
夜間・休日 しんきんATM監視センター(24時間)

06-6454-6631

主要取扱い手数料一覧 (2021年4月1日現在)

●キャッシュコーナー利用手数料

<ご出金> 単位:円(含む消費税)

項目	7:00	8:00	8:30	8:45	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00	22:00	23:00	
当金庫 キャッシュカード*1	平日 土曜 日・祝									無料										
他信用金庫 キャッシュカード*2	平日 土曜 日・祝		110円							無料				110円						110円
MICS及びイオン銀行 キャッシュカード	平日 土曜 日・祝		220円							110円				220円						220円
ゆうちょ キャッシュカード	平日 土曜 日・祝		220円							110円				220円						220円
提携カード会社の クレジットカード	平日 土曜 日・祝									無料				110円						110円
セブン銀行*4	平日 土曜 日・祝									110円				110円						110円
ローソン銀行	平日 土曜 日・祝		220円							110円				220円						220円

<ご入金> 単位:円(含む消費税)

項目	7:00	8:00	8:30	8:45	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00	22:00	23:00	
当金庫 キャッシュカード*1	平日 土曜 日・祝									無料										
他信用金庫 キャッシュカード*2	平日 土曜 日・祝		110円							無料				110円						110円
MICS及びイオン銀行 キャッシュカード*3	平日 土曜 日・祝		220円							110円				220円						220円
ゆうちょ キャッシュカード	平日 土曜 日・祝		220円							110円				220円						220円
提携カード会社の クレジットカード	平日 土曜 日・祝									無料				無料						無料
セブン銀行*4	平日 土曜 日・祝									110円				110円						110円
ローソン銀行	平日 土曜 日・祝		220円							110円				220円						220円

*1 ご利用時間帯は営業店と異なります。店舗一覧にてご確認ください。 *2 大阪府内に本店を置く信用金庫の取引は全て無料 *3 MICSキャッシュカードでの入金は、第2地方銀行・信用組合の一部と労働金庫のみです。
*4 セブン銀行での当金庫カードのお取扱い

●一般手数料

<お振込> 単位:円(含む消費税)

適用	金額(1件につき)	同一店内振込	僚店振込	他行宛振込	適用	金額(1件につき)	同一店内振込	僚店振込	他行宛振込		
窓口	振込	3万円未満 3万円以上	220 440	330 550	660 880	HB(ホーム) WEB-FB	振込	3万円未満 3万円以上	無料 無料	55 220	330 550
窓口 (視覚障がい者の方)	振込	3万円未満 3万円以上	110 330	110 330	440 660	WEB-FB -IBFB FD(フロッピー)	振込	3万円未満 3万円以上	無料 無料	55 220	330 550
ATM	振込	現金 振込	3万円未満 3万円以上	110 330	110 330	給振	3万円未満 3万円以上	無料 無料	55 330	55 330	330 550
IB(インターネット) TB(テレホン)	振込	3万円未満 3万円以上	無料 220	55 220	55 220	ファクシミリ振込	給振	3万円未満 3万円以上	無料 無料	55 220	330 550
IB(インターネット)	給振	3万円未満 3万円以上	無料 220	55 220	55 220	為替自動振込	電信	3万円未満 3万円以上	無料 無料	55 220	330 550

*ATM振込のカードとは当金庫のキャッシュカードによる振込みの場合です。

<しんきん電子記録債権サービス>

単位:円(含む消費税)

記録の種類	手数料		記録の種類	手数料	
	パンコンによる請求	書面により窓口で請求		パンコンによる請求	書面により窓口で請求
通常の取扱	発生 記録	債務者請求方式 債権者請求方式	その他取扱	開示	特例開示(書面) 残高証明(書面・都度発行方式)
	譲渡記録	110		支払不能情報照会	880
	分割譲渡記録	220		口座間送金決済中止(一件につき)	220
その他取扱	保証記録	110	割引手数料(一件につき)	220	
	変更記録	110	特定記録機変更記録	5,500	
	支払等記録(口座間送金決済以外)	110	基本手数料	1,100(但し、法人IB契約先は無料)	
開示	通常表示(オンライン)	無料	債権者限定利用の場合	無料	

*基本手数料および取扱い手数料につきましては、当月分を翌月25日(休日の場合は翌営業日)にご指定の口座(代表口座)から引き落しいたします。

<手形・小切手手数料>

単位:円(含む消費税)

適用	手数料	適用	手数料
署名登録手数料	新規登録時・変更登録時 5,500	自己宛小切手	1枚あたり 550
手形	約束手形25枚/1冊 為替手形25枚/1冊 1,100	口座開設料(1件につき)	3,300
小切手	50枚/1冊 1,100	手形1枚あたり	550

<代金取立>(1件につき)

単位:円(含む消費税)

適用	手数料	適用	手数料
代金取立	「大阪」「神戸」※直接入金時のみ無料 220	不渡手形返却	1,100
割引手形	京都・大津・奈良・和歌山 220	依頼返却・取立手形組戻	1,100
担保手形	上記以外の手形交換所 880	送金・振込組戻し	660
	その他個別取立		1,100

<両替手数料>(1回あたり)

単位:円(含む消費税)

両替機	両替毎数	当金庫のキャッシュカードご利用の場合	左記以外のお客さま	両替毎数	当金庫で口座をお持ちのお客さま	左記以外のお客さま
両替機	1~10枚	無料	200	窓 口	1~10枚	無料
	11~500枚	200			11~500枚	330
	501~1,000枚	300			501~500枚毎	+300

*1回に複数の依頼書でのお取扱いは各依頼書の両替枚数を合算し手数料を算出します。
*2ご持参いただいた現金をより高額の金種にまとめる両替において、お取扱枚数に応じた手数料をいただきます。なお、お取扱枚数は、両替前の枚数、または両替後の枚数のいずれか多い方とさせていただきます。
*3新券への両替も上記と同様の手数料が必要となります。なお、汚損した現金、記念硬貨への交換については無料とさせていただきます。

<金種指定出金手数料>

単位:円(含む消費税)

適用	金種指定枚数	手数料
出金時の金種指定(お取扱い1回あたり)	1~10枚	無料
	11~500枚	330
	501枚以上500枚毎	+330

*1回に複数の小切手・出金伝票でのお取扱いは各小切手・出金伝票の金種枚数を合算し手数料を算出します。
*2出金で金種を指定される場合、1万円札を除く枚数が対象となります。但し、新券への金種の指定については上記と同様の手数料が必要となります。

<硬貨入金手数料>

単位:円(含む消費税)

適用	硬貨枚数	手数料
入金時の硬貨枚数	1~100枚	無料
	101~500枚	330
	501枚以上500枚毎	+330

*1回に複数伝票でのお取扱いは各伝票の入金枚数を合算し手数料を算出します。
*2硬貨枚数勘定後に一部または全部の入金を取りやめる場合でも手数料が必要となります。

<貸金庫>

年間の貸金庫使用料は取扱店および機種により異なりますので、設置店舗・窓口へお問い合わせください。

<その他手数料>

単位:円(含む消費税)

区分	適用	手数料	区分	適用	手数料
残高証明書・その他各証明書発行 (当金庫制定用紙以外)	1回あたり 窓口発行	550	デビットカード加盟店手数料	月額基本料	770
	1回あたり 定例発行・郵送料込	440		売り上げに対して	税込2%
	1回あたり	1,100		個人情報開示手数料(1件につき) (郵送による場合は435円を加算します。)	880
ICカード発行 (代理人を含む)(生体認証の付与は任意)		1,100	自動集金サービス	月額基本料 口座振替 請求1件につき	1,100 110
カード再発行(代理人を含む)	1枚あたり	1,100	外為webサービス取引	月額基本料*1	2,200
ローンカード再発行		1,100	再発行手数料(通帳・証書1件につき)	法人IB利用 請求1件につき	3,300
改印手続き事務手数料	(通帳・証書1件につき)	550	改印手数料	各種媒体利用 請求1件につき	110
貸金庫カード再発行(代理人を含む)	(紛失改印のみ)	実費請求	未利用口座管理手数料	年間	1,320
株式会社入金保管手数料	株式会社込み金額の385/1,000(最低11,550円)	無料	取引履歴検索手数料*3	1口座1年度につき	550
個人インターネットバンキング	月額基本料*1	無料	夜間金庫利用料	基本料金(年額) 入金帳(1冊25枚綴り)	66,000 5,500
	ハードウェア・プリンター追加・再発行*2	1台につき 880	信託商品取扱手数料	当金庫所定の信託商品	購入額の1.1% 上限11万円
法人インターネットバンキング	月額基本料*1	資金移動、データ伝送 資金移動のみ 3,300 2,200	未利用口座管理手数料	年間	1,320
	ハードウェア・プリンター追加・再発行*2	1台につき 880	テレホンバンキングサービス	月額基本料*1	無料
ファクシミリ振込サービス	月額基本料*1	1,100	アンサーサービス	月額基本料	1,100

*1 月額基本料の他に取引の都度、所定の手数料がかかります。
*2 ハードウェア・プリンターの電池切れによる再発行手数料は無料です。
*3 取引履歴検索手数料については検索の結果、該当しなくても返金いたしません。

●融資

単位:円(含む消費税)

適用	手数料	適用	手数料		
証書貸付 (所定の一般貸付)	全額繰上償還手数料 (不課税)	実行後5年以内 償還額の2%	不動産担保調査 事務手数料 (1件につき)	設定額1千万円以下	33,000
	実行後10年以内	償還額の1%		設定額1千万円超5千万円以下	44,000
	実行後10年超	無料		設定額5千万円超	55,000
住宅ローン	返済・変更	全額繰上返済	住宅ローン	しんきん保証基金保証付	33,000
	条件変更・一部繰上返済	5,500		プロパー扱い	55,000
	当金庫所定の住宅ローン(プロパー扱い)	実行額の1.1%		実調有	33,000
実行	全国保証(株)手数料	55,000	実調無(※相続時は無料)	3,300	
			書類作成のみ	3,300	
			書類作成・抹消済時	11,000	

店舗一覧

	店名	店番	住所	電話番号	ATM		音声案内付ATM	貸金庫	toto販売	toto払戻し	両替機	
					平日	土日祝						
大阪府	茨木市	本店営業部	051	茨木市西駅前町9-32	072-625-1221	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○	○	○	
		十三営業部	001	大阪市淀川区十三本町1-6-4	06-6301-0031	7:00-21:00	9:00-20:00	○	○	○	○	
		十三営業部塚本出張所	028									
大阪府	大阪市	淡路支店	002	大阪市東淀川区東淡路4-19-7	06-6322-9841	7:00-21:00	9:00-20:00	○	○		○	
		小松支店	024	大阪市東淀川区小松4-12-32	06-6326-0226	7:00-21:00	8:00-19:00	○			○	
		豊里大橋支店※	065	大阪市東淀川区豊里5-19-18	06-6320-1521	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○		○	
		三国支店	003	大阪市淀川区三国本町2-12-8	06-6394-1301	7:00-21:00	8:00-20:00	○			○	
		三津屋支店	081	大阪市淀川区三津屋北1-13-15	06-6309-0331	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○		○	
		十三東支店※	010	大阪市淀川区十三東3-27-17	06-6301-5851	7:00-21:00	8:00-20:00	○			○	
		新大阪駅前支店	026	大阪市淀川区西中島6-7-32	06-6308-4703	7:00-21:00	9:00-17:00	○	○		○	
		東淀川支店	056	大阪市淀川区東三国1-19-12	06-6392-4571	7:00-21:00	8:00-20:00	○	○	○	○	
		歌島橋支店※	014	大阪市西淀川区千舟2-6-27	06-6471-9741	8:00-21:00	9:00-17:00	○				
		野田支店	008	大阪市福島区吉野2-8-6	06-6441-3896	8:00-21:00	9:00-17:00	○				
		此花支店	032		06-6462-2001							
		梅田支店	110	大阪市北区鶴野町4-19	06-6371-6651	8:00-21:00	8:30-17:00	○	○		○	
		赤川町支店	119	大阪市旭区赤川2-2-26	06-6921-3571	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○		○	
		九条支店	006	大阪市西区千代崎2-8-10	06-6581-7378	8:00-21:00	9:00-17:00	○				
		船場支店※	122	大阪市中央区本町3-5-7御堂筋本町ビル11階	06-6261-8446	8:30-17:00	休業	○			○	
		城東支店	120	大阪市城東区成育2-12-17	06-6932-1181	8:00-21:00	8:30-17:00	○	○		○	
		長居支店※	009	大阪市住吉区長居4-1-26	06-6693-5571	8:00-21:00	9:00-17:00	○				
		茨木市	茨木支店	011	茨木市元町7-2	072-624-2285	8:00-21:00	9:00-17:00	○	○		○
			茨木東支店	016	茨木市双葉町2-28	072-632-6685	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○		○
			総持寺支店※	063	茨木市中総持寺町6-23	072-633-1351	7:00-21:00	8:00-19:00	○			○
		玉櫛支店※	080	茨木市玉櫛2-27-5	072-636-5566	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○		○	
		福井支店※	083	茨木市中河原町5-8	072-640-1122	8:00-21:00	8:30-21:00	○				
		高槻市	十三高槻支店	019	高槻市永楽町1-13	072-671-8131	7:00-21:00	8:00-20:00	○	○		○
			高槻支店	053	高槻市北園町19-20	072-685-1141	7:00-21:00	8:00-20:00	○	○	○	○
			富田支店	058	高槻市富田町3-2-30	072-696-7761	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○	○	○
			芥川支店	059	高槻市芥川町2-7-1	072-681-1871	7:00-21:00	8:00-19:00	○		○	○
			川添支店※	064	高槻市川添2-20-9	072-694-2525	8:00-21:00	8:30-21:00	○	○		○
深沢支店※	067		高槻市深沢町1-27-16	072-673-6030	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○		○		
城南支店※	069		高槻市城南町2-4-6	072-673-1821	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○		○		
津之江支店※	070		高槻市津之江町1-10-16	072-671-6111	7:00-21:00	8:00-19:00	○			○		
清水支店※	072		高槻市浦堂2-34-12	072-687-0751	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○		○		
阿武山支店※	074		高槻市上土室5-21-29	072-695-0251	7:00-21:00	8:00-19:00	○			○		
吹田市	江坂駅前支店		023	吹田市豊津町14-15	06-6386-3361	7:00-21:00	8:00-20:00	○	○		○	
	吹田支店		052	吹田市朝日町5-32	06-6381-4321	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○	○	○	
	豊津支店		055	吹田市垂水町2-2-37-101	06-6384-1462	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○	○	○	
豊中市	片山支店		057	吹田市片山町3-16-19	06-6387-3441	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○	○	○	
	千里中央支店※	017	豊中市新千里西町1-1-8 第一火災千里中央ビル1階	06-6872-1021	7:00-21:00	8:00-20:00	○	○		○		
	新千里南支店※	114		06-6831-9821								
	豊中支店	101	豊中市岡町1-1	06-6853-6060	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○		○		
	本町支店	102	豊中市本町1-9-10-101	06-6854-1321	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○	○	○		
	庄内支店	103	豊中市庄内東町4-3-1	06-6333-8661	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○	○	○		
	螢池支店	104	豊中市螢池東町1-6-1	06-6841-3000	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○	○	○		
	服部支店	107	豊中市服部元町1-8-20	06-6863-6727	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○	○	○		
	神崎川支店	108	豊中市大島町2-1-8	06-6333-8481	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○	○	○		
	庄内西支店	111	豊中市庄内幸町2-13-8	06-6334-1211	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○		○		
桜井谷支店※	113	豊中市春日町4-1-7	06-6844-1351	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○		○			
箕面市	箕面東支店	109	箕面市今宮3-1-17	072-729-2931	8:00-21:00	8:30-17:00	○	○		○		
	箕面中央支店※	112	箕面市箕面6-5-13	072-722-0335	8:00-21:00	8:30-17:00	○	○				
池田市	石橋支店	082	池田市石橋1-8-6	072-761-1421	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○		○		
	十三守口支店※	020	守口市梶町4-16-13	06-6904-3851	7:00-21:00	8:00-20:00	○	○		○		
守口市	守口支店※	123	守口市西郷通2-15-21	06-6996-9501	7:00-21:00	8:00-19:00	○					
	門真市	126	門真市江端町38-17	072-885-1251	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○		○		
古川橋支店	128											

	店名	店番	住所	電話番号	ATM		音声案内付ATM	貸金庫	toto販売	toto払戻し	両替機
					平日	土日祝					
摂津市	千里丘支店	054	摂津市千里丘1-7-12	06-6388-1441	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○	○	○	
	正雀支店	061	摂津市正雀本町1-33-12	06-6381-4481	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○	○	○	
	鳥飼支店	073	摂津市鳥飼八防1-8-7	072-654-4600	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○	○	○	
寝屋川市	寝屋川支店	125	寝屋川市黒原旭町15-1	072-828-8021	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○		○	
三島郡	島本支店	060	三島郡島本町水無瀬2-4-3	075-961-4101	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○	○	○	
兵庫県	尼崎市	尼崎支店	015	兵庫県尼崎市潮江2-24-18	06-6499-4551	7:00-21:00	9:00-17:00	○	○		○
		尼崎西支店	034		06-6427-1321						
		立花支店※	021		06-6427-6556						
伊丹市	伊丹支店※	030	兵庫県伊丹市伊丹2-5-12アリオIIの1階	072-784-7613	8:00-21:00	9:00-17:00	○				

※の22店舗は、11時30分から12時30分の間は窓口業務を休業させていただいております。

店外ATMコーナー

◆	店舗名	住所	営業時間		音声案内付ATM	
			平日	土日祝		
大阪市	1 三国支店三国商店街出張所	大阪市淀川区西三国3-6-5(三国商店街内)	7:00-21:00	8:00-20:00	○	
	2 三津屋支店神崎川駅前出張所	大阪市淀川区新高6-11-10(阪急神戸線 神崎川駅前)	7:00-21:00	8:00-20:00	○	
	3 赤川町支店毛馬出張所	大阪市都島区毛馬町1-8-17(セラヴィ毛馬1階)	8:00-21:00	8:30-20:00	○	
	4 吹田支店相川出張所	大阪市東淀川区相川2-8-10	7:00-21:00	8:00-19:00	○	
	5 十三営業部塚本駅前出張所	大阪市淀川区塚本2-29-14	7:00-21:00	8:00-17:00	○	
	6 小松支店江口出張所	大阪市東淀川区北江口4-21-17	7:00-21:00	8:00-19:00	○	
	7 此花支店此花出張所	大阪市此花区春日出北2-1-1(芝田ビル1階)	8:00-21:00	9:00-17:00	○	
茨木市	8 本店営業部イオン茨木ショッピングセンター出張所	茨木市松ヶ本町8-30(イオン茨木ショッピングセンター1階)	8:00-21:00	8:30-20:00	○	
	9 本店営業部茨木市役所出張所	茨木市駅前3-8-13(茨木市役所本館北玄関横)	8:00-21:00	9:00-17:00	○	
	10 茨木東支店イオンスタイル新茨木出張所	茨木市中津町18-1(イオンスタイル新茨木1階)	※1	※2	○	
	11 茨木東支店大池出張所	茨木市大池1-14-19	7:00-21:00	8:00-19:00	○	
高槻市	12 高槻支店イオン高槻店出張所	高槻市萩之庄3-5-5(イオン高槻店1階)	8:00-21:00	8:30-20:00	○	
	13 芥川支店アクトアモール出張所	高槻市芥川1-2 B-113(アクトアモール1階)	8:00-21:00	8:30-20:00	○	
高槻市	14 城南支店関西スーパー西冠店出張所	高槻市西冠3-29-7(関西スーパー西冠店前)	8:00-21:00	8:30-20:00	○	
	15 清水支店サバイ出張所	高槻市宮之川原4-2-1(スーパーサバイ清水店前)	8:00-21:00	8:30-20:00	○	
	16 阿武山支店マルヤス宮田店出張所	高槻市宮田町1-26-3(マルヤス宮田店前)	8:00-21:00	8:30-20:00	○	
	17 島本支店上牧出張所	高槻市神内2-1-1	7:00-21:00	8:00-19:00	○	
吹田市	18 吹田支店吹田市水道部出張所	吹田市南吹田3-3-60(吹田市水道部1階)	9:00-17:00	休業	○	
	19 吹田支店吹田市役所出張所	吹田市泉町1-3-40(吹田市役所1階)	9:00-18:00	休業	○	
	20 吹田支店JR吹田駅前さんくす出張所	吹田市朝日町2(吹田さんくす2番館1階)	7:00-23:00	8:00-22:00	○	
	21 千里丘支店イズミヤ千里丘店出張所	吹田市山田南1-1(イズミヤ千里丘店1階)	※1	※2	○	
吹田市	22 千里丘支店ららぽーとEXPOCITY店出張所	吹田市千里万博公園2-1(ららぽーとEXPOCITY内)	10:00-21:00	10:00-21:00	○	
	23 片山支店メロード吹田出張所	吹田市片山町1-1-103(メロード吹田1番館1階)	8:00-21:00	8:30-20:00	○	
	24 正雀支店フレンドマート岸辺出張所	吹田市岸部南1-13-1(フレンドマート岸辺店内)	※1	※1	○	
	25 正雀支店ピエラ岸辺健都出張所	吹田市岸部新町5-45(ピエラ岸辺健都2階)	7:00-23:00	8:00-22:00	○	
	26 江坂駅前支店江坂出張所	吹田市江坂町2-24-28	7:00-21:00	8:00-19:00	○	
	豊中市	27 豊中支店旭丘出張所	豊中市夕日丘1-1-17	8:00-21:00	8:30-17:00	○
		28 服部支店小曾根出張所	豊中市浜1-26-15	7:00-21:00	8:00-19:00	○
		29 庄内西支店庄内栄町出張所	豊中市庄内栄町3-3-5	7:00-21:00	8:00-19:00	○
箕面市	30 箕面東支店みのおキューズモール出張所	箕面市西宿1-15-30(みのおキューズモール1階)	8:00-23:00	8:30-22:00	○	
守口市	31 十三守口支店イオンモール大日出張所	守口市大日東町1-18(イオンモール大日1階)	10:00-22:00	10:00-21:00	○	
寝屋川市	32 寝屋川支店香里出張所	寝屋川市緑町9-18	8:00-21:00	8:30-17:00	○	

※1 スーパー営業開始時刻-21:00 ※2 スーパー営業開始時刻-20:00

(2021年7月末現在)

あゆみ

沿革	
1925 (大正 14年) 4月	有限責任十三信用組合設立
1937 (昭和 12年) 12月	保証責任豊中信用組合設立
1950 (昭和 25年) 2月	豊中信用協同組合に改組 (旧 保証責任豊中信用組合)
1951 (昭和 26年) 1月	高槻信用組合設立
3月	大阪文紙信用組合設立
6月	吹田信用組合設立
10月	十三信用金庫に改組 (旧 有限責任十三信用組合)
1952 (昭和 27年) 2月	豊中信用金庫に改組 (旧 豊中信用協同組合)
6月	大阪文和信用金庫に改組 (旧 大阪文紙信用組合)
1953 (昭和 28年) 5月	吹田信用金庫に改組 (旧 吹田信用組合)
6月	高槻信用金庫に改組 (旧 高槻信用組合)
1957 (昭和 32年) 7月	茨木信用金庫を吸収合併 (旧 十三信用金庫)
1958 (昭和 33年) 8月	大阪殖産信用金庫に改称 (旧 大阪文和信用金庫)
1966 (昭和 41年) 10月	吹田信用金庫・高槻信用金庫合併、摂津信用金庫発足
1994 (平成 6年) 4月	豊中信用金庫・大阪殖産信用金庫合併、水都信用金庫発足
2003 (平成 15年) 3月	摂津信用金庫・水都信用金庫合併、摂津水都信用金庫発足
2012 (平成 24年) 1月	豊中市、豊中商工会議所と産業振興連携協力に関する協定の締結
4月	吹田市、吹田商工会議所と産業振興連携協力に関する協定の締結
5月	摂津市、摂津市商工会と産業振興連携協力に関する協定の締結
12月	茨木市、茨木商工会議所と産業振興連携協力に関する協定の締結
2014 (平成 26年) 2月	十三信用金庫・摂津水都信用金庫合併、北おおさか信用金庫発足
2015 (平成 27年) 4月	創業90周年
2016 (平成 28年) 3月	新本店竣工
3月	追手門学院大学と包括連携協定を締結
12月	高槻市、高槻商工会議所と産業振興連携協力に関する協定の締結
2017 (平成 29年) 5月	大阪労働局と「働き方改革にかかる包括連携協定」を締結
12月	島本町、島本町商工会と産業振興連携協力に関する協定の締結
2018 (平成 30年) 2月	茨木市が当庫へ「働きやすい職場」の認定書第1号を授与
7月	店舗内店舗実施 (尼崎支店・尼崎西支店)
9月	店舗内店舗実施 (千里中央支店・新千里南支店)
10月	昼休憩時間設定 (子店舗5店舗)
11月	店舗内店舗実施 (門真支店・古川橋支店)
2019 (平成 31年) 2月	アルプラザ福井支店 移転 名称・営業時間変更 (名称 福井支店)
2月	店舗統合等実施 (2店舗を統合 1店舗を店舗内店舗)
(令和 元年) 9月	店舗統合実施 (2店舗を統合)
11月	きたしん豊中ビル竣工 豊中支店リニューアルオープン 1階～2階を豊中支店 (曾根支店統合) 3階～5階に事務集中部が移転
2020 (令和 2年) 2月	店舗統合実施 (2店舗を統合)
4月	昼休憩時間追加設定 (一般店舗2店舗)
7月	店舗内店舗実施 (野田支店・此花支店)
10月	昼休憩時間追加設定 (一般店舗2店舗、子店舗11店舗)
10月	店舗統合実施 (2店舗を統合)
2021 (令和 3年) 2月	茨木市、住宅金融支援機構と「茨木市における居住施策の推進に関する連携協定」を締結
5月	昼休憩時間追加設定 (一般店舗5店舗)

財務情報

2020年度 事業概況

2020年度 事業方針

2020年度は、「きたしん3か年計画～地域と共に未来へ歩み続ける金融機関を目指して～」の最終年度として、「地域社会の発展をお客さまと共に目指すことにより、確固たる地位と安定した経営基盤を定着させる」ため、店舗特性に応じた独自性の発揮をより深化させ、お客さまにしっかりと寄り添い、より「絆」を深め、お客さま本位の「課題解決型金融の徹底」と「コンサルティング機能の発揮」に取り組むとともに、健全かつ積極果敢な経営を両立させるための店舗施策として2ヶ店の店舗統合と3ヶ店の子店化を実施いたしました。

また、地域社会の一員として、国連が提唱する持続可能な開発目標(SDGs)達成のため、2019年度に策定した「SDGs宣言」と「SDGs基本方針」に基づき、地域社会の発展および豊かな地域社会の実現に向け、地域金融機関としての使命を果たしてまいりました。

金融経済環境

2020年度のわが国経済を振り返りますと、一昨年12月に発生した新型コロナウイルスの感染拡大により、世界各国が「入国制限」や「ロックダウン」などの制限措置を発し、国内では政府による2度の「緊急事態宣言」が発令され、外出自粛や飲食店等の時間短縮、営業自粛など人の移動や消費行動が制限されたことによって、経済にリーマン・ショックを超える甚大な影響を及ぼし、かつ世界恐慌以来の景気後退局面となる可能性も指摘される状況となりました。

一方、金融環境をみますと、異次元の金融緩和・超低金利政策が継続され、貸出金利回りや有価証券金利回りが低下傾向のなか、コロナ関連融資の増加が貸出金利回りの低下に拍車をかけることとなりました。

業績

2020年度の決算実績は次のとおりとなりました。

預金積金の状況

預金残高については、前年度末比1,376億36百万円増加の1兆4,782億12百万円となりました。

貸出金の状況

貸出金残高については、コロナ関連融資を中心として増加し、前年度末比962億40百万円増加の7,836億23百万円となりました。

損益の状況

収益面では、貸出金利回りの低下を貸出金残高の増加が上回ったことを要因として貸出金利息収入が増加に転じ、業務純益は33億39百万円、経常利益は26億91百万円、当期純利益は21億9百万円という結果となりました。業務の効率化を目的に推し進めた2020年度の店舗施策効果は2021年度に寄与するものと思料しております。

事業の展望及び信用金庫が対応すべき課題

少子・高齢化の進展による人口減少や労働力人口の減少が地域社会にも顕在化してきているほか、経営者の高齢化や後継者問題などから事業所数が減少してきております。また、キャッシュレス化社会の実現を背景としたデジタル化の急速な進展に伴い、金融サービスのあり方にも変化が生じ、金融機関にはその対応を求められております。さらに、新型コロナウイルスの感染拡大によって地域経済が甚大な影響を受けており、特に中小・零細企業への資金繰り支援に加えて本業支援などの対応も求められております。このような構造的かつ喫緊の課題や金融分野の変化に対して、事業承継やM&Aなどの課題解決に積極的に取り組むとともに、フィンテック企業との連携を含め、新たな顧客向けサービスを模索してまいります。

2021年度は、「第3次中期経営計画」の初年度となります。地域金融機関としてお客さまや地域から「良い金庫」と言ってもらえる「きたしん」を目指し、今年度も金融仲介機能をより一層発揮して中小企業の企業価値向上とお客さまの生涯価値向上を図る一助となるべく、その使命を果たしてまいります。

財務諸表

■貸借対照表

(単位:百万円)

科目	期別	2020年 3月末	2021年 3月末
(資産の部)			
現金		13,059	11,926
預け金		373,006	437,849
コールローン		-	110
有価証券		321,983	378,611
国債		74,846	87,650
地方債		53,824	47,014
社債		155,021	187,618
株式		7,255	8,571
その他の証券		31,036	47,755
貸出金		687,383	783,623
割引手形		15,248	10,821
手形貸付		41,372	28,892
証書貸付		618,651	733,162
当座貸越		12,110	10,746
外国為替		511	516
外国他店預け		399	366
取立外国為替		112	149
その他の資産		8,307	8,547
未決済為替貸		458	435
信金中金出資金		6,231	6,231
未収収益		931	1,338
その他の資産		685	542
有形固定資産		25,011	24,496
建物		6,298	5,959
土地		17,365	17,022
建設仮勘定		-	227
その他の有形固定資産		1,347	1,285
無形固定資産		468	515
ソフトウェア		283	363
その他の無形固定資産		185	152
繰延税金資産		2,882	911
債務保証見返		3,908	3,819
貸倒引当金		△ 6,454	△ 7,102
(うち個別貸倒引当金)		(△4,862)	(△5,153)
資産の部合計		1,430,068	1,643,826

(単位:百万円)

科目	期別	2020年 3月末	2021年 3月末
(負債の部)			
預金積金		1,340,576	1,478,212
当座預金		48,110	60,621
普通預金		626,697	752,279
貯蓄預金		2,478	2,422
通知預金		405	413
定期預金		611,542	612,391
定期積金		40,902	40,253
その他の預金		10,439	9,829
借入金		4,366	73,966
コールマネー		84	119
その他負債		2,831	2,957
未決済為替借		491	483
未払費用		659	604
給付補填備金		26	22
未払法人税等		111	209
前受収益		566	460
資産除去債務		173	161
その他の負債		801	1,015
賞与引当金		371	388
退職給付引当金		810	769
役員退職慰労引当金		252	233
偶発損失引当金		434	496
睡眠預金払戻損失引当金		148	134
再評価に係る繰延税金負債		2,406	2,322
債務保証		3,908	3,819
負債の部合計		1,356,191	1,563,421
(純資産の部)			
出資金		4,865	4,778
普通出資金		4,865	4,778
利益剰余金		63,600	65,832
利益準備金		5,461	5,461
その他利益剰余金		58,138	60,370
特別積立金		37,882	37,882
(うち経営安定積立金)		(9,300)	(9,300)
(うち固定資産圧縮積立金)		(59)	(59)
当期末処分剰余金		20,256	22,488
処分未済持分		△ 136	△ 118
会員勘定合計		68,330	70,492
その他有価証券評価差額金		2,136	6,720
土地再評価差額金		3,409	3,191
評価・換算差額等合計		5,546	9,911
純資産の部合計		73,876	80,404
負債及び純資産の部合計		1,430,068	1,643,826

■損益計算書

(単位:千円)

科目	期別	2019年度	2020年度
経常収益		18,684,190	19,283,878
① 資金運用収益		14,927,361	15,591,813
貸出金利息		12,201,261	12,611,377
預け金利息		475,972	429,874
コールローン利息		1,108	190
有価証券利息配当金		2,081,485	2,391,926
その他の受入利息		167,534	158,443
② 役員取引等収益		2,257,289	2,236,614
受入為替手数料		1,116,041	1,094,157
その他の役員収益		1,141,247	1,142,456
③ その他業務収益		490,385	472,607
外国為替売却益		38,410	42,040
国債等債券売却益		377,519	364,457
その他の業務収益		74,455	66,110
④ その他経常収益		1,009,153	982,842
償却債権取立益		247,874	352,946
株式等売却益		731,421	582,400
その他の経常収益		29,857	47,495
経常費用		16,596,314	16,592,379
⑤ 資金調達費用		738,490	641,526
預金利息		686,995	597,125
給付補填備金繰入額		16,457	16,849
借入金利息		28,436	25,774
コールマネー利息		5,621	1,417
その他の支払利息		978	359
⑥ 役員取引等費用		1,326,802	1,285,714
支払為替手数料		261,327	251,533
その他の役員費用		1,065,475	1,034,181
⑦ その他業務費用		10,756	63,772
国債等債券売却損		9,609	-
国債等債券償還損		-	62,345
その他の業務費用		1,146	1,427
⑧ 経費		12,796,319	12,586,604
人件費		7,433,334	7,618,915
物件費		5,080,297	4,645,704
税金		282,687	321,984
⑨ その他経常費用		1,723,946	2,014,761
貸倒引当金繰入額		297,709	999,078
貸出金償却		545,579	455,841
株式等売却損		558,657	170,032
その他資産償却		661	18,485
その他の経常費用		321,337	371,323
⑩ 経常利益		2,087,875	2,691,498
特別利益		58,799	62,547
固定資産処分益		58,799	62,547

(単位:千円)

科目	期別	2019年度	2020年度
特別損失		19,230	76,512
固定資産処分損		19,230	76,512
税引前当期純利益		2,127,444	2,677,533
⑪ 法人税、住民税及び事業税		292,347	455,115
法人税等調整額		131,655	113,284
法人税等合計		424,002	568,400
⑫ 当期純利益		1,703,441	2,109,132
繰越金(当期首残高)		18,552,907	20,161,068
土地再評価差額金取崩額		-	217,805
⑬ 当期末処分剰余金		20,256,349	22,488,006

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。
2. 子会社との取引による費用総額 253,440千円
3. 出資1口当たり当期純利益金額 22円31銭

語句解説

①【資金運用収益】

ご融資や国債等から得た利息収入です。

②【役員取引等収益】

振込等当金庫のサービスで得た収入です。

③【その他業務収益】

債券の取引等で得た収入等です。

④【その他経常収益】

株式の取引等で得た収入です。

⑤【資金調達費用】

お客さまのご預金の利息等です。

⑥【役員取引等費用】

当金庫がサービスの提供を受けた時に支払った費用です。

⑦【その他業務費用】

債券の売買や償還の時に発生した損失です。

⑧【経費】

営業活動に必要な人件費等の諸経費です。

⑨【その他経常費用】

貸倒に備える引当金、回収困難な貸出金や株式の償却等です。

⑩【経常利益】

企業本来の利益です。

⑪【法人税、住民税及び事業税】

期間利益に対し負担した税金です。

⑫【当期純利益】

期間の最終利益です。

⑬【当期末処分剰余金】

処分可能な利益です。

⑭【普通出資に対する配当金】

当金庫の会員のみなさまにお支払する配当金です。

■剰余金処分計算書

(単位:千円)

科目	期別	2019年度	2020年度
当期末処分剰余金		20,256,349	22,488,006
剰余金処分額		95,280	93,744
⑭ 普通出資に対する配当金		95,280	93,744
(配当率)		(2%)	(2%)
繰越金(当期末残高)		20,161,068	22,394,262

貸借対照表の注記

(注)

- 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式会社については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物付属設備を除く。))並びに2016年4月1日以後に取得した建物付属設備及び構築物については(定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	…	18年	～	50年
その他	…	3年	～	20年
- 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)	に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)	に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は3年間の貸倒実績の過去の一定の期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算出しております。
---	--	--

 上記以外の要管理先に対する債権については、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者(以下、「正常先」という)に対する債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。これらの予想損失額は、3年間または1年間の貸倒実績の過去の一定の期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて決定した予想損失率により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定室が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は13,239百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	その発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異	各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理

 当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項(2020年3月31日現在)	
年金資産の額	1,575,980百万円
年金財政計算上の数理債務の額と	1,718,649百万円
最低責任準備金の額との合計額	
差引額	△142,668百万円

②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(2020年3月分)

	0.9845%
--	---------
- 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高189,351百万円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0か月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金184百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していることと認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 会計上の見積りに関する会計基準の適用に伴う表示方法の変更

「会計上の見積りに関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)	を当事業年度から適用し、以下15.に記載しております。
--	-----------------------------
- 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次の通りです。

貸倒引当金	7,102百万円
-------	----------

 貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として、7.に記載しております。

主要な仮定は「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し設定しております。

また、前事業年度末において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済への影響は1年程度で収束するとの想定を置いておりましたが、国内外における感染の状況、ワクチンの普及状況等を踏まえ、当事業年度末においては、その収束には時間を要するとの想定に変更しております。当該想定に基づき、特に当金庫の貸出金等の信用リスクに一定の影響があると仮定を置いております。

なお、個別貸出先の債務者区分の判定に用いた仮定や、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況や貸出先の信用リスクへの影響に関する仮定は不確実であり、これらが変化した場合には、翌事業年度の貸倒引当金は増減する可能性があります。
- 子会社の株式又は出資金等の総額 50百万円
- 子会社に対する金銭債務総額 572百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 12,354百万円
- 貸借対照表に計上した固定資産のほか、「営業用車両」、「オンライン端末機器」及び「その他の事務用機器」については所有権移転外ファイナンスリース契約により使用しております。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は458百万円、延滞債権額は37,722百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は該当ありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,140百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は41,321百万円であります。

なお、20.から23.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、10,821百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	80,097百万円
預け金	5,000百万円
その他の資産	14百万円
担保資産に対応する債務	
預金	6,272百万円
借入金	73,966百万円

 上記のほか、為替決済取引等の担保として、有価証券1,807百万円、預け金15,000百万円を差し入れております。
- 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	1998年3月31日(旧摂津信用金庫)
	1999年3月31日(旧十三信用金庫・旧水都信用金庫)

 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額」に実行価格補正及び時点修正等合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は△3,729百万円であります。
- 出資1口当たりの純資産額 862円59銭

- 金融商品の状況に関する事項
 - 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。
 - 金融商品の内容及びリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地域内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

変動金利の預金については、金利変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引には、主として為替予約取引があります。お客さまの財務上のニーズにお応えするため、並びに為替変動に対する当金庫のリスクを軽減することを目的としています。
 - 金融商品に係るリスク管理体制
 - 信用リスクの管理

当金庫は、融資規程及び信用リスクに関する管理規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部・管理部により行われ、定期的に経営陣によるALM委員会や審査会、理事会、常務会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、資産査定室がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
 - 市場リスクの管理
 - 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利変動リスクを管理しております。

ALMに関する規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において検討されたALMに関する事項について、常務会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には総合企画部リスク管理担当において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、現在価値分析やギャップ分析、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースでALM委員会に報告しております。
 - 為替リスクの管理

当金庫は、為替変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。
 - 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理方針に基づき、市場リスク管理規程、資金運用基準等に則り行われております。

このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

資金証券部で保有している株式の多くは、純投資目的及び事業推進目的で保有しているものであり、事業推進目的で保有しているものは取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。これらの情報は、資金証券部を通じ、理事会及びALM委員会において定期的に報告されております。
 - デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブ取引取扱規程に基づき実施されています。
 - 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」及び「預金積金」であります。当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年金融庁告示第8号)において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を(固定金利群と変動金利群に分けて、)それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、当事業年度末において、上方パラレルシフト(指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)が生じた場合、対象となる金融商品の時価は、29,332百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

上記以外に当金庫では、市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク資本配賦額の範囲内となるように管理をしております。

当金庫の「有価証券」(*1)に係るVaRは、分散共分散法(保有期間6か月、信頼区間99%、観測期間3年)により算出しており、当事業年度末現在の「有価証券」の市場リスク量(損失額の推計値)は9,440百万円です。

また、「預け金」、「貸出金」、「預金積金」(*2)に係るVaRは、分散共分散法(保有期間1年、信頼区間99%、観測期間3年)により算出しており、当事業年度末現在の「預け金」、「貸出金」、「預金積金」等の市場リスク量(損失額の推計値)は3,813百万円です。

- 以上のことから、当金庫の当事業年度末現在の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で13,254百万円となります。
- なお、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスクを計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
- (※1)非上場株式、子会社株式を除く有価証券。なお、除いた有価証券は残高が極めて少なく、重要性が乏しいことからVaR計測をしております。
- (※2)要求払預金については、その残高の50%相当額を満期2.5年で利払いが6か月周期で起こるものと想定してリスク量を算定しております。
- ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

- 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。
- 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)預け金(*1)	437,849	438,921	1,072
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	1,088	1,082	△5
その他有価証券	375,533	375,533	—
(3)貸出金(*1)	783,623	—	—
貸倒引当金(*2)	△7,100	—	—
	776,522	787,279	10,756
金 融 資 産 計	1,590,994	1,602,817	11,823
(1)預金積金(*1)	1,478,212	1,479,032	819
(2)借入金(*1)	73,966	74,094	127
金 融 負 債 計	1,552,178	1,553,126	947

(※1)預け金、貸出金、預金積金、借入金の時価には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(※2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

- (注1)金融商品の時価等の算定方法
- 金融資産**
- (1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額等によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については、30.から31.に記載しております。

(3)貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

 - 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)
 - ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
 - ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた価額

金融負債

預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利(LIBOR、SWAP)を用いております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社株式(*1)	50
非上場株式(*1)	163
組合出資金(*2)	1,775
合 計	1,989

(※1)子会社及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしてありません。

(※2)組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価表示の対象とはしてありません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額及び有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金 ※1	154,600	185,500	5,000	—
有価証券				
満期保有目的の債券	—	—	100	988
その他有価証券のうち満期があるもの ※2	23,206	116,875	138,726	63,703
貸出金 ※3	151,802	279,886	190,379	146,976
合計	329,609	582,261	334,205	211,667
預金積金 ※4	578,633	69,598	12	757
借入金	70,519	1,600	1,766	199
合計	649,152	71,198	1,779	957

※1. 預け金のうち、流動性及び無利息預け金については含めておりません。
 ※2. その他有価証券のうち、期間の定めのないものは含めておりません。
 ※3. 貸出金のうち、一日以上返済が滞っている貸出金及び期間の定めのない貸出金、外貨貸付金については含めておりません。
 ※4. 預金積金のうち、要求払預金、期間の定めのある預金積金のうち期日が経過しているもの及び外貨預金については含めておりません。

30. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれております。以下、31.まで同様であります。

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小 計	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	988	982	△5
	地方債	—	—	—
	社債	100	99	△0
	その他	—	—	—
	小 計	1,088	1,082	△5
合 計	1,088	1,082	△5	

その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	6,552	5,136	1,416
	債 券	205,862	202,865	2,996
	国 債	57,855	55,622	2,233
	地方債	39,237	38,890	346
	社 債	108,768	108,352	415
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	37,643	31,395	6,247
	小 計	250,057	239,397	10,660
	株 式	1,805	2,034	△229
	債 券	115,333	116,176	△843
	国 債	28,806	29,181	△374
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	地方債	7,776	7,819	△42
	社 債	78,749	79,175	△426
	その他	8,336	8,603	△267
	小 計	125,475	126,815	△1,339
	合 計	375,533	366,213	9,320

2019年度及び2020年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

2020年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という)の適法性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

2021年6月2日
北おおさか信用金庫
理事長 若槻 勲

31. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株 式	3,273	540	4
債 券	20,700	318	—
国 債	3,022	230	—
地方債	13,257	70	—
社 債	4,420	17	—
その他	1,212	88	165
合 計	25,186	946	170

32. 当座貸越契約に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、46,050百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが30,911百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

33. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
債権・貸倒引当金繰入限度額超過額	4,533百万円
退職給付引当金	214
役員退職慰労引当金	65
減価償却限度超過額	121
土地評価減有税額	731
貸出金未取利息	239
その他	652
繰延税金資産小計	6,557
評価性引当額	△3,006
繰延税金資産合計	3,551
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	2,600
その他	39
繰延税金負債合計	2,640
繰延税金資産の純額	911百万円

主要な事業に関する事項

■主要な事業の状況を示す指標

(単位:百万円)

	項 目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
利 益	経 常 収 益	21,032	20,709	19,437	18,684	19,283
	業 務 純 益	3,004	3,045	2,736	2,649	3,339
	経 常 利 益	2,845	3,236	2,196	2,087	2,691
残 高	当 期 純 利 益	1,460	2,048	1,456	1,703	2,109
	純 資 産 額	74,393	75,541	76,285	73,876	80,404
	総 資 産 額	1,379,960	1,397,958	1,464,821	1,430,068	1,643,826
出 資	預 金 積 金 残 高	1,288,539	1,306,856	1,372,246	1,340,576	1,478,212
	貸 出 金 残 高	645,930	665,543	670,822	687,383	783,623
	有 価 証 券 残 高	253,989	239,578	294,049	321,983	378,611
出 資 員	出 資 総 額 (千口数)	5,046	4,998	4,931	4,865	4,778
	出 資 総 口 数 (千口数)	100,939	99,967	98,638	97,310	95,573
	会 員 数 (人)	82,572	82,540	81,896	81,215	80,420
役 職 員	出 資 対 する 配 当 金 (円)	1.5	1.5	1.5	1.0	1.0
	出 資 配 当 率 (%)	3	3	3	2	2
	役 員 数 (人)	23	21	21	20	16
職 員 数 (人)	うち 常 勤 役 員 数 (人)	20	18	18	17	13
	うち 男 性 (人)	1,111	1,107	1,108	1,054	1,039
	うち 女 性 (人)	403	414	426	403	412
平 均 勤 続 年 数 (年)	平 均 年 齢 (才)	39.2	39.0	39.4	40.1	40.7
	平 均 勤 続 年 数 (年)	16.3	16.0	16.4	17.0	17.5
単 体 自 己 資 本 比 率 (%)		10.71	10.60	10.54	10.57	11.62

■業務粗利益及び業務粗利益率

(単位:百万円)

	項 目	2019年度	2020年度
1	業 務 粗 利 益	15,598	16,310
	資 金 運 用 収 支	14,188	14,950
	資 金 運 用 収 益	14,927	15,591
	資 金 調 達 費 用	738	641
	役 務 取 引 等 収 支	930	950
	役 務 取 引 等 収 益	2,257	2,236
	役 務 取 引 等 費 用	1,326	1,285
	そ の 他 業 務 収 支	479	408
	そ の 他 業 務 収 益	490	472
	そ の 他 業 務 費 用	10	63
業 務 粗 利 益 率 (%)	1.12	1.05	

※業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100

■業務純益

(単位:百万円)

	項 目	2019年度	2020年度
1	業 務 純 益	2,649	3,339
	実 質 業 務 純 益	2,759	3,696
	コ ア 業 務 純 益	2,391	3,394
2	コ ア 業 務 純 益 (投資信託解約損益を除く。)	2,252	3,081

(注) 1. 業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)
 業務純益には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。
 また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。
 2. 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額
 実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
 3. コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益
 国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

2 ■資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位:百万円・%)

項 目	平均残高		利息		利回り	
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
資 金 運 用 勘 定	1,388,393	1,546,492	14,927	15,591	1.07	1.00
うち 貸 出 金	666,663	749,568	12,201	12,611	1.83	1.68
うち 預 け 金	408,186	445,382	475	429	0.11	0.09
うち コール ローン	49	90	1	0	2.23	0.20
うち 有 価 証 券	306,676	344,660	2,081	2,391	0.67	0.69
資 金 調 達 勘 定	1,350,413	1,505,490	738	641	0.05	0.04
うち 預 金 積 金	1,345,649	1,469,579	703	613	0.05	0.04
うち 借 用 金	4,561	35,749	28	25	0.62	0.07
うち コール マネー	201	159	5	1	2.79	0.88

※資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2019年度2,534百万円、2020年度3,687百万円)を控除して表示しております。

■受取利息及び支払利息

(単位:百万円)

項目	2019年度			2020年度		
	残高要因	利率要因	純増減	残高要因	利率要因	純増減
受取利息	485	△ 647	△ 161	1,694	△ 1,019	674
うち貸出金	180	△ 265	△ 85	1,394	△ 984	410
うち預け金	△ 80	△ 31	△ 111	35	△ 81	△ 46
うち有価証券	385	△ 350	35	263	46	310
支払利息	3	12	16	73	△ 170	△ 96
うち預金積金	0	16	17	51	△ 141	△ 89
うち借入金	3	△ 3	0	22	△ 25	△ 2
うちコールマネー	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 3	△ 4

(注)1.残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

■その他の諸比率等

(単位:%・百万円)

項目	2019年度	2020年度
総資産経常利益率	0.14	0.16
総資産当期純利益率	0.11	0.13
総資金利鞘	0.07	0.12
資金調達原価率	1.00	0.88
① 預金原価率	1.00	0.89
役員1人当たり預金・貸出金(末残ベース)	(預金) 1,251 (貸出金) 641	1,405 744
1店舗当たり預金・貸出金(末残ベース)	(預金) 20,008 (貸出金) 10,259	22,741 12,055

○総資産経常利益率=総資産当期純利益率= $\frac{\text{経常利益または当期純利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均}} \times 100$

○総資金利鞘=資金運用利回-資金調達原価率

○預金原価率=預金利回+経費率(人件費率+物件費率+税金率)

■報酬体系の情報開示について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a. 決定方法 b. 支払時期

(2) 2020年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	309

(注) 1. 対象役員に該当する理事は15名、監事は3名です(期中に退任した者を含む)。
2. 上記の内訳は、「基本報酬」253百万円、「賞与」12百万円、「退職慰労金」43百万円となっております。
なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。
「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。
3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(2012年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号、第4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受けられる者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2020年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。
3. 「同額」とは、2020年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
4. 2020年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受けられる者はいませんでした。

語句解説

①【預金原価率】

預金利息と経費(人件費・物件費・税金)を合計したものをいいますが、預金量を分母にして預金利息のみを分子にした場合は「預金利回」、経費のみを分子にした場合は「経費率」といいます。預金原価率は預金のコストを測る指標です。

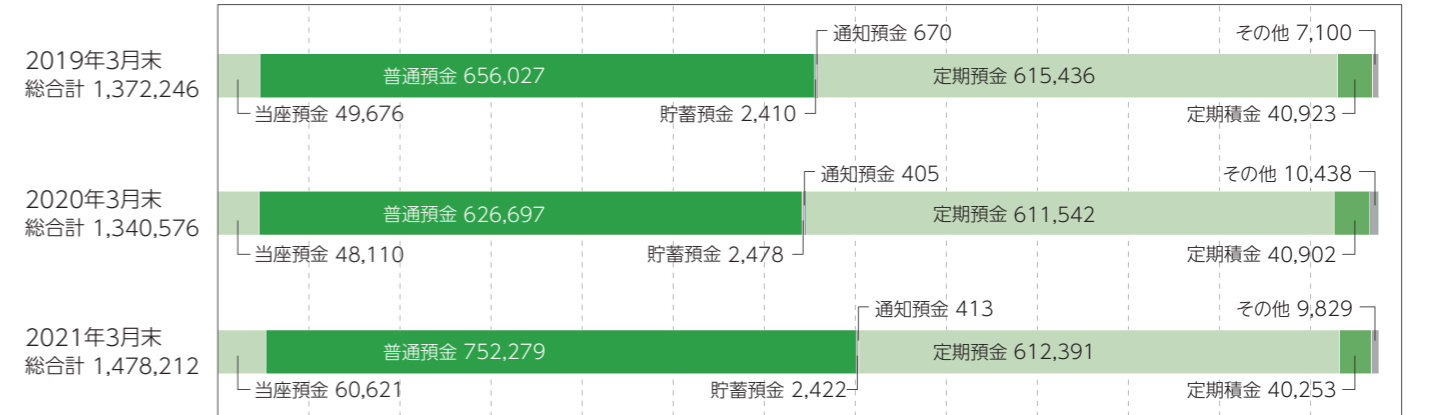
②【総資金利鞘】

調達したすべての資金を運用してどれだけ利鞘を得たか、という収益指標です。資金量の動きと合わせ資金収益動向の概要が把握できます。

預金に関する指標

■預金科目別残高

(単位:百万円)



■預金者別預金残高

(単位:百万円)



■種類別預金の平均残高

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
流動性預金	685,740	813,548
うち有利息預金	569,632	659,570
定期性預金	654,858	651,089
うち固定金利定期預金	654,814	651,051
うち変動金利定期預金	44	38
その他の預金	5,051	4,941
計	1,345,649	1,469,579
譲渡性預金	-	-
合計	1,345,649	1,469,579

流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
定期性預金=定期預金+定期積金
固定金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
変動金利定期預金:預入期間中の市中金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

■区分別定期預金残高

(単位:百万円)

	2020年3月末	2021年3月末
固定金利定期預金	611,499	612,359
変動金利定期預金	43	32
その他	-	-
合計	611,542	612,391

貸出金等に関する指標

1 貸出金科目別平均残高

(単位:百万円・%)

	2019年度		2020年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
割引手形	15,641	2.34	11,856	1.58
手形貸付	41,510	6.22	34,472	4.59
証書貸付	598,822	89.82	693,252	92.48
当座貸越	10,687	1.60	9,987	1.33
合計	666,663	100.00	749,568	100.00

金利区分別残高

(単位:百万円)

	2020年3月末	2021年3月末
固定金利	200,702	336,354
変動金利	486,681	447,268

2 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額

(単位:百万円)

	2020年3月末		2021年3月末	
	貸出金	債務保証見返	貸出金	債務保証見返
当金庫預金積金	8,949	71	7,277	71
有価証券	42	-	32	-
不動産	49	-	-	-
不動産	171,762	2,708	159,701	2,709
保証協会・信用保証	145,425	6	289,992	5
信用保証	293,411	859	255,892	767
その他の	66,516	262	69,722	265
その他	1,226	-	1,004	-
合計	687,383	3,908	783,623	3,819

貸出金使途別内訳

(単位:百万円・%)

	2020年3月末		2021年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
運転資金	416,294	60.56	524,510	66.93
設備資金	271,089	39.43	259,113	33.06
合計	687,383	100.00	783,623	100.00

3 貸出金業種別内訳

(単位:百万円・%)

	2020年3月末		2021年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
製造業	97,071	14.12	114,011	14.54
農・林・漁業	4	0.00	3	0.00
鉱業	33	0.00	56	0.00
建設業	100,763	14.65	133,816	17.07
電気・ガス・熱供給・水道業	86	0.01	201	0.02
情報通信業	2,174	0.31	4,531	0.57
運輸業	17,904	2.60	24,050	3.06
卸売業・小売業	59,855	8.70	75,041	9.57
金融・保険業	27,673	4.02	32,596	4.15
不動産業	173,044	25.17	169,603	21.64
物品賃貸業	585	0.08	846	0.10
学術研究・専門・技術サービス業	3,186	0.46	4,621	0.58
宿泊業	923	0.13	1,213	0.15
飲食業	8,762	1.27	15,202	1.93
生活関連サービス業・娯楽業	9,473	1.37	12,654	1.61
教育・学習支援業	2,017	0.29	2,683	0.34
医療・福祉	8,104	1.17	9,148	1.16
その他のサービス	35,213	5.12	46,602	5.94
地方公共団体	10,895	1.58	10,192	1.30
個人	129,608	18.85	126,542	16.14
その他	-	-	-	-
合計	687,383	100.00	783,623	100.00

個人ローン残高

(単位:百万円・%)

	2020年3月末		2021年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
住宅ローン	102,927	82.72	100,734	82.39
消費者ローン	21,499	17.27	21,526	17.60
合計	124,426	100.00	122,260	100.00

4 預貸率

(単位:%)

	2019年度	2020年度
期末預貸率	51.27	53.01
期中平均預貸率	49.54	51.00

$$※預貸率 = \frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$$

有価証券に関する指標

商品有価証券の種類別の平均残高

該当する取引はありません

語句解説

1 貸出金科目別平均残高

融資金の種類別残高です。

2 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額

担保別ご融資残高及び債務を保証した見返りとして預入れられた担保の状況です。

3 貸出金業種別内訳

業種別ご融資金額の内訳です。

4 預貸率

預金量に対して貸出金がどのくらいあるかを示す割合です。

有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合計
		国債	2019年度	3,037	14,887	3,801	16,960	9,449	26,709
	2020年度	10,664	7,049	9,467	15,914	8,118	36,435	-	87,650
地方債	2019年度	2,563	1,017	-	1,510	48,732	-	-	53,824
	2020年度	1,007	-	-	13,217	25,212	7,577	-	47,014
短期社債	2019年度	-	-	-	-	-	-	-	-
	2020年度	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	2019年度	14,177	37,699	48,820	12,895	40,351	579	497	155,021
	2020年度	11,097	57,170	31,556	23,440	46,538	14,594	3,221	187,618
株式	2019年度	-	-	-	-	-	-	7,255	7,255
	2020年度	-	-	-	-	-	-	8,571	8,571
外国証券	2019年度	-	1,488	1,969	99	-	-	1,982	5,540
	2020年度	500	6,206	1,381	-	298	1,384	5,746	15,516
その他の証券	2019年度	979	1,221	1,541	3,523	2,108	-	16,122	25,496
	2020年度	-	1,727	2,892	4,460	2,128	277	20,752	32,239

語句解説

1 有価証券の種類別の平均残高

保有している国債・株式などの平均残高です。

2 預証率

預金量に対する有価証券の保有割合です。

1

有価証券の種類別の平均残高

(単位:百万円・%)

	2019年度		2020年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
国債	70,978	23.14	78,234	22.70
地方債	59,571	19.42	47,189	13.69
短期社債	-	-	948	0.28
社債	141,107	46.01	173,811	50.42
株式	8,720	2.84	7,842	2.28
外国証券	2,290	0.75	10,508	3.05
その他の証券	24,009	7.83	26,126	7.58
合計	306,676	100.00	344,660	100.00

2

預証率

(単位:%)

	2019年度	2020年度
期末預証率	24.01	25.61
期中平均預証率	22.79	23.45

$$※預証率 = \frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$$

財産の状況

■有価証券の時価情報

■売買目的有価証券

該当する取引はありません

■満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	種 類	2019年度			2020年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	-	-	-	-	-	-
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	短 期 社 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	-	-	-	-	-	-
	そ の 他	-	-	-	-	-	-
	小 計	-	-	-	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	-	-	-	988	982	△ 5
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	短 期 社 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	-	-	-	100	99	△ 0
	そ の 他	-	-	-	-	-	-
	小 計	-	-	-	1,088	1,082	△ 5
合 計		-	-	-	1,088	1,082	△ 5

(注)1.時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2.上記の「その他」は外国証券及び投資信託等です。
3.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

■その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	種 類	2019年度			2020年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	2,530	2,042	487	6,552	5,136	1,416
	債 券	194,258	190,322	3,935	205,862	202,865	2,996
	国 債	66,497	63,411	3,086	57,855	55,622	2,233
	地 方 債	53,624	53,122	501	39,237	38,890	346
	短 期 社 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	74,136	73,788	348	108,768	108,352	415
	そ の 他	12,156	10,700	1,456	37,643	31,395	6,247
	小 計	208,945	203,065	5,879	250,057	239,397	10,660
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	4,510	5,564	△ 1,054	1,805	2,034	△ 229
	債 券	89,433	89,934	△ 500	115,333	116,176	△ 843
	国 債	8,348	8,457	△ 108	28,806	29,181	△ 374
	地 方 債	199	200	△ 0	7,776	7,819	△ 42
	短 期 社 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	80,885	81,277	△ 391	78,749	79,175	△ 426
	そ の 他	17,241	18,602	△ 1,361	8,336	8,603	△ 267
	小 計	111,185	114,102	△ 2,916	125,475	126,815	△ 1,339
合 計		320,131	317,167	2,963	375,533	366,213	9,320

(注)1.貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2.上記の「その他」は外国証券及び投資信託等です。
3.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

■時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	50	50
非上場株式	163	163
組合出資金	1,638	1,775

■金銭の信託の時価情報

■運用目的の金銭の信託

該当する取引はありません

■満期保有目的の金銭の信託

該当する取引はありません

■その他の金銭の信託

該当する取引はありません

■デリバティブ取引の時価情報

■通貨関連取引の契約額

(単位:百万円)

		2019年度				2020年度			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店 頭	通貨スワップ	-	-	-	-	-	-	-	-
	為替予約	1,900	32	1,937	1	649	6	676	△ 11
	売 建	1,002	32	1,019	△ 17	399	6	418	△ 19
	買 建	898	-	917	18	249	-	257	7
	合 計	-	-	1,937	1	-	-	676	△ 11

① 貸倒引当金

(単位:百万円)

		期首残高	当 期 増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2019年度	1,482	1,591	-	1,482	1,591
	2020年度	1,591	1,949	-	1,591	1,949
個別貸倒引当金	2019年度	5,380	4,862	705	4,674	4,862
	2020年度	4,862	5,153	350	4,512	5,153
合 計	2019年度	6,862	6,454	705	6,156	6,454
	2020年度	6,454	7,102	350	6,103	7,102

■貸出金償却額

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
貸 出 金 償 却 額	545	455

(注)貸出金償却(損益計算書計上額)を表示しております。

語 句 解 説

①【貸倒引当金】

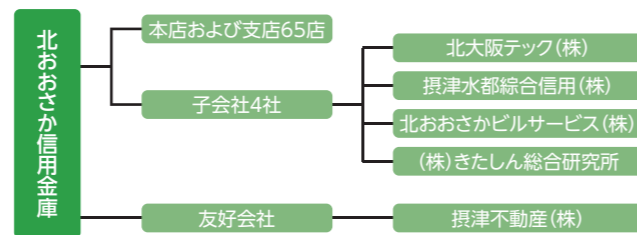
将来予測される貸倒に備えるために、費用処理した引当金です。

金庫およびその子会社等に関する事項

■当金庫グループの主要な事業内容および組織の構成

■事業の内容

当金庫グループは、当金庫と子会社4社および友好会社1社で構成され、信用金庫業務を中心に、メール便運行・文書整理・保証業務・不動産の担保調査、管理・コンサルティング業務・産学官連携業務などの総合的な金融サービスを行っております。



■金庫の子会社等に関する事項

■子会社の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当金庫議決権比率	子会社等の議決権比率
北大阪テック(株)	茨木市西駅前町9番32号	メール便運行業務	1995年 6月30日	2,000万円	100%	-
摂津水都総合信用(株)	茨木市西駅前町9番32号	リース業務、信用保証業務	1991年 9月25日	43,000万円	100%	-
北おおさかビルサービス(株)	大阪市淀川区十三本町1丁目6番4号	不動産の担保調査・管理等	1990年 6月 5日	1,000万円	100%	-
(株)きたしん総合研究所	大阪市淀川区十三本町1丁目6番13号	コンサルティング業務、産学官連携業務	2002年 7月 1日	1,000万円	100%	-

(注) 1.(株)北大阪総合研究所は、金庫本体との連携強化等の観点から、2020年12月1日に、(株)きたしん総合研究所に社名(商号)変更いたしました。
2.摂津水都総合信用(株)は、2021年3月31日をもって解散し、同年6月25日に清算終了いたしました。

■友好会社の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当金庫議決権比率	子会社等の議決権比率
摂津不動産(株)	吹田市朝日町5番32号	不動産賃貸業、生損保代理店業	1967年 3月 6日	1,200万円	8.3%	-

■2020年度の業績(連結)

2021年3月期の連結総資産額は、1兆6,436億6百万円、また連結純資産額は807億35百万円となりました。
収益面では、貸出金利回りは低下したものの残高増加により、貸出金利息収入の増加を主因に、前年度比増加となりました。
連結経常収益は193億66百万円、連結経常利益は25億23百万円、連結当期純利益は19億12百万円となりました。
また、連結リスク管理債権は、前期比22億27百万円増加して413億40百万円となりました。連結自己資本比率は1.01ポイント上昇して11.66%となりました。

■主要な事業の状況を示す指標

項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
連結経常収益	21,156	20,821	19,522	18,796	19,366
連結経常利益	3,048	3,389	2,184	2,143	2,523
連結当期純利益	1,638	2,191	1,435	1,752	1,912
連結純資産額	74,749	76,040	76,764	74,403	80,735
連結総資産額	1,379,672	1,397,710	1,464,638	1,429,929	1,643,606
連結自己資本比率(%)	10.77	10.66	10.60	10.65	11.66

(注) 連結自己資本比率は、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及びその子会社等がその保有する資産等に照らし、自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するために金融庁長官が定める基準に係る算式に基づき算出しております。なお、当金庫グループは国内基準(※1)を採用しております。
※1 信用金庫等国内業務のみを行う金融機関に適用。

■事業の種類別セグメント情報

連結会社は信用金庫業務以外に一部で信用保証業、リース業等の事業を営んでいますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

■連結貸借対照表

(単位:百万円)

科目	期別	2020年 3月末	2021年 3月末
(資産の部)			
現金及び預け金		386,066	449,776
買入手形及びコールローン		-	-
有価証券		321,933	378,561
貸出金		687,472	783,642
外国為替		511	516
その他資産		8,312	8,550
有形固定資産		25,023	24,504
無形固定資産		470	523
繰延税金資産		2,882	911
債務保証見返		3,908	3,819
貸倒引当金		△ 6,652	△ 7,310
資産の部合計		1,429,929	1,643,606
(負債の部)			
預金積金		1,339,836	1,477,639
借入金		4,366	73,966
コールマネー		84	119
その他負債		2,880	2,975
賞与引当金		371	388
退職給付引当金		810	769
役員退職慰労引当金		269	237
債務保証損失引当金		7	1
睡眠預金払戻損失引当金		148	134
その他の偶発損失引当金		434	496
再評価に係る繰延税金負債		2,406	2,322
債務保証		3,908	3,819
負債の部合計		1,355,525	1,562,871
(純資産の部)			
出資金		4,865	4,778
利益剰余金		64,129	66,164
処分未済持分		△ 136	△ 118
会員勘定合計		68,858	70,824
その他有価証券評価差額金		2,136	6,720
土地再評価差額金		3,409	3,191
評価・換算差額等合計		5,545	9,911
純資産の部合計		74,403	80,735
負債及び純資産の部合計		1,429,929	1,643,606

■連結損益計算書

(単位:千円)

科目	期別	2019年度	2020年度
経常収益		18,796,949	19,366,772
資金運用収益		14,927,397	15,592,191
貸出金利息		12,201,261	12,611,467
預け金利息		475,972	430,140
買入手形利息及びコールローン利息		1,108	190
有価証券利息配当金		2,081,520	2,391,949
その他の受入利息		167,534	158,443
役員取引等収益		2,335,731	2,308,596
その他業務収益		490,385	472,607
その他経常収益		1,043,434	993,376
貸倒引当金戻入益		32,295	10,198
償却債権取立益		247,874	352,946
その他の経常収益		763,264	630,231
経常費用		16,653,199	16,842,902
資金調達費用		738,367	641,658
預金利息		686,872	597,257
給付補填備金繰入額		16,457	16,849
借入金利息		28,436	25,774
コールマネー利息		5,621	1,417
その他の支払利息		978	359
役員取引等費用		1,326,894	1,285,805
その他業務費用		10,756	63,772
経費		12,853,235	12,634,008
その他経常費用		1,723,946	2,217,656
貸出金償却		545,579	455,841
貸倒引当金繰入額		297,709	1,012,355
その他の経常費用		880,657	749,459
経常利益		2,143,749	2,523,869
特別利益		59,806	64,383
固定資産処分益		58,799	63,183
その他の特別利益		1,007	1,200
特別損失		19,320	103,662
固定資産処分損		19,320	103,662
減損損失		-	-
その他の特別損失		-	-
税金等調整前当期純利益		2,184,235	2,484,590
法人税、住民税及び事業税		299,838	458,792
法人税等調整額		131,655	113,284
法人税等合計		431,493	572,077
当期純利益		1,752,741	1,912,513
非支配株主に帰属する当期純利益		-	-
親会社株主に帰属する当期純利益		1,752,741	1,912,513

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。
2. 出資1口当たり当期純利益金額 20円24銭

■連結剰余金計算書

(単位:千円)

科目	期別	2019年度	2020年度
利益剰余金期首残高		62,522,490	64,129,185
利益剰余金増加高		1,752,741	2,130,318
親会社株主に帰属する当期純利益		1,752,741	1,912,513
土地再評価差額金取崩額		-	217,805
利益剰余金減少高		146,046	95,280
配当金		146,046	95,280
利益剰余金期末残高		64,129,185	66,164,223

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結貸借対照表の注記

(注)

- 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 当金庫の有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物付属設備を除く。))並びに2016年4月1日以後に取得した建物付属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 … 18年 ～ 50年
その他 … 3年 ～ 20年

- 連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
- 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫並びに連結される子会社で定める金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
 - 当金庫の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
 - 当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は3年間の貸倒実績の過去の一定の期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算出しております。

上記以外の要管理先に対する債権については、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者(以下、「正常先」という)に対する債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。これらの予想損失額は、3年間または1年間の貸倒実績の過去の一定の期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて決定した予想損失率により計上しております。

- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定室が査定結果を監査しております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,3,239百万円であります。
- 連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
 - 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

	その発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理
過去勤務費用	1,575,980百万円
	各連結会計年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌連結会計年度から費用処理
数理計算上の差異	1,718,649百万円

当金庫並びに連結される子会社は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫並びに連結される子会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫並びに連結される子会社の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

- 制度全体の積立状況に関する事項(2020年3月31日現在)

年金資産の額	1,575,980百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,718,649百万円
差引額	△142,668百万円
- 制度全体に占める当金庫並びに連結される子会社の掛金拠出割合(2020年3月分)

	0.9845%
--	---------

- 補足説明
 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高189,351百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫並びに連結される子会社は、当連結会計年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金184百万円を費用処理しております。
 なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与との額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫並びに連結される子会社の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 当金庫の消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 会計上の見積りに関する会計基準の適用に伴う表示方法の変更
 「会計上の見積りに関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度から適用し、以下15.に記載しております。
- 会計上の見積りにより当連結会計年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であった、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次の通りです。

貸倒引当金	7,309百万円
-------	----------

 貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として、7.に記載しております。
 主要な仮定は「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し設定しております。

また、前連結会計年度末において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済への影響は1年程度で収束するとの想定を置いておりましたが、国内外における感染の状況、ワクチンの普及状況等を踏まえ、当連結会計年度末においては、その収束には時間を要するとの想定に変更しております。当該想定に基づき、特に当金庫並びに連結される子会社の貸出金等の信用リスクに一定の影響があると仮定を置いています。

- なお、個別貸出先の債務者区分の判定に用いた仮定や、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況や貸出先の信用リスクへの影響に関する仮定は不確定であり、これらが変化した場合には、翌連結会計年度の貸倒引当金は増減する可能性があります。
- 有形固定資産の減価償却累計額 12,380百万円
 - 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、「営業用車両」、「オンライン端末機器」及び「その他の事務用機器」については所有権移転外ファイナンスリース契約により使用しております。
 - 貸出金のうち、破綻先債権額は458百万円、延滞債権額は37,741百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。
 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,140百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は41,321百万円であります。
 なお、18.から21.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、10,821百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	有価証券	80,097百万円
	預け金	5,000百万円
	その他の資産	14百万円
担保資産に対応する債務	預 金	6,272百万円
	借入金	73,966百万円

- 上記のほか、為替決済取引等の担保として、有価証券1,807百万円、預け金15,000百万円を差し入れております。
- 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
 再評価を行った年月日 1998年3月31日(旧摂津信用金庫)
1999年3月31日(旧十三信用金庫・旧水都信用金庫)
 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額」(興行価格補正及び時点修正等合理的な調整を行って算出しております。
 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は△3,729百万円であります。

- 出資1口当たりの純資産額 866円36銭
- 金融商品の状況に関する事項
 (1)金融商品に対する取組方針
 当金庫グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。
 (2)金融商品の内容及びリスク
 当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地域内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
 これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。変動金利の預金については、金利変動リスクに晒されております。
 デリバティブ取引には、主として為替予約取引があります。お客さまの財務上のニーズにお応えるため、並びに為替変動に対する当金庫グループのリスクを軽減することを目的としています。
 (3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫グループは、融資規程及び信用リスクに関する管理規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などや与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部・管理部により行われ、定期的に経営陣によるALM委員会や審査会、理事会、常務会を開催し、審議・報告を行っております。
 さらに、与信管理の状況については、資産査定室がチェックしております。
 有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当金庫グループは、ALMによって金利変動リスクを管理しております。ALMに関する規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において検討されたALMに関する事項について、常務会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
 日常的には総合企画部リスク管理担当において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、現在価値分析やギャップ分析、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会に報告しております。

(ii)為替リスクの管理

当金庫グループは、為替変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理方針に基づき、市場リスク管理規程、資金運用基準等に従い行われております。

このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
 資金証券部で保有している株式の多くは、純投資目的及び事業推進目的で保有しているものであり、事業推進目的で保有しているものは取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。これらの情報は、資金証券部を通じ、理事会及びALM委員会において定期的に報告されております。

(iv)デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブ取引取扱規程に基づき実施されております。

(v)市場リスクに係る定量的情報

当金庫グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」及び「預金積金」であります。
 当金庫グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年金融庁告示第8号)において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を(固定金利群と変動金利群に分けて、)それぞれ金利期間に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結会計年度末現在、当連結会計年度末において、上方パラレルシフト(指標金利の上昇をい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)が生じた場合、対象となる金融商品の時価は、29,332百万円減少するものと把握しております。
 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮してありません。
 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

上記以外に当金庫では、市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク資本配賦額の範囲内となるように管理しております。

当金庫グループの「有価証券」(*1)に係るVaRは、分散共分散法(保有期間6ヵ月、信頼区間99%、観測期間3年)により算出しており、当連結会計年度末現在の「有価証券」の市場リスク量(損失額の推計値)は9,440百万円です。
 また、「預け金」、「貸出金」、「預金積金」(*2)等に係るVaRは、分散共分散法(保有期間1年、信頼区間99%、観測期間3年)により算出しており、当連結会計

年度末現在の「預け金」、「貸出金」、「預金積金」等の市場リスク量(損失額の推計値)は3,813百万円です。

以上のことから、当金庫グループの当連結会計年度末現在の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で13,254百万円となります。

なお、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
 (*1)非上場株式、子会社株式を除く有価証券。なお、除いた有価証券は残高が極めて少なく、重要性が乏しいことからVaR計測をしておりません。
 (*2)要求払預金については、その残高の50%相当額を満期2.5年で利払いが6ヵ月周期で起こるものと想定してリスク量を算定しております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫グループは、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達/バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

27. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式会社等は、次表には含めておりません(注2)参照)。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金及び預け金(*1)	449,776	450,848	1,072
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	1,088	1,082	△5
その他の有価証券	375,533	375,533	—
(3)貸出金(*1)	783,642	—	—
貸倒引当金(*2)	△7,307	—	—
	776,334	787,091	10,756
金 融 資 産 計	1,602,733	1,614,556	11,823
(1)預金積金(*1)	1,477,639	1,478,459	819
(2)借入金(*1)	73,966	74,094	127
金 融 負 債 計	1,551,606	1,552,553	947

(*1)現金及び預け金・貸出金・預金積金・借入金の時価には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1)現金及び預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額等によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については、28.から29.に記載しております。

(3)貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

- 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、連結貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額、以下「貸出金計上額」という。)
- ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
- ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた価額

金融負債

預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利(LIBOR、SWAP)を用いております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	163
組合出資金(*2)	1,775
合 計	1,939

(*1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(*2)組合出資金のうち、組合財産が非上場株式会社など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価表示の対象とはしておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額及び有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
資産				
預け金 ※1 有価証券	154,600	185,500	5,000	—
満期保有目的の債券 その他有価証券のうち 満期があるもの ※2	—	—	100	988
貸出金 ※3	23,206	116,875	138,726	63,703
合計	329,609	582,261	334,205	211,667
負債				
預金積金 ※4	578,061	69,598	12	757
借入金	70,519	1,600	1,766	199
合計	648,580	71,198	1,779	957

※1. 預け金のうち、流動性及び無利息預け金については含めておりません。
 ※2. その他有価証券のうち、期間の定めのないものは含めておりません。
 ※3. 貸出金のうち、一日以上返済が滞っている貸出金及び期間の定めのない貸出金、外貨貸付金については含めておりません。
 ※4. 預金積金のうち、要求払預金、期間の定めのある預金積金のうち期日が経過しているもの及び外貨預金については含めておりません。

28. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれております。以下、29.まで同様であります。

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	そ の 他	—	—	—
	小 計	—	—	—
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国 債	988	982	△5
	地 方 債	—	—	—
	社 債	100	99	△0
	そ の 他	—	—	—
	小 計	1,088	1,082	△5
合 計	1,088	1,082	△5	

その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株 式	6,552	5,136	1,416
	債 券	205,862	202,865	2,996
	国 債	57,855	55,622	2,233
	地 方 債	39,237	38,890	346
	社 債	108,768	108,352	415
	その他	37,643	31,395	6,247
小 計	250,057	239,397	10,660	
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株 式	1,805	2,034	△229
	債 券	115,333	116,176	△843
	国 債	28,806	29,181	△374
	地 方 債	7,776	7,819	△42
	社 債	78,749	79,175	△426
	そ の 他	8,336	8,603	△267
小 計	125,475	126,815	△1,339	
合 計	375,533	366,213	9,320	

29. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株 式	3,273	540	4
債 券	20,700	318	—
国 債	3,022	230	—
地 方 債	13,257	70	—
社 債	4,420	17	—
その他	1,212	88	165
合 計	25,186	946	170

30. 当座貸越契約に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、46,050百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが30,911百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫並びに連結される子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫並びに連結される子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

当金庫の自己資本の充実の状況等について

1. 自己資本調達手段の概要

【単体】

自己資本の調達は、地域の皆さまからお預かりしている出資金(4,778百万円)によっております。当金庫が積み立てている内部留保等を含めて、2021年3月末の自己資本の額は72,577百万円となりました。

【連結】

当金庫グループの自己資本は、地域の皆さまからお預かりしている出資金の4,778百万円と当金庫が積み立てている内部留保等を含めて、2021年3月末の自己資本の額は72,901百万円となりました。

連結の範囲に関する事項

■自己資本比率告示第3条または第20条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

連結グループに属する会社と、連結財務諸表規則に基づく連結の範囲に含まれる会社に相違ありません。

■連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は以下の4社です。

- 北大阪テック株式会社
- 摂津水都総合信用株式会社
- 北おおさかビルサービス株式会社
- 株式会社きたしん総合研究所

連結子会社の主要な業務の内容は39ページをご参照ください。

■自己資本比率告示第7条または第26条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

■信用金庫法第54条の21第1項第1号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むもの若しくは同項第2号に掲げる会社または法第54条の23第1項第10号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの若しくは同項第11号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

■連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません。

II 連結リスク管理債権の引当・保全状況

(単位:百万円)

区 分	2019年度				2020年度			
	残高 (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率(%) (B+C)/(A)	残高 (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率(%) (B+C)/(A)
破 綻 先 債 権	448	366	82	100.00	458	431	27	100.00
延 滞 債 権	35,272	26,686	4,830	89.35	37,741	28,856	5,119	90.02
3 ヲ 月 以 上 延 滞 債 権	0	0	0	0	0	0	0	0
貸 出 条 件 緩 和 債 権	3,391	1,503	190	49.95	3,140	1,362	227	50.62
合 計	39,113	28,556	5,103	86.05	41,340	30,650	5,374	87.14

※用語の解説はP15を参照下さい。

自己資本の構成に関する開示事項

【単体】	(単位:百万円)	
項目	2019年度	2020年度
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	68,234	70,399
うち、出資金及び資本剰余金の額	4,865	4,778
うち、利益剰余金の額	63,600	65,832
うち、外部流出予定額(△)	95	93
うち、上記以外に該当するものの額	△ 136	△ 118
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,591	1,949
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,591	1,949
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、	1,047	744
コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	70,873	73,093
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	468	515
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	468	515
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	468	515
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ))/(ハ)	70,404	72,577
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	634,288	592,768
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	4,391	4,089
うち、他の金融機関向けエクスポージャー	△ 1,425	△ 1,425
うち、上記以外に該当するものの額	5,816	5,514
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	31,351	31,631
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	665,640	624,400
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	10.57%	11.62%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準を採用しております。連結においても同様です。

【連結】	(単位:百万円)	
項目	2019年度	2020年度
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	68,763	70,731
うち、出資金及び資本剰余金の額	4,865	4,778
うち、利益剰余金の額	64,129	66,164
うち、外部流出予定額(△)	95	93
うち、上記以外に該当するものの額	△ 136	△ 118
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	-	-
うち、為替換算調整勘定	-	-
うち、退職給付に係るものの額	-	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,595	1,949
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,595	1,949
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、	1,047	744
コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	71,405	73,425
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	470	523
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む)の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	470	523
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	470	523
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ))/(ハ)	70,935	72,901
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	634,031	592,491
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	4,391	4,089
うち、他の金融機関向けエクスポージャー	△ 1,425	△ 1,425
うち、上記以外に該当するものの額	5,816	5,514
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	31,722	32,226
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	665,754	624,717
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	10.65%	11.66%

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

【単体】

当金庫は、これまで内部留保による資本の積み上げを行うことにより自己資本を充実させてまいりました。コア資本に係る基礎項目の額は730億円、自己資本比率は11.62%となり、早期是正措置の対象となる自己資本比率の国内基準4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価いたしております。

【連結】

当金庫グループでは、コア資本に係る基礎項目の額は734億円、自己資本比率は11.66%となり、早期是正措置の対象となる自己資本比率の国内基準4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価いたしております。

なお、単体・連結ともに、将来の自己資本の充実策につきましては、年度及び中期経営計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる期間収益による資本の積み上げを第一義的な施策としております。

自己資本の充実度に関する事項

【単体】	(単位:百万円)			
	2019年度		2020年度	
	リスクアセット	所要自己資本額	リスクアセット	所要自己資本額
イ.信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	634,288	25,371	592,768	23,710
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	607,710	24,308	562,901	22,516
現金	-	-	-	-
ソブリン向け	3,276	131	3,663	146
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	89,901	3,596	87,959	3,518
法人等向け	214,772	8,590	209,960	8,398
中小企業等向け及び個人向け	153,025	6,121	124,258	4,970
抵当権付住宅ローン	9,963	398	13,923	556
不動産取得等事業向け	43,287	1,731	38,165	1,526
3か月以上延滞等	2,398	95	1,774	70
取立未済手形	91	3	87	3
信用保証協会等による保証付	10,532	421	9,446	377
(株)地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	7,865	314	8,266	330
出資等のエクスポージャー	7,815	312	8,216	328
重要な出資のエクスポージャー	50	2	50	2
上記以外	68,328	2,733	65,397	2,615
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	3,625	145	4,875	195
信用金庫連合会の対象普通通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	9,174	366	8,803	352
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	3,255	130	2,971	118
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外のエクスポージャー	52,274	2,090	48,747	1,949
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	22,083	883	25,671	1,026
リスク・スルー方式	22,083	883	25,671	1,026
マニフェスト方式	-	-	-	-
蓋然性方式(250%)	-	-	-	-
蓋然性方式(400%)	-	-	-	-
フォルバック方式(1250%)	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの額	5,816	232	5,514	220
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったもの額	△1,425	△57	△1,425	△57
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	101	4	99	3
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	1	0	6	0
ロ.オペレーショナルリスク相当額の合計額を8%で除して得た額	31,351	1,254	31,631	1,265
ハ.単体所要自己資本額(イ+ロ)	665,640	26,625	624,400	24,976

- (注) 1. 所要自己資本の額はリスク・アセット×4%
 2. 「エクスポージャー」とは資産並びにオフバランス取引及び派生商品取引との与信相当額です。
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行のことであり、
 4. 「3か月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことであり、

【連結】	(単位:百万円)			
	2019年度		2020年度	
	リスクアセット	所要自己資本額	リスクアセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	634,031	25,361	592,491	23,699
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	607,453	24,298	562,624	22,504
現金	-	-	-	-
ソブリン向け	3,276	131	3,663	146
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	89,901	3,596	87,959	3,518
法人等向け	214,772	8,590	209,960	8,398
中小企業等向け及び個人向け	153,025	6,121	124,258	4,970
抵当権付住宅ローン	9,963	398	13,923	556
不動産取得等事業向け	43,287	1,731	38,165	1,526
3か月以上延滞等	2,426	97	1,790	71
取立未済手形	91	3	87	3
信用保証協会等による保証付	10,532	421	9,446	377
(株)地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	7,815	312	8,216	328
出資等のエクスポージャー	7,815	312	8,216	328
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外	68,093	2,723	65,153	2,606
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通通出資及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	3,625	145	4,875	195
信用金庫連合会の対象普通通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	9,094	363	8,754	350
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	3,255	130	2,971	118
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外のエクスポージャー	52,118	2,084	48,552	1,942
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	22,083	883	25,671	1,026
リスク・スルー方式	22,083	883	25,671	1,026
マニフェスト方式	-	-	-	-
蓋然性方式(250%)	-	-	-	-
蓋然性方式(400%)	-	-	-	-
フォルバック方式(1250%)	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの額	5,816	232	5,514	220
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったもの額	△1,425	△57	△1,425	△57
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	101	4	99	3
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	1	0	6	0
ロ.オペレーショナルリスク相当額の合計額を8%で除して得た額	31,722	1,268	32,226	1,289
ハ.連結所要自己資本額(イ+ロ)	665,754	26,630	624,717	24,988

5. オペレーショナルリスクは、当金庫は基礎的手法を採用しております。
 <オペレーショナルリスク(基礎的手法)の算定方法>
 粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15% →8%
 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数
 6. 単体所要自己資本額=単体自己資本比率の分子の額×4%
 7. 連結所要自己資本額=単体自己資本比率の分子の額×4%

3. 信用リスクに関する項目

(1)リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、当金庫の資産の価値が減少ないしは消滅し、当金庫が損失を受けるリスクのことをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、安全性・公共性・流動性・成長性・収益性の5原則に則った厳正な与信判断を行うべく、与信業務の普遍的かつ基本的な理念・指針・規範等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しております。

信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散のほか、与信ポートフォリオ管理として、信用格付別や自己査定による債務者区分別、業種別、さらには与信集中によるリスクの抑制のために大口与信先の管理など、様々な角度からの分析に注力しております。

また、当金庫では、信用VaRを計測するため、信用リスク計量化システムを導入し、統合的リスク管理の高度化を進めております。

個別案件の審査・与信管理にあたりましては、審査管理部門と営業推進部門を明確に分離し、相互に牽制が働く体制としています。

さらに、経営陣が参加するALM委員会を定期的に開催し、信用リスク管理や運営に係る重要事項を審議しています。

信用コストである貸倒引当金は、「資産自己査定規程」及び「償却及び引当に関する規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれの貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。

また、破綻懸念先においては、担保・保証を除いた未保全額に対して貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じる等より保守的に算出し、実質破綻先と破綻先においては、担保・保証を除いた未保全額の全額を算出して、破綻懸念先・実質破綻先・破綻先の貸倒引当金を合算し、個別貸倒引当金を計上しております。なお、それぞれの結果については有限責任監査法人トーマツの監査を受けるなど、適正な貸倒引当金の計上に努めております。

連結において、信用コストである貸倒引当金は、金庫本体では「資産自己査定規程」及び「償却及び引当に関する規程」に基づき、また子会社摂津水都綜合信用㈱では「住宅ローンに係る資産の自己査定要領」及び「住宅ローンに係る債権の償却・引当要領」等に基づき自己査定における債務者区分ごとに算定しております。

(2)リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の2つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。連結においても同様です。

- ◆株式会社格付投資情報センター(R&I)
- ◆株式会社日本格付研究所(JCR)

イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高<地域別・業種別・残存期間別>(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

2019年度

【単体】	(単位:百万円)						
	エクスポージャー区分	信用リスクエクスポージャー期末残高					
地域区分 業種区分 期間区分		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフバランス取引	債券	デリバティブ取引	その他	3月以上延滞エクスポージャー	
国	内	1,405,972	697,698	280,486	39	427,748	3,495
国	外	3,601	-	3,601	-	-	-
地域別合計		1,409,573	697,698	284,087	39	427,748	3,495
製造業		122,339	99,615	18,004	2	4,716	360
農・林・漁業		21	21	-	-	-	14
鉱業		33	33	-	-	-	-
建設業		110,223	107,568	2,299	-	355	566
電気・ガス・熱供給・水道業		6,062	149	5,912	-	-	0
情報通信業		4,384	2,277	1,799	-	308	0
運輸業		29,817	18,436	11,361	-	20	10
卸売業、小売業		67,168	61,683	4,502	8	974	585
金融・保険業		518,524	27,795	108,346	27	382,354	-
不動産業		185,954	180,609	5,201	-	143	1,083
物品賃貸業		591	591	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業		3,586	3,566	-	0	20	0
宿泊業		923	923	-	-	-	-
飲食業		11,149	11,149	-	-	-	182
生活関連サービス業、娯楽業		10,965	10,965	-	-	1	20
教育、学習支援業		2,116	2,116	-	-	-	1
医療・福祉		9,299	9,299	-	-	-	16
その他サービス		39,636	38,136	1,300	-	199	46
国・地方公共団体等		142,581	17,222	125,359	-	-	-
個人		104,049	104,049	-	-	-	604
その他		40,144	1,487	-	0	38,656	-
業種別合計		1,409,573	697,698	284,087	39	427,748	3,495
1年以下		261,146	170,635	19,940	38	70,532	-
1年超3年以下		477,436	147,650	54,783	1	275,000	-
3年超5年以下		156,986	97,727	54,668	-	4,590	-
5年超7年以下		93,195	61,269	30,738	-	1,188	-
7年超10年以下		156,332	53,767	97,378	-	5,186	-
10年超		174,753	148,676	26,076	-	-	-
期間の定めのないもの		89,723	17,972	500	-	71,252	-
残存期間別合計		1,409,573	697,698	284,087	39	427,748	-

2020年度

【単体】	(単位:百万円)						
	エクスポージャー区分	信用リスクエクスポージャー期末残高					
地域区分 業種区分 期間区分		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフバランス取引	債券	デリバティブ取引	その他	3月以上延滞エクスポージャー	
国	内	1,679,741	870,019	320,434	-	489,287	2,603
国	外	9,810	-	9,810	-	-	-
地域別合計		1,689,552	870,019	330,245	-	489,287	2,603
製造業		147,650	116,576	27,329	-	3,744	351
農・林・漁業		22	22	-	-	-	14
鉱業		58	58	-	-	-	-
建設業		146,028	140,892	4,804	-	331	396
電気・ガス・熱供給・水道業		9,745	241	9,420	-	83	-
情報通信業		8,441	4,628	3,201	-	611	0
運輸業		45,038	24,552	19,939	-	545	9
卸売業、小売業		83,305	76,189	6,411	-	703	525
金融・保険業		590,359	34,543	108,628	-	447,188	-
不動産業		191,356	176,718	14,619	-	18	655
物品賃貸業		853	853	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業		5,003	4,983	-	-	20	0
宿泊業		1,213	1,213	-	-	-	-
飲食業		17,326	17,326	-	-	-	185
生活関連サービス業、娯楽業		13,969	13,968	-	-	0	12
教育、学習支援業		2,777	2,777	-	-	-	-
医療・福祉		10,171	10,171	-	-	-	2
その他サービス		53,026	49,512	3,205	-	308	33
国・地方公共団体等		223,003	90,318	132,684	-	-	-
個人		102,096	102,096	-	-	-	414
その他		38,104	2,373	-	-	35,730	-
業種別合計		1,689,552	870,019	330,245	-	489,287	2,603
1年以下		302,961	159,230	23,495	-	120,234	-
1年超3年以下		460,367	169,604	70,263	-	220,500	-
3年超5年以下		184,552	142,271	42,081	-	199	

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

【単体】 (単位:百万円)

		期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高	
						目的使用	その他		
		2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
一般貸倒引当金	2019年度	1,482	1,591	—	1,482	—	1,482	1,591	
	2020年度	1,591	1,949	—	1,591	—	1,591	1,949	
個別貸倒引当金	2019年度	5,380	4,862	705	4,674	4,862			
	2020年度	4,862	5,153	350	4,512	5,153			
合計	2019年度	6,862	6,454	705	6,156	6,454			
	2020年度	6,454	7,102	350	6,103	7,102			

【連結】 (単位:百万円)

		期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高	
						目的使用	その他		
		2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
一般貸倒引当金	2019年度	1,485	1,595	—	1,485	—	1,485	1,595	
	2020年度	1,595	1,949	—	1,595	—	1,595	1,949	
個別貸倒引当金	2019年度	5,603	5,056	705	4,898	5,056			
	2020年度	5,056	5,360	350	4,705	5,360			
合計	2019年度	7,089	6,652	705	6,384	6,652			
	2020年度	6,652	7,310	350	6,301	7,310			

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

【単体】 (単位:百万円)

	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		当期増減額		期末残高			
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
製造業	1,226	1,008	△ 217	234	1,008	1,242	66	25
農・林・漁業	1	1	△ 0	△ 0	1	0	—	—
鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	1,040	787	△ 252	137	787	924	101	31
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	73	80	6	118	80	198	17	0
運輸業	151	288	137	△ 36	288	252	14	—
卸売業・小売業	785	743	△ 41	30	743	774	171	70
金融・保険業	0	0	△ 0	△ 0	0	0	—	—
不動産業	1,073	797	△ 275	△ 145	797	652	106	30
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究・専門・技術サービス業	47	17	△ 29	△ 7	17	9	—	—
宿泊業	—	—	—	—	—	—	—	—
飲食業	234	176	△ 58	△ 14	176	161	12	4
生活関連サービス業・娯楽業	198	68	△ 130	3	68	72	2	38
教育・学習支援業	10	16	5	△ 7	16	8	—	—
医療・福祉	110	84	△ 26	12	84	97	16	—
その他サービス	207	461	252	△ 76	461	384	33	254
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	217	328	111	43	328	372	3	0
合計	5,380	4,862	△ 517	290	4,862	5,153	545	455

【連結】 (単位:百万円)

	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		当期増減額		期末残高			
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
製造業	1,226	1,008	△ 217	234	1,008	1,242	66	25
農・林・漁業	1	1	△ 0	△ 0	1	0	—	—
鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	1,085	824	△ 261	168	824	992	101	31
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	73	80	6	118	80	198	17	0
運輸業	151	288	137	△ 36	288	252	14	—
卸売業・小売業	802	759	△ 43	18	759	777	171	70
金融・保険業	0	0	0	△ 0	0	0	—	—
不動産業	1,073	797	△ 275	△ 145	797	652	106	30
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究・専門・技術サービス業	47	17	△ 29	△ 7	17	9	—	—
宿泊業	—	—	—	—	—	—	—	—
飲食業	239	179	△ 60	△ 11	179	167	12	4
生活関連サービス業・娯楽業	199	70	△ 130	30	70	100	2	38
教育・学習支援業	10	16	5	△ 7	16	8	—	—
医療・福祉	110	84	△ 26	12	84	97	16	—
その他サービス	223	461	235	△ 76	461	384	33	254
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	352	466	112	7	466	473	3	0
合計	5,603	5,056	△ 546	304	5,056	5,360	545	455

(注)当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

二. リスクウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

【単体】 (単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	2019年度		2020年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	215,708	—	523,045
10%	—	146,685	—	157,920
20%	31,060	420,387	49,000	406,137
35%	—	28,487	—	39,449
50%	59,591	925	125,638	904
75%	—	195,673	—	114,088
100%	7,135	299,412	11,459	259,471
150%	—	728	—	598
200%	—	—	—	—
250%	—	3,777	—	1,836
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,409,573	1,689,552		

【連結】 (単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	2019年度		2020年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	215,708	—	523,045
10%	—	146,685	—	157,920
20%	31,060	420,387	49,000	406,137
35%	—	28,487	—	39,449
50%	59,591	965	125,638	904
75%	—	195,673	—	114,088
100%	7,135	299,430	11,459	259,484
150%	—	728	—	598
200%	—	—	—	—
250%	—	3,777	—	1,804
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,409,630	1,689,532		

① (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVARリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

語句解説

①【適格格付機関】

金融機関がリスク・アセットを算出するに当たって、用いることができる格付を付与する格付機関のことです。金融庁長官は、適格性の基準に照らして適格と認められる格付機関を適格格付機関に定めています。

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では、融資の取組みに際し、資金使途、返済財源、財務内容、事業環境、経営者の資質など、様々な角度からの検討を重ねて審査しており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置づけとして認識しております。したがって、担保または保証に過度に依存しないような融資の取組み姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

当金庫が扱う主な担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等があり、主な保証には、人的保証、信用保証協会保証、地方公共団体等保証、民間保証会社保証等がありますが、その手続については、当金庫が定める「融資事務取扱要領」及び「担保評価基準」等により、適切な事務の取扱いと適正な担保評価を行っております。

また、割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替取引に関して、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際に、信用リスク削減方策の一つとして、当金庫が定める「融資事務取扱要領」や各種の約定書等に基づき、法的に有効である旨を確認の上、事前の通知等を省略して預金を払い戻して貸出金に充当いたします。

なお、バーゼルⅢで定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自金庫預金積金、上場株式、保証として地方公共団体保証、しんきん保証基金等の保証会社、その他未担保預金が該当します。そのうち保証に関する信用度の評価については、地方公共団体保証は政府保証と同様として、保証会社の評価については、当金庫が定める「格付使用基準」に基づいて適格格付機関が付与している格付により判定をしております。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、エクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保証	
			2020年3月末	2021年3月末	2020年3月末	2021年3月末
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー			35,250	34,346	19,811	63,481
①ソブリン向け			—	—	—	—
②地方三公社向け			—	—	—	2,500
③金融機関及び第一種金融商品取引業者向け			—	—	—	—
④法人等向け			16,411	15,449	1,700	3,417
⑤中小企業等・個人向け			17,853	17,868	18,068	56,257
⑥抵当権付住宅ローン			179	258	5	1,164
⑦不動産取得等事業向け			789	763	—	—
⑧3月以上延滞等			15	6	36	141

(注)当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
※連結においても同様です。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続の概要

当金庫では、お客さまの外国為替等に係るリスクヘッジにお応えすること、また、当金庫の市場リスクの適切な管理を行うことを目的に派生商品取引を取り扱っております。具体的な派生商品取引としては、通貨関連取引として為替先物予約取引があります。

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。市場関連リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理をしております。

また、信用リスクへの対応として、お客さまとの取引については、総与信取引における保全率との一体的な管理により与信判断を行うことで、リスクを限定しており、適切な保全措置を講じております。そのため、当該取引に対する個別担保による保全や引当の算定は、特段、行っておりません。

また、投資家として購入している証券投資信託のうちの具体的な派生商品取引としては、先物外国為替取引及び株式関連取引があります。
尚、長期決済期間取引は該当ありません。

派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位:百万円)

	2020年3月末	2021年3月末
与信相当額の算出に用いる方式	①一 カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	20	7

(単位:百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	2020年3月末	2021年3月末	2020年3月末	2021年3月末
①派生商品取引合計	39	13	39	13
(i) 外国為替関連取引	39	13	39	13
(ii) 株式関連取引	—	—	—	—
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合計	39	13	39	13

(注)当金庫では「長期決済期間取引」は該当ありません。
※連結においても同様です。

語句解説

①【カレント・エクスポージャー】

派生商品取引の取引先の倒産時における損失予想額を算出する方式。契約時から現在までのマーケット変動などを考慮して、現在と同等のデリバティブ契約を再度構築するのに必要なコスト金額と、そのコスト金額の将来変動見込額を算出したものを損失予想額としています。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

本基準日現在、当金庫は証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを含む。）は保有しておりません。保有する場合は、以下のリスク管理方針等で保有することとしています。

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化取引とは、貸出債権等の原資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引をいい、証券化エクスポージャーとは証券化取引に係るエクスポージャーをいいます。また、再証券化取引とは、証券化取引のうち、原資産の一部又は全部が証券化エクスポージャーである証券化取引をいい、再証券化エクスポージャーとはそのエクスポージャーをいいます。

当金庫が証券化取引（再証券化取引を含む。以下本項において同じ。）を行う場合には、有価証券投資の一環で投資家として証券化取引を行っております。

当金庫が保有する証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを含む。以下本項において同じ。）については、信用リスク及び市場リスクが内包されておりますが、資金運用基準で定める保有限度枠内で取り扱うとともに、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っております。

(2) 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーへの投資の可否については、市場環境、証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る市場の状況等、当該証券化エクスポージャーに関するデューデリジェンスやモニタリングに必要な各種情報が投資期間を通じて継続的又は適時に入手可能であることを資金証券部資金運用室において事前に確認するとともに、当該証券化エクスポージャーの裏付資産の状況、パフォーマンス、当該証券化商品に内包されるリスク及び構造上の特性等の分析を行い、必要に応じてALM委員会に諮り、協議することとしております。

また、保有している証券化エクスポージャーについては、資金証券部証券事務室において当該証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る情報を証券会社等から半期ごと及び適時に収集し、必要に応じて個別案件ごとに信用補完の十分性やスキーム維持の蓋然性等の検証を行うこととしております。

なお、再証券化エクスポージャーについても、証券化エクスポージャーと同様の対応を行っております。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当金庫は、信用リスク削減手法として証券化取引及び再証券化取引を用いておりません。

(4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は、標準的手法により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出しております。

(5) 信用金庫の子法人等（連結子法人等を除く）のうち、当該信用金庫が行った証券化取引（信用金庫が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

当金庫はオリジネーターとして証券化取引を取り扱っていないため、当金庫の子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等は、当金庫が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しておりません。

(6) 証券化取引に関する会計方針

証券化取引に関する金融資産及び金融負債の発生及び消滅の認識、その評価及び会計処理については、企業会計基準委員会「金融商品に関する会計基準」等に準拠しており、時価を把握することが極めて困難と認められる場合を除き、市場価格及びこれに準じるものとして合理的に算定された価額（ブローカー又は情報ベンダーから入手する価格等）による評価を実施しております。

(7) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の4つの機関を採用しています。

なお、証券化エクスポージャーの種類ごとに使用する適格格付機関を分類はしていません。

- ◆株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ◆ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ◆株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ◆スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ (S&P)

① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーを除く）

(単位:百万円)

	2019年度		2020年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	-	-	-	-
商業不動産担保ノンリコースローン	-	-	-	-
劣後ローン・優先出資	-	-	-	-
貸出債権	-	-	-	-

(注)再証券化エクスポージャーは保有しておりません。
※連結においても同様です。

② リスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

(単位:百万円)

リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	2019年度		2020年度		2019年度		2020年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
0%～ 15%未満	-	-	-	-	-	-	-	-
15%～ 50%未満	-	-	-	-	-	-	-	-
50%～ 100%未満	-	-	-	-	-	-	-	-
100%～ 250%未満	-	-	-	-	-	-	-	-
250%～ 400%未満	-	-	-	-	-	-	-	-
400%～ 1,250%未満	-	-	-	-	-	-	-	-
1,250%	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%
2. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。
※連結においても同様です。

③ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無

信用リスク削減手法の適用の有無	適用なし
-----------------	------

7. オペレーショナル・リスクに関する項目

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当金庫ではオペレーショナル・リスクを「業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスク」と定義しております。具体的には、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク及び風評リスクに区分し、それぞれリスク管理方針並びに規程を定め、リスクを確実に認識し評価しております。リスクの計測に関しましては、基礎的手法を採用することし適切に管理しております。

また、これらのリスクに関しましては、ALM委員会におきまして、協議・検討するとともに、経営に重大な影響を与える問題が生じた場合は、速やかに理事会等へ報告する態勢を準備しています。連結においても同様です。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。連結においても同様です。

※P47の「自己資本の充実度に関する評価方法の概要」の表中の口及び(注)の5を参照ください。

8. 出資等エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定における出資等又は株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社、上場優先出資証券、株式関連投資信託、投資事業組合への出資金及びその他出資金等が該当します。

そのうち、上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価によって把握するとともに、運用状況に応じてALM委員会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。また、株式関連商品への投資は、証券化商品と同様、当金庫が「資金運用基準」の中で定める運用限度及び保有限度内での取引に限定するとともに、基本的には値上がり益を目的としておりますが、債券投資のヘッジとしての目的もあり、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用に心掛けております。なお、取引にあたっては、当金庫が定める「資金運用基準」に基づいた厳格な運用・管理を行っております。

非上場株式、子会社、投資事業組合への出資金及びその他出資金等に関しては、当金庫が定める「資金運用基準」などに基づいた適正な運用・管理を行っております。

また、リスクの状況は、運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣への報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「資金運用基準」及び「有価証券時価対応マニュアル」並びに日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

イ. 貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区 分	2019年度		2020年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上 場 株 式 等	8,803	8,803	10,203	10,203
非 上 場 株 式 等	1,852	1,852	1,989	1,989
合 計	10,656	10,656	12,193	12,193

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。 2. 投資信託は「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項」として、本項目には計上しておりません。
※「売買目的有価証券」に該当する取引はありません。 ※連結においても同様です。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
売 却 益	438	540
売 却 損	522	4
償 却	-	-

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。
※投資信託は「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項」として、本項目には計上しておりません。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
評 価 損 益	△ 403	1,432

※投資信託は「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項」として、本項目には計上しておりません。

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
評 価 損 益	-	-

自己資本の充実の状況等

9. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 (単位:百万円)

	2019年度	2020年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	24,103	28,598
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

10. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、金利が変動することによって、保有する資産や負債等の価値(現在価値)や貸出金や借入金の金利差などから得られる将来収益(金利収益)が変動するリスクをいいます。当金庫は、市場金利に影響を受ける金利感応資産・負債を金利リスクの管理対象とし、重要なリスクの一つとして認識しています。

金利リスクは、一定の金利ショックを想定した場合の金利リスクの計測や金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度、さらには新商品等の導入による影響などをALM管理システムや証券管理システムにより、月次(前月末基準)ベースで計測を行なっています。計測した結果については、ALM委員会と協議するとともに、定期的に経営陣へ報告を行なうなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めています。

なお、万一、金利リスクが自己資本の一定割合を超過するなど金利リスクが過大となった場合には、有価証券ポートフォリオによる調整や金利スワップなどのヘッジ手段により関連部署連携のもと、必要に応じてALM委員会にて検討し、リスク量の削減を実施することとしています。連結においても同様です。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

① 開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNIIに関する事項について

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	1.25年
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期	5年
流動性預金への満期の割当て方法及びその前提	金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
固定金利貸出の期限前返済や定期預金の期限前解約に関する前提	金融庁が定める保守的な前提の反映により考慮しています。
複数の通貨の集計方法及びその前提	通貨別に算出した金利リスクは正値のみを合算し、通貨間の相関は考慮していません。また、資産または負債に占める割合が5%未満等の通貨については、計測対象外としています。
スプレッドに関する前提	スプレッド及びその変動は考慮していません。
内部モデルの使用等、ΔEVE及びΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提	該当事項はありません。
前事業年度末の開示からの変動に関する説明	金利リスクのうち、ΔEVE(最大値:上方パラレルシフト)については、貸出金の増加を主因として前年同期比7,159百万円増加し、29,332百万円となりました。
計測値の解釈や重要性に関するその他の説明	当期の重要性テスト(ΔEVE/自己資本の額)の結果は、金利リスク管理上、問題のない水準と認識しています。

② 銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項について

当金庫では、VaR(バリュー・アット・リスク)を用い、金利による時価変動リスク量を算定しています。VaRの算定にあたっては、過去3年間の金利データから算出した予想最大変化幅を金利ショックとして使用しています。

金利リスク計測の前提については、以下のとおりです。

- ・預貸金、預け金: 観測期間3年、信頼水準99.0%、保有期間240日、分散共分散法
- ・有価証券: 観測期間3年、信頼水準99.0%、保有期間120日、分散共分散法
- ・コア預金を考慮

内部管理上、VaRによるリスク計測は、信用リスクやその他のリスクとともに、リスク資本配賦運営の枠組みの中で、自己資本に照らして許容可能な水準に収まるように管理しています。

(3) 金利リスク

単体 (単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		イ		ロ	
		ΔEVE	前期末	ΔNII	前期末
1	上方パラレルシフト	29,332	22,173	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	1,741	2,709
3	スティープ化	22,948	16,891		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	29,332	22,173	1,741	2,709
		ホ		ハ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	72,577		70,404	

(注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「定量的な開示事項」の項目に記載しております。
2. 当局の開示定義に従い、ΔEVEのプラス表示は経済価値減少、ΔNIIのプラス表示は期間収益減少を示しています。
3. 連結の金利リスク量は、連結対象の子会社・子法人等の計数が微小であるため、上記単体の金利リスク量に影響ありません。

ディスクロージャー開示項目

このディスクロージャー資料は、信用金庫法第89条で準用する銀行法第21条に基づいて作成しております。各項目は以下のページに掲載しております。

■ 単体(信用金庫法施行規則第132条等における規定)

1. 金庫の概況及び組織に関する事項

- (1) 事業の組織 2
- (2) 理事・監事の氏名及び役職名 2
- (3) 事務所の名称及び所在地 23~24
- (4) 会計監査人の氏名または名称 31

2. 金庫の主要な事業の内容 17~20

3. 金庫の主要な事業に関する事項

- (1) 直近の事業年度における事業の概況 26
- (2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標 32

- ① 経常収益
- ② 経常利益または経常損失
- ③ 当期純利益または当期純損失
- ④ 出資総額及び出資総口数
- ⑤ 純資産額
- ⑥ 総資産額
- ⑦ 預金積金残高
- ⑧ 貸出金残高
- ⑨ 有価証券残高
- ⑩ 単体自己資本比率
- ⑪ 出資に対する配当金
- ⑫ 職員数

(3) 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標

- ① 主要な業務の状況を示す指標 32~33
 - ア. 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益(投資信託解約損益を除く。)
 - イ. 資金運用収支、役員取引等収支及びその他の業務収支
 - ウ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘
 - エ. 受取利息及び支払利息の増減
 - オ. 総資産経常利益率
 - カ. 総資産当期純利益率
- ② 預金に関する指標 34
 - ア. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高
 - イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高
- ③ 貸出金等に関する指標 35
 - ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高
 - イ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高
 - ウ. 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額
 - エ. 使途別の貸出金残高
 - オ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
 - カ. 預貸率の期末値及び期中平均値
- ④ 有価証券に関する指標 36
 - ア. 商品有価証券の種類別の平均残高
 - イ. 有価証券の種類別の残存期間別残高
 - ウ. 有価証券の種類別の平均残高
 - エ. 預証率の期末値及び期中平均値

4. 金庫の事業の運営に関する事項

- (1) リスク管理の体制 13~16
- (2) 法令遵守の体制 11
- (3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況 5
- (4) 金融ADR制度への対応 11~12

5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

- (1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書 27~31
- (2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 15
 - ① 破綻先債権に該当する貸出金
 - ② 延滞債権に該当する貸出金
 - ③ 3か月以上延滞債権に該当する貸出金
 - ④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金

- (3) 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項 44~53
- (4) 次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、時価及び評価損益 37~38
 - ① 有価証券
 - ② 金銭の信託
 - ③ 規則第102条第1項第5号に掲げる取引(デリバティブ取引等)
- (5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 38
- (6) 貸出金償却の額 38
- (7) 会計監査人の監査を受けている旨 31

6. 役員員の報酬体系について 33

■ 連結(信用金庫法施行規則第133条等における規定)

1. 金庫およびその子会社等の概況に関する事項

- (1) 金庫およびその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成 39
- (2) 金庫の子会社等に関する事項 39
 - ① 名称
 - ② 主たる営業所または事務所の所在地
 - ③ 資本金または出資金
 - ④ 事業の内容
 - ⑤ 設立年月日
 - ⑥ 金庫が保有する子会社等の議決権の総株主の議決権に占める割合
 - ⑦ 金庫の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主の議決権に占める割合

2. 金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項

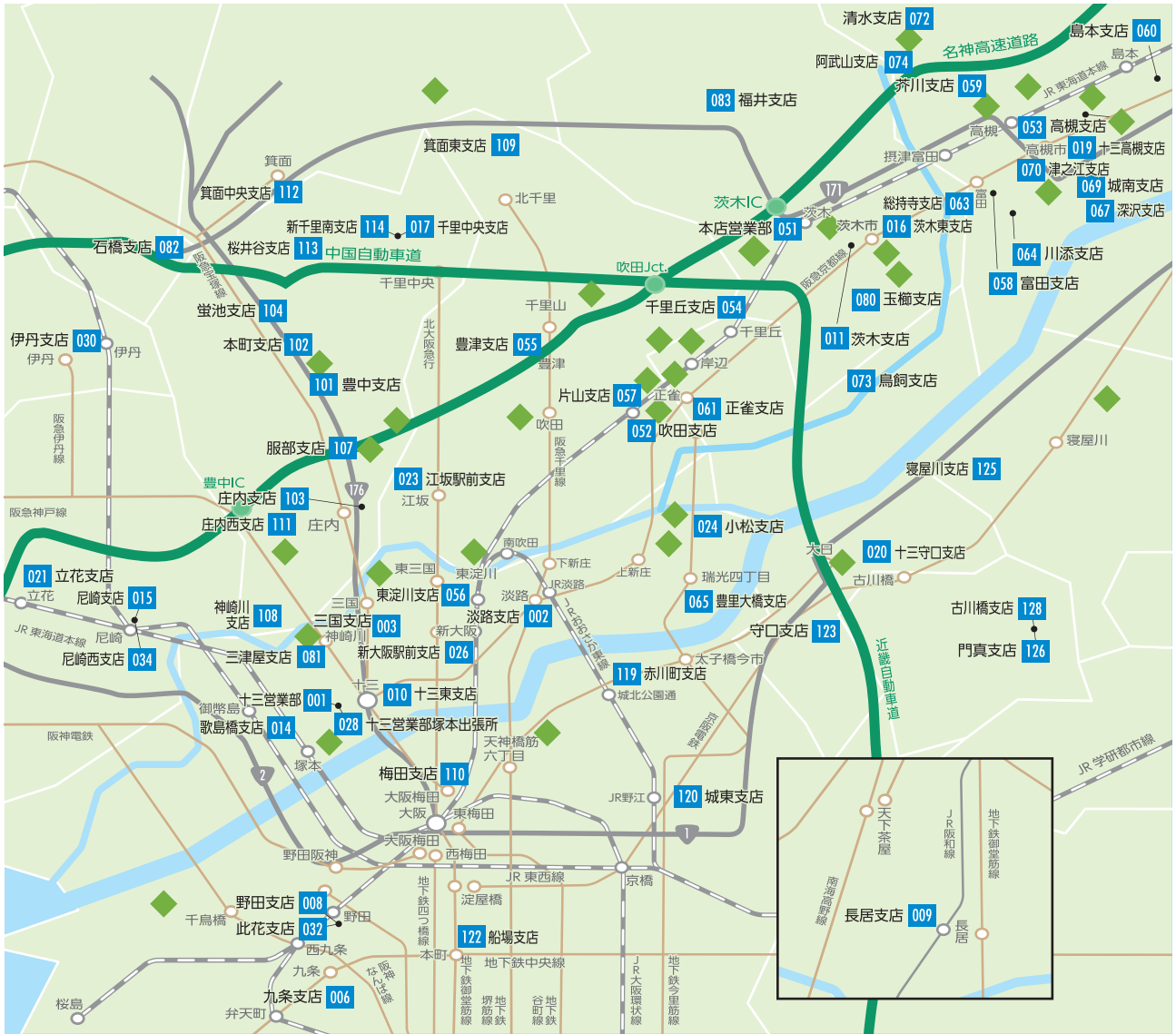
- (1) 直近の事業年度における事業の概況 39
- (2) 直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標 39
 - ① 連結経常収益
 - ② 連結経常利益または連結経常損失
 - ③ 連結当期純利益または連結当期純損失
 - ④ 連結純資産額
 - ⑤ 連結総資産額
 - ⑥ 連結自己資本比率

3. 金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項

- (1) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書 40~43
- (2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 43
 - ① 破綻先債権に該当する貸出金
 - ② 延滞債権に該当する貸出金
 - ③ 3か月以上延滞債権に該当する貸出金
 - ④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金
- (3) 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項 44~53
- (4) 事業の種類ごとの経常収益の額、経常利益または経常損失の額及び資産の額 39

信用金庫法第一条(目的)

この法律は、国民大衆のために金融の円滑を図り、その貯蓄の増強に資するため、協同組織による信用金庫の制度を確立し、金融業務の公共性にかんがみ、その監督の適正を期するとともに信用の維持と預金者等の保護に資することを目的とする。



(2021年7月現在)

■ 店舗 ■ 店外ATM

■ 営業地域一覧 (地区別50音順)

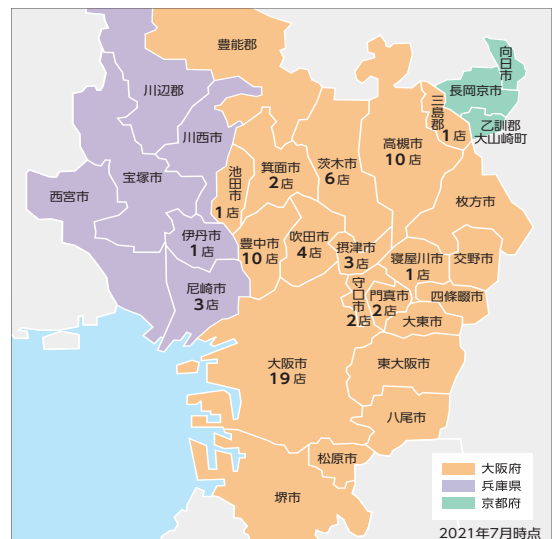
大阪府：池田市、茨木市、大阪市、交野市、門真市、堺市、
四條畷市、吹田市、摂津市、大東市、高槻市、豊中市、
豊能郡、寝屋川市、東大阪市、枚方市、松原市、三島郡、
箕面市、守口市、八尾市

兵庫県：尼崎市、伊丹市、川西市、川辺郡、宝塚市、西宮市

京都府：乙訓郡大山崎町、長岡京市、向日市

2021年7月現在 店舗数は65ヶ店となっています。

店舗の詳細はHPをご覧ください



2021年7月時点

発行 / 北おおさか信用金庫 総合企画部

〒567-8651 茨木市西駅前町9番32号

TEL.072-623-4981 (代表)

ホームページ <https://www.kitaosaka-shinkin.co.jp/>

UD FONT